

# 平成24年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(平成24年度当初予算関係・予算関係以外)

### 商 工 労 働 部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。  
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成24年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

## 【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成24年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		商工政策室	2
		経済通商総室 (経営支援室) (通商物流室)	16
		雇用人材総室 (人材育成確保室) (労働政策室) (雇用就業支援室)	51
	産業振興総室 (企業立地推進室) (新事業開拓室) (次世代環境産業室) (産学金官連携室)	82	
	市場開拓課	141	
	西部総合事務所県民局	149	
	2 歳入歳出事項別明細書		151
	3 節の明細		158
	4 債務負担行為に関する調書	商工政策室 経済通商総室 雇用人材総室 産業振興総室 市場開拓課	162

## (特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成24年度鳥取県中小企業近代化資金 助成事業特別会計予算	経済通商総室	
	1 歳入歳出事項別明細書		181
	2 当初予算説明資料		183
	3 歳出事項別明細書		184
	4 節の明細		185
	5 地方債の調書		186

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第44号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	産業振興総室	187

報告番号	件名	課名	頁
報告第3号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について	産業振興総室	193
報告第4号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	194

【当初予算】

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策室	856,855	835,618	21,237			89	856,766	
経済通商総室	5,160,527	4,052,442	1,108,085		1,200,000	1,699,359	2,261,168	
雇用人材総室	3,916,903	8,248,210	△ 4,331,307	417,283		2,709,364	790,256	
産業振興総室	6,053,539	5,691,886	361,653			662,711	5,390,828	
市場開拓局市場開拓課	137,056	106,118	30,938			19,717	117,339	
西部総合事務所県民局	1,055	1,335	△ 280				1,055	
一般会計合計	16,125,935	18,935,609	△ 2,809,674	417,283	1,200,000	5,091,240	9,417,412	
【特別会計】								
経済通商総室	137,478	404,358	△ 266,880			137,478		

説明【主な事業】

【商工政策室】

(新)建設業介護ビジネス参入支援事業  
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業

【経済通商総室】

(経営支援室)

(新)繊維産業ネットワーク構築事業  
小規模事業者等経営支援交付金  
企業自立サポート事業(制度金融費)

(通商物流室)

環日本海物流円滑化推進事業  
境港大量貨物誘致促進支援事業  
(新)企業立地認定事業者貨物誘致支援事業  
環日本海圏航路就航奨励事業

【雇用人材総室】

(人材育成確保室)

専門的技術者等正規雇用促進事業  
県内産業の人材育成・確保促進事業

(雇用就業支援室)

ふるさと就職促進事業  
緊急雇用創出事業

【産業振興総室】

(企業立地推進室)

[制度改正](新)企業立地事業環境整備補助金  
(新)製造業生産等改善支援事業  
働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業

(新事業開拓室)

(新)鳥取県版経営革新支援事業  
(新)まんがコンテンツビジネスチャレンジ事業  
(新)ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援事業

(次世代環境産業室)

とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業  
(新)次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業  
(新)LED産業競争力強化事業

(産学金官連携室)

(新)パイオ産業関連企業育成事業  
(新)医工連携戦略プロジェクト事業

【市場開拓課】

食のみやこ鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)  
(新)鳥取県物産協会運営費

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 1目 商業総務費

商工政策室 (内線: 7212)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
職員人件費	336,480	324,622	△11,858				336,480	
説明 一般職員48名(商工政策室、経済通商総室、市場開拓局)の人件費								
商工労働部管理運営費	6,765	4,963	1,802			〈雑入〉 22	6,743	
トータルコスト	54,236千円(前年度 52,092千円) [正職員: 5.9人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用創造1万人プロジェクト推進費	1,869	185	1,684				1,869	
トータルコスト	4,283千円(前年度1,783千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	雇用創造1万人推進会議及びプロジェクトチーム会議の運営、1万人プロジェクトの進捗状況及び追加施策案のとりまとめなど							
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人プロジェクトの策定及び達成(H23~26の4年間で1万人分の雇用創造を目指す)							

説明

1 事業の概要

平成23年度策定した雇用創造1万人プロジェクトの進捗管理及び追加施策の検討等を行うとともに、1万人推進会議等を開催し、プロジェクトの着実な推進を図る。

2 事業内容

雇用創造1万人プロジェクトを推進するため、官民連携の検討推進会議を開催・運営。

(1) 雇用創造1万人推進会議【官民トップレベル会議】

- 【メンバー】 経済団体・企業、農林水産団体、観光関連団体、医療・福祉団体、観光団体、保護者団体、教育機関、その他関係団体、行政機関の代表者
- 【役割】 各種雇用創造施策への協力・協調及び雇用創造に向けた助言
- 【開催回数】 3回程度
- 【所要額】 1,665千円(会場借上、旅費等)

(2) 雇用創造1万人プロジェクトチーム会議【官民実務レベル会議】

- 【メンバー】 各分野の民間実務者、庁内関係部長
- 【役割】 プロジェクトの進捗管理、雇用創造に向けた追加施策検討
- 【開催回数】 3回程度
- 【所要額】 204千円(旅費等)

3 これまでの取組状況

県の施策効果により、4年間で1万人の雇用創造を実現するため、パートナー県政の下、トップレベル(推進会議)や実務レベル(PT会議、分野別PS会議)の官民連携組織で、産業、福祉などあらゆる分野で雇用創造施策を検討し、プロジェクト案に反映。

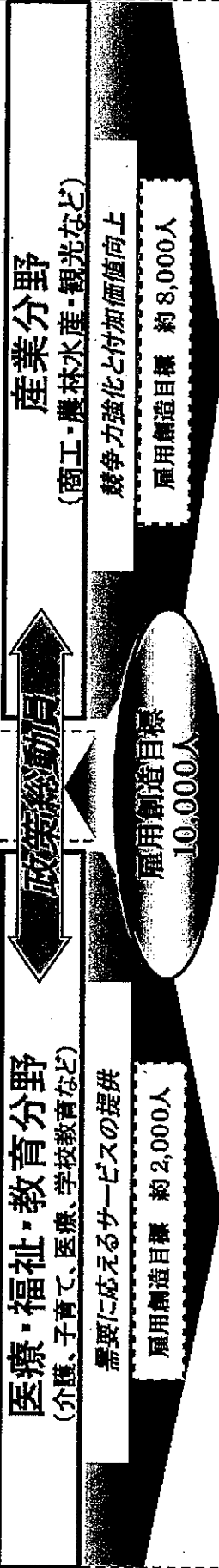
○24年度関連予算 事業費総額:139億円 雇用創造目標:約2,400人 ※緊急雇用:約1,500人

医療福祉教育分野	<p>&gt; 24億円(目標:約600人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>医療</b> 【医療人材の(再)就業促進、働く環境整備】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職員等充足対策費(501百万円)(看護・理学療法士等修学資金貸付)</li> <li>○医師等環境改善事業(95百万円)(医療ワーク等補助)</li> <li>○院内保育所運営費・施設整備費補助(78百万円)</li> <li>○看護職員応援事業(1百万円)(看護職員の家族への理解促進) 他</li> </ul> </li> <li>● <b>教育</b> 【学力向上・不登校等指導体制の充実】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数学級の拡充(810百万円) 他</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>福祉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【介護需要拡大への対応、障がい者地域移行サービス基盤整備、保育サービスの充実など】</li> <li>○鳥取県介護基盤緊急整備事業(75百万円)</li> <li>○介護職員確保防止対策事業(0.5百万円)(介護職員向け研修)</li> <li>○障がい者施設整備費・自立支援基盤整備事業(377百万円)</li> <li>○障がい者就業環境改善事業(10百万円)</li> <li>○障がい者後援保育普及促進事業(6百万円) 他</li> </ul> </li> </ul>
	産業分野	<p>&gt; 65億円(目標:約1,800人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>経済成長戦略</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【EV・太陽光産業育成、LED新商品開発、バイオ産業創出など】</li> <li>○次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業(7百万円)</li> <li>○LED産業競争力強化事業(36百万円)</li> <li>○バイオ産業関連企業育成事業(4百万円)</li> <li>○医工連携戦略プロジェクト事業(1百万円) 他</li> </ul> </li> <li>● <b>中小企業能力アップ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【経営革新支援、業種別対策など】</li> <li>○鳥取県販路開拓支援事業(227百万円)</li> <li>○経営革新支援事業(法認定)(228百万円)</li> <li>○とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業(96百万円)</li> <li>○建設業介護ビジネス導入支援事業(25百万円)</li> <li>○製造業生産等改善支援事業(20百万円) 他</li> </ul> </li> </ul>
緊急雇用		<p>&gt; 46億円(目標:約1,500人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急雇用創出事業(2,695百万円)</li> <li>○受託発掘調査事業(1,929百万円)</li> </ul>
下支え施策	<p>&gt; 4億円(再掲分除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>人材育成</b> 【雇用のセーフティネット、不登人材の供給】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○職業訓練事業費(446百万円)</li> <li>○とっとり雇用創造未来プラン</li> </ul> </li> <li>● <b>マッチング支援</b> 【早期(再)就職支援等】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年者就業支援(64百万円)</li> <li>○中高年等就業支援(45百万円)</li> <li>○中小企業求人情報発信支援(4百万円)</li> <li>○看護職員就業支援(10百万円)</li> <li>○福祉人材センター運営(37百万円)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>良質な雇用促進</b> 【企業の正規雇用の後押し】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○正規雇用奨励金(84百万円)</li> <li>○低年齢就労受入保育所保育士特別配属事業(134百万円)&lt;正職員単価抑制&gt; 他</li> </ul> </li> <li>● <b>IJUターン促進</b> 【学生・保護者への県内企業情報提供】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと就職促進事業(12百万円)(東京・大阪IJUターン就職コーディネーター配置等)</li> </ul> </li> <li>● <b>県産品利用促進</b> 【県内中小企業が開発製造する新製品PR等】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○バックアップ型トライアル発注事業(3百万円)(新製品等を県が試行的に購入)</li> <li>○新商品による新着季節関連事業者誘致制度 他</li> </ul> </li> </ul>



# 雇用創造1万人プロジェクト(案) (期間:H23~26)

(\*)印:企業事業再編等対策関連



**緊急雇用対策 約5,000人(※)**

- ◇緊急雇用創出事業(※)
- ◇緊急雇用創出促進事業
- ◇地域文化財活用促進事業

**【医療分野】 約900人**

- 医療人材の(再)職業促進
  - 医師、看護師、理学療法士の県内就業確保
  - 看護師(再)就業支援の充実
- 働き方改革支援
  - 医療クリニック等配属支援
  - 院内教育研修・運営支援

**【福祉分野】 約900人**

- 介護需要拡大への対応
  - 介護サービスの拠点整備 など
- 保育サービス等の充実
  - 保育所機能の充実
  - 認定こども園整備促進
  - 放課後児童クラブ機能の充実 など

**【教育】 約200人**

- 学力向上・不登校等指導体制の充実
  - 少人数学級の充実
  - 高校教育機能の充実 など
- 障がい者職業教育の充実
  - 高等特別支援学校開設(H25~)

**経済成長戦略 約1,100人**

- 環境・エネルギー
  - EV・太陽光関連産業の育成
  - 次世代バイオ
  - LED調光研究会による新商品開発
- ハイテク・食品
  - H1(特別)マウス産産、機能性食品開発
  - 健康・福祉サービス
  - 地域資源活用による新商品開発
  - 生活拠点型新産業特区構想による戦略策定

**中小企業底力アップ 約1,000人**

- 経営革新支援(債権的対策)
  - 中小企業1,000社支援
  - 県産経営革新(新) 600社
  - 経営革新(法認定) 200社
  - 地域資源・農商工連携 100社
  - ものづくり・ベンチャー・創業・100社(※)
- 業種別対策
  - 製造業の生産改善取組支援(※)
  - 建設業の介護ビジネス参入展開支援 など

**企業立地 約3,200人**

- マザーエポック立地の促進
- 地産地消型中小企業の誘致
- 鳥取県経済成長戦略の所行

**観光 約800人**

- 観光客数100万人増の直接効果
- 観光客誘致計画
- 非人が王国(「国際まんが博覧会」開催)
- 地域資源の魅力創出・情報発信
- 外国人観光客受入環境整備 等

**職業能力開発等による雇用拡大 約800人**

- 企業ニーズを踏まえた職業能力開発 など

**やらいや農林水産業 約1,100人**  
(農業600、林業350、水産150)

- 農林水産就業サポート
- 一次産業経営体等による半農半Xの雇用
- 6次産業化支援
- 森林経営改善支援・漁業就業支援

**高度・即戦力人材の育成など**

**下支え施策**

**ミスマッチの解消や人材育成など**

- ◆職業訓練(※)・雇用創造未来プラン(※)(雇用のセーフティネット対応【新卒者・離職者・障がい者】人材不足分野【介護、期間研修者、産後分野】への対応)
- ◆福祉・看護人材バンク(求人求職情報の紹介・支援) ◆若者仕事ぐらざ(若年者の早期就業・働き始め)
- ◆トライアル雇用(※)(常雇雇用移行へのきつかけ作り)
- ◆学生・保護者への県内企業情報の提供
- ◆トライアル発注制度・新事業開拓事業者認定(県内中小企業の間接製造する新商品等PR) ◆ふるさと認証食品(県内加工食品の製造者にPR)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
産業政策形成事業	2,473	2,485	△12				2,473	
トータルコスト	19,370千円(前年度 19,260千円)[正職員:2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループを設置し、産業振興施策を検討する。							
工程表の政策目標(指標)	産業政策形成推進事業の運営:民間の方から経済・産業の振興に係る意見・提言を頂き必要な振興施策を企画立案する。							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 円高、デフレなど、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中で、業種・業態毎の抱える課題や外部環境変化への対応方策などについて、県内の企業経営者の方と一緒にオーダーメイド型の施策検討の場(ワーキング等)を随時設定するなど、企業現場のニーズに即した機動的、柔軟な産業政策形成を行う。</p> <p>2 事業内容 業種・業態特有の課題や外部環境変化等に即して、県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で課題解決のためのWG(ワーキンググループ)を随時編成し、機動的な施策立案を行う。</p> <p>【想定課題】・事業環境変化(円高、デフレ等)への対応策 ・ものづくり産業の振興方策 ・雇用創造に向けた産業振興方策 など</p> <p>【メンバー】各テーマに即した県内の企業経営者等 8名程度 産業技術センター、産業振興機構等の支援機関、商工労働部職員 など</p> <p>【想定回数】3WG×各4回程度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○19年度以降、経済・雇用振興キャビネットを圏域別に設置・運営したが、22年度以降は参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成。</p> <p>【22年度WG】電機機械、食品、素形材、水ビジネス →H23当初予算で施策化 ・雇用維持パッケージ事業 (下請電機機械企業等の研究開発、販路開拓支援等) →H23.6補正予算で施策化 ・食の安全・安心プロジェクト事業(衛生管理、工程管理の相談支援) ・素形材産業高度化支援事業(新素材の研究開発支援) など</p> <p>【23年度WG】電機機械、食品、繊維、建設業、ICTサービス →H24当初予算で施策化</p>								



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	74,633	81,585	△6,952			<雑入> 67	74,566	
トータルコスト	95,553千円(前年度 102,354千円) [正職員:2.6人 非常勤職員:3.9人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金申請の審査、交付決定 など							
工程表の政策目標(指標)	建設業の新分野進出:建設業の公共事業依存からの脱却							

説明

1 事業の概要

建設事業者等が公共事業依存からの脱却を目指して行う新分野進出の各種取組に対し、相談から事業化まで一貫した支援を行う。

2 事業内容

(1) 建設業新分野進出アドバイザー設置事業(13,071千円)  
企業OB等の専門職員が建設事業者等の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介などを行う。(経営相談窓口相談員も兼務)

(2) 建設業新分野進出事業補助金(56,400千円)  
建設事業者などが行う新分野進出の取組を各段階(進出検討段階、事業化準備段階)に応じて支援。

- ・H23交付決定分:16,000千円
- ・H24新規分 :40,400千円

事業区分	内 容	補助率	限度額
進出検討型	新分野進出の判断のために行う、事前の可能性調査・先進事例の取組視察等試行的な調査・検討に要する経費の一部を助成	2/3	100万円
事業化実現型	新分野事業展開のために行う、商品企画・開発・評価やマーケティング戦略の策定、商品・サービスの販路開拓や人材育成・雇用に必要な経費の一部を助成	2/3	300万円
	新分野事業での新規雇用や従前から雇用している従業者の新分野事業への従事シフトにより雇用維持を図る経費の一部を助成	1/2	1人月5万円 1社2名まで、 12ヶ月分を限度として加算

(3) 新分野進出塾開催事業(2,975千円)  
新分野進出に関心のある建設事業者等を対象に必要な情報や知識等の習得を支援。

(4) 新分野進出事例集作成事業(375千円)[新規]  
新分野に関心ある建設事業者のほか、広く一般にも新分野進出事業者の取組事例等を紹介。

3 これまでの取組状況、改善点

○アドバイザー設置や建設業新分野進出事業補助金の実施により、新分野事業の進出検討や準備の支援を行っているところだが、より実効性を高めるため、以下により建設業新分野進出事業補助金の助成対象事業の追加等の改善を行う。

(事業区分)

(改正内容)

- ◇進出検討型……………進出検討に必要な実験等の試行事業を助成対象に追加
- ◇事業化実現型……………マーケティング戦略策定事業を助成対象に追加
- ◇共通事項……………旅費対象者を部内他の補助金と統一(「職員旅費」から「旅費」へ科目変更)

○県内建設事業者等が行う新分野進出の取り組みを広く紹介できるツールを整備。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)建設業介護ビジネス参入支援事業	25,000	0	25,000				25,000	
トータルコスト	27,414千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助事業進捗管理 など							
工程表の政策目標(指標)	建設業新分野進出:建設業の新分野進出を支援することによる、建設業の多角化経営の推進							

説明

1 事業の概要

公共事業の減少下で、新分野進出の一環として取り組む介護分野への参入に際し、課題解決支援を行い、県内中小建設事業者等の経営の活性化と雇用創造を目指す。

2 事業内容

建設業新分野進出先のうち、雇用創出効果が高く、成長市場である介護分野(民間開放分野)を対象に、中小企業の底力アップを目指したH23「経済・雇用振興キャビネット」建設業WGでの意見を受け、介護ビジネスへの参入、事業拡大に際して中小建設業等の課題解決支援を行う。

【建設業介護ビジネス参入支援事業補助金】

【対象者】(1)介護ビジネスへの参入を目指す県内建設事業者等  
(2)介護ビジネスの事業拡大を目指す県内建設事業者等

【対象事業】

事業区分	内 容	補助率	限度額
介護ビジネス運営準備事業 (進出準備段階)	①事業計画策定支援 ・専門家等による事業計画策定、運営準備のためのマネジメント支援 など ②新規雇用創出支援 ・ヘルパー・看護師等、介護従業員の確保 など	2/3	500万円
介護ビジネス差別化戦略策定事業 (事業拡大段階)	①マーケティング支援 ・保険外サービスの選択、提供方法等の検討のためのニーズ調査、事業化可能性調査 など ②広報活動支援 ・差別化サービス、施設等の広報ツール作成 など	2/3	500万円

【補助期間】平成26年3月末まで(債務負担行為の設定)

3 これまでの取組状況、改善点

建設業新分野進出事業補助金は、主にものづくりを想定した事業設計であり、介護サービスのような研究開発余地がなく、設備投資後直ちに進出する分野では対応が難しいため、「経済・雇用振興キャビネット」建設業WGの意見を受け、介護ビジネス分野に特化して建設業新分野進出支援の特別対策を講じようとするもの。

《建設業WGでの県内建設事業者の意見》

- 介護参入は比較的ハードルが低いですが、資金負担が大きいので、初期投資を極力抑えて小規模(10~20人)でスタートすべき。一方、競争が激しく、勝ち残るためには差別化が必要。
- 医療や介護など保険制度を熟知し、経営経験のある専門人材に詳細な事業計画の策定支援をしてほしい。
- 介護分野への進出時には、新規雇用が10数人発生するため、参入時の支援が必要。
- 利用者の確保策としてサービスの差別化が重要。そのためのマーケティング支援や効果的なPRなどによる稼働率向上への支援が必要。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	(18,569) 18,569	(20,772) 611	(Δ2,203) 17,958				(18,569) 18,569	
トータルコスト	20,983千円(前年度 2,209千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	業種別BCPモデルの策定、BCPワークショップの開催、業務委託契約事務など							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明 ※上段( )はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

平成23~24年度の2か年、県、市町村、企業、病院・福祉施設等の各分野で鳥取県全体で取り組むBCP(事業継続計画)づくりに併せて、県内中小企業に対して、BCP策定の重点普及を図る。

(参考)BCP(事業継続計画)とは

自然災害などの危機事象が発生したときに、事業資産の損害を最小限に止めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画

2 事業内容

県内企業の関心を高め、負担を軽減するためのツールとして、業種別BCPモデル例を策定し、学習会開催等を通して、BCPの普及啓発・策定支援を行う。  
(事業は昨年までに引き続き、外部専門機関に委託して実施)

【想定業種】①食品加工、②金属・機械、③建設、④卸・小売、⑤運輸、⑥電気機械

【委託内容】業種別ワークショップで各業種毎の課題整理等を行い、業種別モデル例を策定・業種別ワークショップ、集合学習会(各6回)

【普及方法】商工団体、同業種組合等と連携しつつ、業種別の学習会等により、普及啓発・策定支援を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

【取組状況】

○平成21年度以降、ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用してBCP普及と策定を支援。平成22年度までは、新型インフルエンザなど緊急の課題を除いてはBCPは直接売上に繋がらないとの認識から、必ずしも策定の重要性が浸透していなかったが、23年度の東日本大震災を契機に、業種別ワークショップなどにより普及拡充に努めているところ。

21年度~ セコム山陰(株)に委託し、学習会や企業訪問を通じて普及啓発・策定支援  
23年度 業種別ワークショップ(運輸、建設、電気機械、食品加工)による策定支援  
BCPシンポジウム開催により商工団体、金融機関等を含め普及範囲を拡充

(H21~23実績)

- ・策定件数(H23.12末) 17社(新型インフルエンザ版11社、オールリスク版6社)
- ・策定支援中(H23.12末) 16社(製造、建設、運輸、小売等)
- ・策定相談中(H23.12末) 16社

【改善点】

○23年度の企業BCPワーキンググループにおいて、策定済企業や商工団体、金融機関から自社でのBCP策定の必要性を実感しやすく、策定に要する時間やコストの軽減にも有効な方策として、業種別BCPモデル策定の要望があり、24年度取組内容に追加。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	3,497	1,941	1,556				3,497	
トータルコスト	13,152千円（前年度 11,527千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

説明

1 事業の目的・概要

平成22年4月に策定した「鳥取県経済成長戦略」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し外部環境変化に対応した推進方策を検討する。

2 事業内容

各分野及び戦略推進プロジェクトを推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。

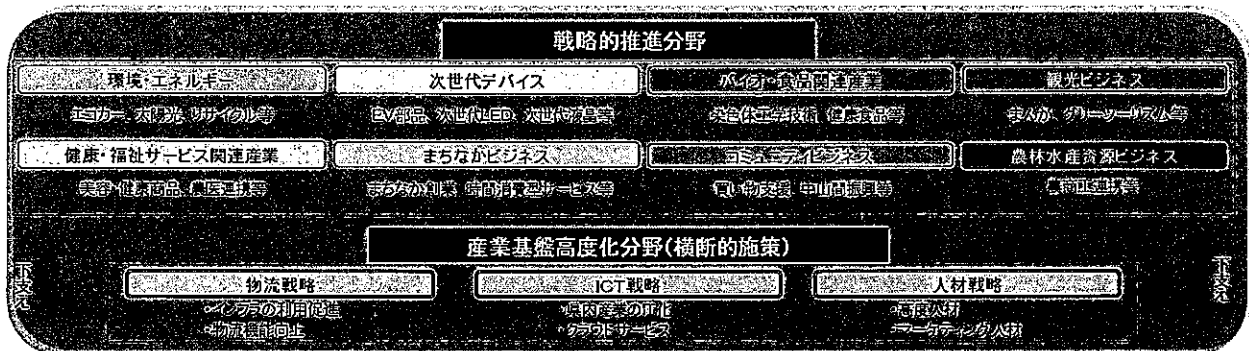
【開催回数】 2回程度

【メンバー】 各成長分野で活躍されている有識者

3 鳥取県経済成長戦略について

人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、8つの戦略的推進分野とそれらを下支えする3つの産業基盤高度化分野（横断的施策）で構成する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定。

【経済成長戦略の構成】



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
元気な鳥取県産業推進プロジェクト	0	20,000	△20,000					
トータルコスト	0千円（前年度21,598千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	セミナーや商談会等のイベント企画・開催、テレビ番組等メディアを活用した情報発信の企画、PR冊子の企画・制作など							
工程表の政策目標	—							
<p>説明</p> <p>平成18年度の制度創設以来、県内の優れた産業資源の情報発信、県産品の販路開拓、県内経済活力増進のためのシンポジウム開催など県内産業の高付加価値化に向けたきっかけ作りを機動的に行ってきた。</p> <p>財政状況が厳しいことから 他部局と同様に予算措置が必要となる案件が生じた場合は、原則、補正予算で対応するため、枠予算は廃止する。なお、年度途中で生じた緊急に予算措置を行う必要性の高い案件については、財政課計上の一般管理費など既定経費で柔軟に対応していく。</p>								
鳥取力創造コミュニティビジネス推進事業	0	6,568	△6,568					
トータルコスト	0千円（前年度 14,556千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>コミュニティビジネス特有の認知度不足等の解決を図るため、23年度ホームページ（ポータルサイト）開設予定であることに伴い、休止する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銀行との連携による企業力アップ支援事業	0	1,830	△1,830					
トータルコスト	0千円（前年度 4,226千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	意見交換会の開催、セミナーの開催 など							
工程表の政策目標	-							
<p>説明</p> <p>県内の経済・産業振興を図るため、平成19年に(株)山陰合同銀行及び(株)鳥取銀行と業務協力協定を締結し、費用分担形態によるセミナーの共同開催等してきたが、連携事業の効率的運営のため、双方の主催事業への相互協力形態に改め、事業予算としては廃止する。</p>								

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

商工政策室（内線：7212）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	231,330	237,870	△6,540				231,330	
<p>説明</p> <p>一般職員28名（産業振興総室）及び定数外職員5名の人件費</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
素形材産業高度化支援事業	77,246	100,492	△23,246				77,246	
トータルコスト	78,051千円(前年度 101,291千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

新興国市場の拡大に伴う国内メーカーの海外市場近接地での調達戦略や自動車産業のEV化の進展など、事業環境が悪化する中、県内のものづくり基盤産業である素形材産業の高度化を図り、新素材の成形など新技術の確立を目指す。

※素形材産業……素材に形を与えること(成形)を「素形材」と呼び、川上(素材メーカー)と川下(最終製品組立メーカー)の川中に位置する鑄造、鍛造、金型など「ものづくり基盤産業」の業種・業態を指す。

2 事業内容

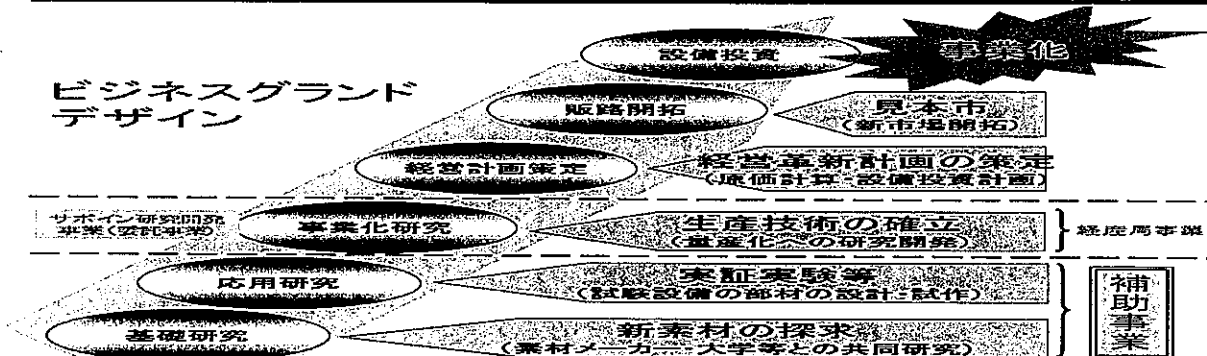
新興国ではできない付加価値の高い技術の研究開発を促進するため、成長分野(水ビジネス、原子力、医療用機器、航空機、ロボットなど)をターゲットとして、新素材成形に必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性)の向上に資する取組に必要な経費の一部を補助する。  
(平成24年度事業は、平成23年度採択案件の継続分のみ。)

- 【対象事業】 基礎研究、応用研究、実用化研究
- 【素材対象】 アルミニウム、マグネシウム、ステンレス、カーボン、タングステン、等
- 【補助金額】 1企業につき最大20,000千円
- 【事業期間】 最長平成25年3月末まで
- 【補助率】 2/3以内

3 これまでの取組状況、改善点

○23年度に採択した県内企業に対して、引き続き、産業技術センター等と連携し、事業化に向けた研究開発支援やフォローアップを行う。

研究開発における事業化へのシナリオ



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

商工政策室(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
水ビジネス実現化モデル構築事業	4,300	12,466	△8,166				4,300	
トータルコスト	5,105千円(前年度 13,265千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

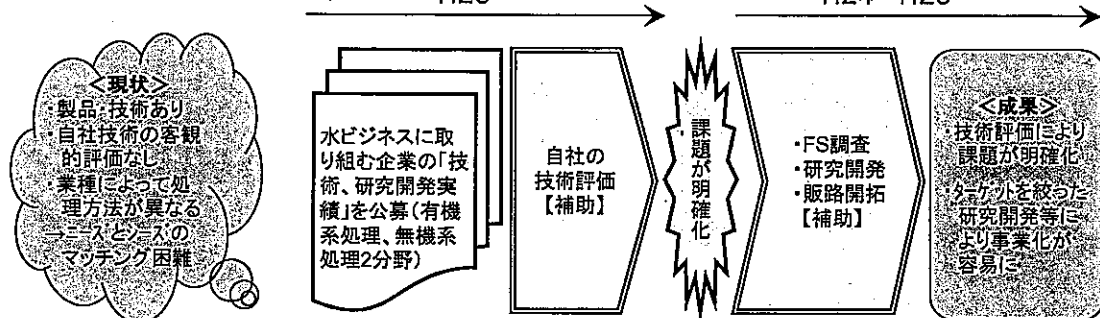
1 事業の概要

水ビジネス市場のうち県内企業に技術シーズのある排水処理分野において、自社技術の評価・検証や商品開発・改良に向けた研究開発支援などにより、顧客ニーズに対応した県内企業の水ビジネスの実現化に向けた取組をモデル的に支援。

2 事業内容

区 分	事業内容	予算額
(第1段階) 排水処理企業が実施する技術の市場性評価に対し支援(H23)	排水処理分野で国内での事業化に意欲ある県内企業の自社技術の市場性評価を行い、事業化への課題抽出を支援 ○対象者 排水処理分野で事業化に意欲のある企業 ○補助率 2/3以内 ○上限額 2,000千円(事業費3,000千円)/件 ○対象事業 自社の排水処理技術(コスト、処理時間、濃度など)の評価	— (H23実施)
(第2段階) 技術の市場性評価を踏まえた研究開発等に対して支援(H24~25)	技術の市場性評価結果に基づき、ターゲットとする市場に適合させるための取組を支援 ○対象者 技術の市場性評価(第1段階)を実施した企業 ○補助率 2/3以内 ○上限額 4,000千円(事業費6,000千円)/件 …最長平成26年3月末まで(債務負担行為) ○対象事業 事業可能性調査:採算性の調査など 研究開発:システムの改良 販路開拓:展示会・商談会への参加など	4,000千円
その他(随時)	企業の事業計画策定、水ビジネスに知見のある外部の有識者で、事業化に向けて随時に支援(商社系コンサル、大学などに委嘱)	300千円
	計	4,300千円

■事業の流れ(H23~H25)





平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉦業費  
2目 中小企業振興費

商工政策室(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
食の安全・安心プロジェクト推進事業	70,040	40,000	30,040				70,040	
トータルコスト	72,454千円(前年度 40,799千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託事業の評価業務、補助金交付事務など							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進:持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

説明

1 事業の目的・概要

本県の食品加工業のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策への支援など安全・安心への対応による差別化を通じて、中小零細企業を含めた底上げを図り、県外・国外への取引先・販路拡大を目指す。

※「HACCP」・・・食品の中に潜む危害要因が除去できる工程を常時管理する手法  
「GMP」・・・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

2. 主な事業内容

○ワンストップ相談窓口の設置

衛生管理向上や認証取得を目指す事業者に対して、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に試験的にワンストップ相談窓口を設置。

【配置人員】2名(①品質管理、工程管理 ②衛生管理対策)  
【業務フロー】①認証取得及び衛生管理対策への総合的な相談対応  
②生産工程の検査  
③取組方針の決定  
④関係機関への誘導

【普及啓発】衛生管理体制構築を目指す事業者のための講習会などを開催。

○認証取得等への支援

近年、バイヤーや消費者からニーズが増大している安全・安心への対応のため、県内事業所の認証取得や衛生管理対策への取組に対して、費用の一部を補助する。

【対象者】国内外のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策に取り組む事業所  
【対象経費】認証審査費、取得コンサル費用、微生物検査費用等  
【補助率】1/2以内  
【限度額】250万円(海外輸出向け認証取得に取り組む場合は500万円)  
【予算枠】国内認証枠6件、海外認証枠3件

3 これまでの取組状況、改善点

・H22年の経済・雇用振興キャビネットで食品関係事業者の意見を反映し、23年度6月補正で施策化。

・H23年8月に相談窓口を開設しH23年12月末現在で、延べ133件の相談に専門員が応じるなど、県内事業者の関心は高い。(主な相談内容…自社の衛生管理、微生物検査等の方法、認証取得等に向けた助言依頼等。)

・H23年8月に食品の衛生管理技術研修会(初級編)を開催し46社80名が参加、H24年1月には中級編を開催し50社113名が参加。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

商工政策室 (内線: 7212)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業支援強化対策事業	(4,653) 4,653	(6,515) 4,721	(Δ1,862) Δ68				(4,653) 4,653	
トータルコスト	11,894千円 (前年度11,910千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	企画調整、関係機関との調整							
工程表の政策目標	-							

※上段 ( ) は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業概要

青年経済団体の活動への参画、商工関係団体や大学との意見交換会の実施、施策普及資料の作成、企業情報データベース管理など、県内企業支援のための施策ニーズの把握や施策の情報提供などに要する経費。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
(1) 企業訪問、意見交換	(1) 県内企業訪問や、県内商工関係団体・大学関係者等との意見交換を随時実施する。	4,107
(2) 企業情報収集事業	(2) 民間のデータベースを活用し、県内外企業情報、倒産情報の収集を行う。	
(3) 施策普及資料作成	(3) 商工労働部の施策普及資料を作成・配布し鳥取県商工労働部の施策の浸透を図る。	
(4) 青年経済団体への加入	(4) 商工会議所青年部、中小企業青年中央会、青年会議所等へ加入する。	546
合 計		4,653

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																
(新)繊維産業ネットワーク構築事業	316	0	316				316																
トータルコスト	4,339千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]																						
主な業務内容	繊維産業ネットワークの構築(参加企業間の連絡調整、関係規定整備等)、設立総会・運営委員会等開催、新卒就職者定着支援 など																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県内主要産業の一つである繊維産業について、事業者間の横の連携組織(ネットワーク)を構築し、繁忙期の業務の平準化(ワークシェア)や人材の確保・定着、販路開拓の取組など、経営の安定や雇用維持、業界全体の活性化を図るための各種共同事業の実施検討を行う。</p> <p>2 事業内容 ○繊維産業ネットワークの構築・運営 県内繊維関連事業者の連携組織(繊維産業ネットワーク)を設置し、県内繊維産業の活性化に向けた共同事業の実施(平成24年度～26年度)を検討。 なお、当面、県が事務局となりネットワークの運営を支援。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費(千円)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク設立総会</td> <td>246</td> <td>設立総会、啓発講演会の開催</td> </tr> <tr> <td>運営委員会・種別部会等開催</td> <td>35</td> <td>運営委員会等開催、実施事業検討</td> </tr> <tr> <td>新卒就業者定着支援</td> <td>35</td> <td>企業と学校の意見交換機会の提供</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※具体的な共同事業については、ネットワーク組織で検討した上で、補正予算で提案予定。</p> <p><b>【想定される共同事業】</b></p> <p>①県内事業者交流会の開催(県内マッチング) ・事業者間(異業種含む)の情報交換、意見交換の機会の提供 ・繁忙時のワークシェアによる業務平準化 ※必要に応じて企業情報DB(生産品目、技術、繁忙時期等)の構築、ワークシェアの取組への活用を検討</p> <p>②商談会の開催、出展斡旋等(県外販路マッチング) ・県外における商談会の開催、販路開拓支援 ・繊維関連見本市、商談会への出展支援</p> <p>③新卒就業者の定着支援(企業と学校との調整等) ・新卒就業者のミスマッチ解消のための企業と就職指導教員との意見交換の実施 ・新卒就業者に対する学校の就職後フォローの要請</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○雇用創造1万人パートナーシップ会議「繊維産業ワーキンググループ」開催(H23.8.5、11.9)</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙のある業種であり、繁忙時期の対策ができれば雇用に繋がる。</li> <li>・小規模事業所には販売力・営業力がない。商談会など販売店との橋渡しの場の設定を望む。</li> <li>・就職指導教員の繊維業界に対する意識改革(求める人材)、就職後フォローがミスマッチ解消、定着向上に繋がる。</li> </ul> <p><b>【参考】繊維産業の現状(H10⇒H21の変化)〔従業者数4人以上の事業所〕</b> ○事業所数:276⇒96(所)      ○従業者数:8,444⇒3,171(人) ○製造品出荷額等:595⇒243(億円)</p>									区 分	事業費(千円)	内 容	ネットワーク設立総会	246	設立総会、啓発講演会の開催	運営委員会・種別部会等開催	35	運営委員会等開催、実施事業検討	新卒就業者定着支援	35	企業と学校の意見交換機会の提供	合 計	316	
区 分	事業費(千円)	内 容																					
ネットワーク設立総会	246	設立総会、啓発講演会の開催																					
運営委員会・種別部会等開催	35	運営委員会等開催、実施事業検討																					
新卒就業者定着支援	35	企業と学校の意見交換機会の提供																					
合 計	316																						

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	788,101	800,841	△12,740				788,101	

トータルコスト 800,170千円(前年度 812,823千円) [正職員:1.5人]

主な業務内容 商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金の支払い、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督(定款変更の認可等)等

工程表の政策目標(指標) 企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

説明

1 事業の概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置した経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営全般・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新・新分野進出等の支援に要する経費を助成する。

なお、本年度は小規模事業者の経営支援体制の充実を図るため、商工会・商工会連合会の定数を一部見直し、3名の経営支援専門員を追加配置する。

2 事業内容

《実施体制》

区 分	実施機関	内 容
商工会議所	中小企業相談所(4ヶ所)	総合的な経営相談・経営支援
商工会・ 商工会連合会	単位商工会(18ヶ所) 産業支援センター(5ヶ所)	軽易な経営相談の対応 高度な経営支援

《交付対象事業》

(1)経営支援専門員等の設置	(5)若手後継者等の育成
(2)経営、金融及び税務等の支援	(6)販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3)経営支援専門員等の資質向上	(7)倒産の未然防止等の経営安定対策
(4)小規模事業者等支援施策の普及	(8)その他経営支援の推進

《交付金内訳》

(単位:千円)

積算区分	区分	本年度	前年度	比較	備 考
商工会・ 商工会連合会	人件費	530,358	543,098	△12,740	交付対象職員 [H23] 120名 [H24] 117名(当初計画114名)
	事業費	67,190	67,190	0	
	小 計	597,548	610,288	△12,740	
商工会議所	人件費	167,750	167,750	0	交付対象職員 [H23] 35名 [H24] 35名
	事業費	22,627	22,627	0	
	小 計	190,377	190,377	0	
計	人件費	698,108	710,848	△12,740	※標準事務費(176千円)を除く
	事業費	89,817	89,817	0	
	小 計	787,925	800,665	△12,740	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度から実施した交付金化及び商工会合併に伴う組織の検討において、新事業展開など高度で多様な企業支援ニーズに対応するため、従来の国庫補助基準に、商工会10名、商工会議所7名の上乗せ措置を行った上で新たな組織体制の基準を設定。

- ・商工会・商工会連合会 112名体制
- ・商工会議所 35名体制

○平成24年度においては、国内産業の空洞化、三洋CE事業再編等の最近の厳しい経済情勢を踏まえ、商工会・商工会連合会の定数を一部見直し、経営支援専門員3名を増員して小規模事業者の経営支援体制を強化することとした。

- ・経営支援専門員3名[東・中・西部の商工会産業支援センターに配置]
- ・組織体制の見直し(H25時点)112名体制⇒115名体制に増員

(参考) 交付金制度の導入(平成18年度～)

補助金	交付金	交付金化のメリット
対象事業ごとの詳細な 交付基準を設定	メニュー方式でメニュー 間の経費増減が可能	・自主性を活かした施策展開 ・効果的な支援戦略の立案、 経費節減 ・補助金事務の省力化

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業連携組織支援交付金	91,607	91,607	0				91,607	
トータルコスト	100,458千円(前年度 100,394千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、予算要求、中央会との連絡調整、組合設立(定款変更)認可事務							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

説明

1 事業の概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

2 事業内容

《交付金内訳》

区 分	予算額(千円)	備 考
人件費	79,759	交付対象職員 14名相当
事業費	11,619	
計	91,378	標準事務費(229千円)を除く

《交付金対象事業メニュー》

(1)連携推進専門員等の設置	(5)組合及び地域産業の実態調査
(2)組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6)組合等が行う共同事業等への支援
(3)連携推進専門員等の資質向上	(7)組合等の設立による新規創業の支援
(4)組合等への施策普及及び情報提供	(8)その他関係組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、平成20年度に既存組合活性化支援のための「組合活動評価基準」を設定。平成21年度は、本基準を導入した新たな組合支援(組合に合わせた目標設定、実現に向けた支援)を一部組合で試行し、平成22年度から本格導入。各組合の特性に関わらず、一律的になりがちであった支援のあり方を改善し、各課題に対応した柔軟な支援を実施しているところ。

○関係機関との連携支援

平成19年度から実施している(財)鳥取県産業振興機構との業務連携により共同受注体制の確立や販路開拓、新たな事業展開に向けた取組を支援。また平成20年度に構築された「とっとり企業支援ネットワーク」への参画等により、企業連携の課題に対して、他の商工団体と連携を図りながらの重点支援を図っている。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	3,690	4,280	△590				3,690	
トータルコスト	5,299千円(前年度 5,878千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務 等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

説明

1 事業の概要

厳しい経営環境下で県内中小企業者が取り組む事業戦略見直しや経営改善を強力にサポートするため、商工団体、金融機関、産業支援機関等による連携支援の取組み(とっとり企業支援ネットワーク)を支援する。

2 事業内容

各支援機関が所管エリアを越えて行う中小企業への連携支援に要する活動費等を助成する。  
(3,690千円)

補助先	同ネットワークの構成機関(商工会議所、商工会連合会等)
支援対象	エリアを越えた連携支援、専門性を要する企業診断等の運営費 (例) 専門家・外部診断士招聘、県内外調査活動費、参画機関調整費など
補助率	10/10

[平成24年度の概要]

- 連携支援を計画的に実施。(計60社/年以上)
  - ・金融円滑化法上、経営改善計画の策定や実行が必要な事業者
  - ・業務拡張等のプロジェクト支援
  - ・経営革新計画の承認を受けた事業者 など
- 県内の東・中・西部の各圏域ごとに、自律的に連携支援を展開する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対しより迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築。
- 平成23年度において、東日本大震災の発生を契機に当該ネットワークの枠組みを拡大し、民間・政府系金融機関も含む20機関で協定を締結の上、県が事務局となって「東日本大震災特別相談体制」として運営。

【平成23年度の実績】連携支援数:23件(H24.1.18現在)

[参考] とっとり企業支援ネットワークの概要

- 中小企業の経営課題は高度化しており、複数の支援機関が互いの強みを発揮して企業支援を行うことが必要不可欠な状況。
- 平成23年度から経営支援と金融支援の一体的な推進を図るため、金融機関がメンバーに参加して、具体的な企業支援にかかるコーディネイト役は商工団体が担い、県が全体をバックアップする体制で支援を実施。

【参加機関】

商工団体	商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会	○連携支援のコーディネイト ○経営全般のコンサル支援
産業支援機関	鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター	○販路開拓支援 ○技術改善の助言・指導
金融機関等	県内民間金融機関、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会	○資金繰り緩和等の金融支援
県		○支援ネットワーク体制全体の推進や改良

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(臨時)中国・四国ブロック商工会青年部交流会開催費補助金	500	0	500				500	
トータルコスト	500千円 (前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務(交付決定、実績報告審査等)							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							
<p>説明</p> <p>鳥取県商工会連合会青年部が開催する「中国・四国ブロック商工会青年部交流会」に係る経費を補助する。</p> <p>【交流会の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○趣 旨:次世代の地域経済を担う若手経営者・幹部が一同に介し、主張発表大会、研修会等を通じて、経営資質の向上や互いの連携、活力ある地域・青年部づくりを行う。</li> <li>○テーマ:「翼」～人と人、地域と地域をつなげよう(仮)～</li> <li>○開催地:鳥取市内</li> <li>○開催日:平成24年9月8日(土)～9日(日)</li> <li>○参加者:中国・四国9県の商工会青年部員 約500人</li> <li>○内 容:青年部主張発表大会、記念講演、視察研修 等</li> </ul>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室] (内線: 7658)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 地域商業活性化促進支援事業	7,660	0	7,660				7,660	
トータルコスト	9,269千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、市・実施主体との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化: まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化							

説明

1 事業の概要

中心市街地及び商店街の活性化を図るため、施設整備事業に支援を行う市町村に対して助成を行う。(間接補助)

2 事業内容

米子市元町通り商店街振興組合が国の補助採択を受けて行うアーケード撤去後の商店街の環境整備(「元町通り商店街環境整備事業」)に対し支援する。

目的・背景	アーケード設置から約40年近くが経過し、老朽化が進み安全上も問題があることから平成23年度にアーケードを撤去。撤去後の環境整備を図ることで中心市街地等の活性化を図る。
事業内容・事業費等	<p>[実施主体] 米子市元町通り商店街振興組合 [事業内容] 舗装整備、街灯設置、広場整備等 [総事業費] 本体工事費 72,386千円 (概算)</p> <p>《財源》            国庫補助金 (2/3) 45,959千円            県負担 (1/9) 7,660千円            米子市負担 (1/9) 7,660千円            組合自己負担 (1/9) 11,107千円 (消費税を含む)</p>

<参考: 鳥取県地域商業活性化支援事業補助金(施設整備事業)>

実施主体	組合等、社会福祉法人、NPO法人
対象事業	アーケード、カラー舗装、イベント広場・公園・緑地・街路灯・公衆便所、店舗等及びこれらの施設と一体的に整備されるもの等
対象経費	施設の建設又は取得に要する経費(土地の取得・造成費を除く。)及び設計監理料の合計額から国の戦略補助金等を除いたもの
補助率	市町村が補助に要する経費の1/2以内又は補助対象経費の1/3以内のうちいずれか低い額
限度額	50,000千円
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画(中心市街地活性化法)、又は商店街活性化事業計画(地域商店街活性化法)に基づいて実施する施設整備事業で、国の補助金の支援を受けて行うものであること等</li> <li>工事の施工を県内業者が行うこと</li> </ul>

3 これまでの取組状況、改善点

◆平成22年度

法勝寺町商業環境整備事業(米子市)、五臓圓ビル再生事業(鳥取市)に対して同補助金を交付。

◆平成23年度(9月補正)

若桜街道商店街振興組合が整備する「食を通じた多世代交流拠点」に対し同補助金を交付。(地域商店街活性化法の認定事業についても県の補助対象となるよう制度改正)



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
まちなかビジネス創出支援事業	13,176	17,698	△4,522				13,176	
トータルコスト	15,590千円(前年度 20,094千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、採択事業支援							
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化:空き店舗を活用した新規創業者の支援による中心市街地の活性化							

説明

1 事業の概要

民間創業支援機関(ビジネスインキュベータ)が行う空き店舗を活用した「まちなかビジネス創出プラン」に対しモデル的に支援を行い、まちなかビジネスの成功事例づくりと県内での普及を目指す。

「まちなかビジネス創出プラン」

- ・空き店舗を活用したインキュベーション事業
- ・創業希望者の掘り起こし
- ・創業支援人材による支援 の3点による創業者支援プラン(最長36か月)

2 事業内容

創業支援事業として採択した4事業に対し支援を行う。 13,176千円

プランの名称	実施エリア	ビジネスインキュベータ	プランの概要	実施期間
&Aプロジェクト	米子市 四日市町	㈱ディカンパニー ドラゴンブルー	空き店舗を活用し、自社の集客力を活かした複合商業ビルを開発。四日市エリアに集う若者に創業の場を提供。(フワフワソフソフ・生花販売、Tシャツ等の販売の2件創業)	H21.9~H24.8 (3年間)
DARAZ CREATE BOXを活用したまちなかビジネスプロデュースプラン	米子市 法勝寺町	㈱DARAZ	空き店舗を活用し、コミュニティFM等による情報発信拠点を整備。インキュベーション区画を設け若手起業家を育成。(放送業、カフェ、メガネ等販売、玩具販売の4件創業)	H21.9~H24.8 (3年間)
笑い庵進化再生事業	米子市 笑い通り 商店街	㈱笑い庵	地域の寄合・休憩所「笑い庵」を地域住民、観光客等の交流拠点として整備、創業支援スペースを導入し、創業者を育成・支援。(カフェ1件創業)	H22.4~H25.3 (3年間)
くらよし家守プロジェクト	倉吉市 打吹商店街 街エリア	特定非営利活動法人未来	商店街エリアにある空き店舗をリノベートし、空き店舗再生のサンプルとなる複合商業スペース「うちね」をオープン。NPO法人事務局及び会員から複数の専門家が創業者への継続的支援を実施。(おやき等販売の1件創業)	H22.4~H25.3 (3年間)

項目	対象経費
空き店舗活用インキュベーション事業	事業に従事する人材の person 費やコンセプトに沿った意匠変更等を支援 【限度額】6,000千円 【補助率】2/3
創業支援活動経費	創業支援人材が行う店舗プロデュース、マーケティング調査等の経費を支援 【限度額】2,000千円 【補助率】2/3
創業支援人材育成支援事業	創業支援人材の知識や技能の向上など機能強化を支援 【限度額】1,000千円 【補助率】2/3
融資に対する利子補助	インキュベータ及び創業者の事業実施のための借入利息に対する助成 【利子補助率】2.3%

※補助金の対象期間は最長36か月(債務負担行為)。

3 これまでの取組状況、改善点

民間事業者が主体となった、店舗プロデュース等も含めた総合的な創業者支援の仕組みが具体化。平成22年には採択済の4件が事業を本格実施し、創業者を育成中。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなかスローライフ商業活性化事業	5,705	14,410	△8,705				5,705	
トータルコスト	8,119千円(前年度 19,203千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	意識啓発、補助金・プロデューサー派遣による採択事業支援							
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化:地域資源を活用した商業エリアの魅力の向上							

説明

1 事業の概要

商業者グループ等が行う「まちなか資源」を活用した時間消費型サービスの提供(まちなかスローライフ)のモデル支援を通して、来街者ニーズへの対応と個店・商業エリアの魅力向上(居場所づくり)を支援する。

「まちなかスローライフ」

まちなかにある魅力的な歴史・文化・伝統・食など地域資源を活用した時間消費型サービスの提供や空間づくりにより、来街者がまちなかで憩い、やすらぎ、満足感のある心豊かな時間を過ごすこと。

2 事業内容

平成22年度に採択した榎赤瓦(倉吉市)の時間消費型サービスモデル事業の取組みを支援する。  
(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
モデル事業支援	まちなかプロデューサーの登録・派遣 プロデューサーによるマーケティング段階から事業実施までのトータル支援 ※延べ20回×1カ所(7回まで県10/10、以降県2/3)	1,205
事業支援	マーケティング、事業計画策定補助 来街者ニーズ、ライフスタイルに踏み込んだマーケティング及び事業計画策定に対する支援(平成23年度に実施済)	-
	活動経費補助 時間消費型サービスの開発・提供に要する活動経費の支援	4,500
合計		5,705

3 これまでの取組状況、改善点

○平成23年度

榎赤瓦が地元商業者や商工団体等と連携し、倉吉市の白壁土蔵群周辺で展開している「餅しゃぶ」や「まち撮りクルージング」等の地域資源を活用した時間消費型サービスのプランを策定。このプランに基づき、平成23年11月に関西からのモニターツアーを実施し、当該プランを検証。

○平成24年度

ツアー参加者や個人客等を対象に、平成23年度に策定した時間消費型サービスを本格的に展開し、赤瓦への観光客誘致を行う。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
商業振興費	4,087	5,725	△1,638				4,087	
トータルコスト	18,570千円(前年度 20,103千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付、商業活性化推進会議委員等との連絡調整・会議運営							
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化:まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化							
説明								
1 事業の概要								
県内商業者の健全な育成と振興を図るために必要な調整等を行う。								
2 事業内容								
(単位:千円)								
事業区分	事業費	内 容						
大規模小売店舗立地審議会費	213	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費						
小売商業活動調整事業費	84	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費						
中心市街地活性化指導事業費 (標準事務費)	2,162	関係団体が実施する中心市街地活性化事業に係る事務等経費						
鳥取県商店街振興組合指導事業費	1,368	商店街振興組合の指導や商業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費						
商業活性化推進会議費	260	商業振興対策等の戦略的検討を行うための会議に要する経費						
計	4,087							
卸機能強化支援事業	0	3,000	△3,000					
トータルコスト	0千円(前年度 3,799千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化:まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化							
説明								
採択事業5件(H20~23年度)の終了に伴う事業の廃止。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	2,399,719	2,477,410	△77,691			<貸付金元利収入> 1,661,197	738,522	
トータルコスト	2,409,374千円(前年度 2,486,996千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成24年度の主な改正等

(1) 自然災害や経済変動等に対応する資金制度の創設

年度中途の自然災害や経済変動の発生に迅速な対応が行えるよう2つの常設専用資金を整備

名 称	災害等緊急対策資金(新設)	地域経済変動対策資金(拡充)
目的・概要	自然災害等により被害を受けた中小企業者等の復旧に必要な資金需要に対応。 【例:豪雨、豪雪、台風、地震、その他 口蹄疫などの準災害事象】	平成23年9月補正で創設した地域経済変動対策資金を拡充し、大手事業者の事業再編に加え、円高等の経済変動事象に伴う資金需要にも対応。
資金発動	県内中小企業者等への深刻な影響が見込まれる自然災害や経済変動事象について、その都度、県が資金対象に指定して発動。	
融資対象	直接被害及び間接被害を受けた者	
資金用途	運転資金、設備資金(借換資金)	
貸付利率	年1.43% ※企業自立サポート融資の最優遇金利	
保証料率	年0.45%~1.08%(9段階)	
貸付期間	10年以内(うち据置3年以内)ただし、災害等緊急対策資金(設備資金)の直接被害は15年以内(うち据置3年以内)	
限度額	2億8,000万円以内(その都度設定)	

(2) 厳しい経営状況にある中小企業の資金調達の確保

ア 経営活力強化資金

厳しい経営状況にある中小企業者等への円滑なニューマネー供給を図るため、セーフティネット保証等を活用した有利な資金制度の継続。

[申込期間の延長]平成24年3月31日まで → 平成25年3月31日まで

[資金の概要]

- ◆限度額: 8,000万円 ◆貸付利率: 年1.43% ◆保証料率: 年0.45%~1.08%
- ◆貸付期間: 10年(うち据置3年)以内 ◆資金用途: 運転・設備(借換)
- ◆損失補償: 信用保証協会リスクの1/2を県が損失補償

イ 企業資金繰り対策特別融資

一定の売上減少要件に該当する中小企業者等の資金繰り緩和を図るため、特別利率の適用等の特例措置の継続。

[対象資金] 経営安定支援借換資金、小規模事業者融資、中小企業小口融資

[特別利率の適用] 通常1.66% → 特別1.43%

(3) 新規参入資金(新規開業貸付)の融資限度額の引き上げ

創業、分社化を行う企業の資金ニーズに広く対応するため、融資限度額を引き上げ。

[現行] 5,000万円 → [変更後] 1億円

(4) 再生支援資金の貸付期間を拡大

再生支援資金(県中小企業再生支援協議会が支援する経営改善計画の実施に必要な資金を供給する資金)について、返済能力にあった長期再生計画に対応できるよう、貸付期間を拡大。

[現行] 10年以内 → [変更後] 15年以内

### 3 各制度融資の融資枠及び予算額

県内中小企業者等を取り巻く経済情勢や資金需要を反映した新設・廃止等の制度の見直しを行った上で、過去の融資実績を勘案して必要な融資枠を措置した。

融資枠450億円（前年度 515億円）

(単位：千円)

資金名	平成24年度当初		平成23年度当初		
	融資枠	予算額	融資枠	予算額	
中小企業小口融資	2,000,000	7,037	4,000,000	14,063	
小規模事業者融資	1,200,000	4,192	1,500,000	5,241	
企業自立化支援資金	2,000,000	—	2,000,000	—	
経営活力強化資金	23,000,000	90,045	30,000,000	117,450	
経営安定支援借換資金	10,000,000	47,501	8,000,000	38,001	
新規参入資金	3,000,000	9,416	4,000,000	11,520	
再生支援資金	200,000	—	200,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	352	
流動資産担保融資	500,000	2,363	700,000	3,308	
(新規) 災害等緊急対策資金	1,000,000	4,185	—	—	
(拡充) 地域経済変動対策資金	2,000,000	7,830	—	—	
(廃止) 旧制度融資等借換特別資金	—	—	1,000,000	6,127	
新規分計	45,000,000	172,922	51,500,000	196,062	
継続分	18年度以降実行分(利子補助)	—	565,600	—	541,569
	17年度以前実行分(預託)	—	1,661,197	—	1,739,779
	継続分計	—	2,226,797	—	2,281,348
合計	45,000,000	2,399,719	51,500,000	2,477,410	

### 4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や県内大手企業の事業再編などによる経済情勢の変化を受けて、厳しい経営状況にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施。

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」、「旧制度融資等借換特別資金」を創設。

◆平成21年度9月補正

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

◆平成23年度当初

景気対応緊急保証終了(H23.3末)後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証(業況悪化業種)から外れる中小企業者も融資対象とする、「経営活力強化資金」を創設。

◆平成23年度9月補正

県内大手企業の事業再編(三洋CE)の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)地域総合整備資金貸付事業	1,200,000	0	1,200,000		1,200,000 (借入金)			
トータルコスト	1,201,609千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	融資申込み手続き、融資先企業・地域総合整備財団との調整 など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や資金ニーズに即した資金調達環境の整備							
説明								
1 事業の概要								
<p>地域雇用の拡大に資する民間投資を支援するため、財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)の総合的な調査・検討の結果に基づき、民間事業者に長期の無利子資金(地域総合整備資金(ふるさと融資))の貸付を行う。</p>								
2 事業内容								
<p>ニッポン高度紙工業株式会社(本社:高知市)の米子市進出(米子工場の建設)に当たり、必要な資金の貸付けを行う。</p> <p>◇平成22年8月23日、米子市において、同社、県及び米子市の間で進出に関する協定を締結。</p> <p>○貸付金額 12億円 ※借入予定額(60億円)の20%(制度上の借入上限)</p> <p>○貸付時期 平成24年8月~9月(予定)</p> <p>○償還期間 5年</p> <p>【進出計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 米子市二本木220-1ほか</li> <li>・総投資額 88億円</li> <li>・工事期間 平成23年6月20日~24年7月20日(予定)</li> <li>・操業開始 平成24年9月(予定)</li> <li>・雇用人数 37人(予定)</li> <li>・事業内容 コンデンサ用・電池用セパレータ製造 ※セパレータ:陽極(正極)と陰極(負極)を絶縁(分離)する特殊な紙</li> </ul>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○融資実績(平成元年~)</p> <p>・件数 10件 ・設備投資総額 1,366億円 ・融資額 121億円 ・雇用増 1,520人</p>								
【参考】地域総合整備資金概要 ※県による貸付概要(一般地域、通常施設の場合)								
対象事業の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格を有する民間事業者(第三セクターを含む)</li> <li>・事業採算性</li> <li>・新規雇用の増加(10人以上)</li> </ul>							
融資比率	借入総額の20%以内							
融資限度額	24億円							
融資期間	5年以上15年以内(うち据置5年以内)							
融資利率	無利子							
担保等	民間金融機関による連帯保証が必要							
返済方法	元金均等半年賦償還							
その他	起債に係る利子の75%は地方交付税措置							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	118,435	144,612	△26,177				118,435	
トータルコスト	121,653千円(前年度147,009千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

企業自立サポート事業(制度金融)を利用した中小企業者等のコスト負担を軽減するため、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の基本料率より低く設定しており、これに伴う保証協会の保証料減収相当額について保証協会に補助を行う。

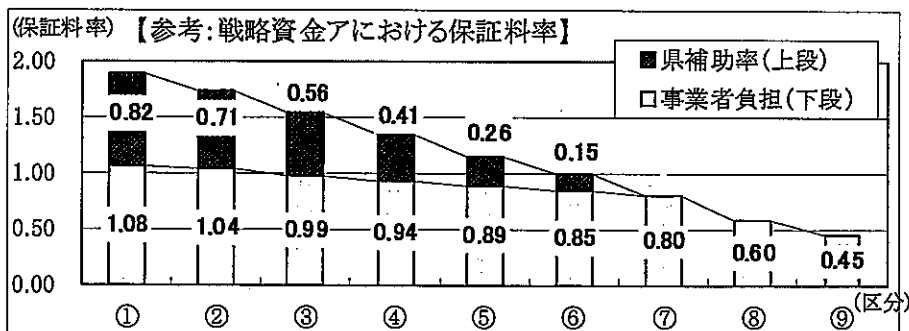
2 補助の内容

(1) 一般分(所要額:118,373千円)

利用企業の経営状況に応じて9段階で設定されている保証料率について、基本料率が高くなる層(経営状況の厳しい層)へ手厚く補助を行うことにより、経営状況の厳しい中小企業者等の保証料支払負担の軽減を図る。

区分	基本料率	事業者負担	補助率※	対象資金
戦略資金	ア 0.45% ~1.90%	0.45% ~1.08%	0.15% ~0.82%	経営安定支援借換資金、新規参入資金、地域経済変動対策資金、災害等緊急対策資金など
	イ 0.50% ~2.20%	0.50% ~1.23%	0.15% ~0.97%	中小企業小口融資
	ウ 0.45% ~1.90%	0.45% ~1.23%	0.05% ~0.67%	小規模事業者融資
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45% ~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金

※基本料率が低率となる層には補助なし。(戦略資金:1.0%未満、一般資金:1.0%以下)



(2) 震災対策商工業復興支援緊急対策分(所要額:62千円)

鳥取県西部地震により被災した商工業者の事業復興支援のため創設された「平成12年鳥取県西部地震対策特別資金」に係る保証料を補助し、利用企業の負担軽減を図る。

県補助率(0.4%) = 債務者の負担料率(0.8%固定) × 1/2

3 これまでの取組状況、改善点

信用保証料の一部を県が補助を行うことによって、中小企業者の負担軽減を図り、経営状況の厳しい中小企業者の資金繰り緩和に繋がっている。

平成23年度予算比26百万円の減は、既往貸付分の償還の進行、補助対象外となるセーフティネット保証の利用増が主な要因。





平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室] (内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
割賦販売業監督事業	410	410	0				410	
トータルコスト	1,215千円 (前年度 4,404千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	割賦販売業者の監督 (立入検査・報告徴収等)、関係機関との連携							
工程表の政策目標 (指標)	-							

説明

1 事業の概要

割賦販売法に基づき、割賦販売業者に対する指導監督を行う。

【割賦販売】

購入者から商品等の代金を、または役務の提供を受ける者から役務の対価を2月以上の期間かつ3回以上に分割して受領することを条件として商品等を販売し、または役務を提供すること

2 事業内容

前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対し、立入検査の実施や報告徴収命令を行う。また、後者に対しては平成21年12月の法改正により業務改善命令及び業務停止命令の権限をもつ。(いずれも国との重複権限)  
(標準事務費 410千円)

【前払式特定取引】

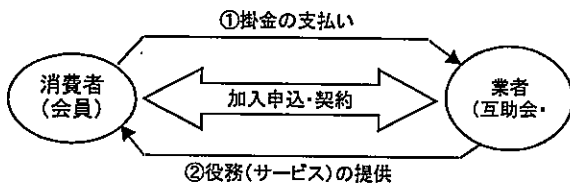
消費者から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又は特定の役務を提供するもの(友の会、冠婚葬祭互助会)。対象は県内の3業者(所在地主義)。

【個別信用購入あっせん】

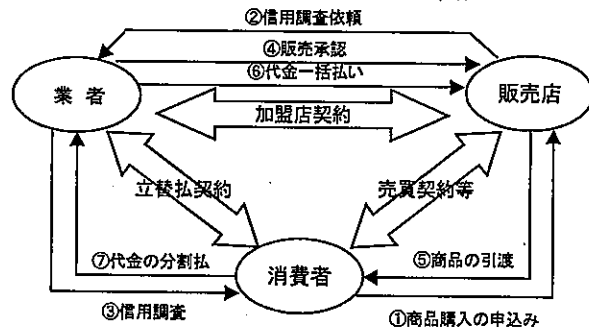
業務提携先の販売業者から商品購入等した消費者とその都度立替払契約を締結し、販売業者に立替払後、消費者から分割で代金を受領すること。対象は全国154業者(被害地主義)。

(業者数はいずれも平成24年1月1日現在)

<前払式特定取引フロー図>



<個別信用購入あっせんフロー図>



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室] (内線: 7658)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貸金業指導事業	540	540	0			<手数料> 150	390	
トータルコスト	3,758千円 (前年度 3,735千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・指導監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 貸金業法に基づき貸金業登録事務並びに貸金業者に対する指導監督を行う。 (県知事登録業者: 3業者 (平成24年1月末現在))</p> <p>2 事業内容 県知事登録貸金業者の法令遵守並びに業務運営の状況を報告の徴取などにより把握し、指導監督を行うほか、関係機関である金融庁、日本貸金業協会、鳥取県警と連携し、法の円滑な施行を図る。また、多重債務やヤミ金融問題に関する消費者保護のため、消費生活センターと連携し被害の未然防止や相談体制の充実を図る。 (標準事務費 540千円)</p>								
金融対策費 (事務費)	1,502	1,502	0				1,502	
トータルコスト	2,307千円 (前年度 2,301千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	制度の周知説明、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 企業自立サポート事業の運営に係る事務費</p> <p>2 事業内容 ・パンフレット作成 ・金融機関・信用保証協会・商工団体・市町村との調整、会議費</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[経営支援室] (内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	19,110	17,625	1,485				19,110	
トータルコスト	19,915千円 (前年度 18,424千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れるために要する経費。

2 事業内容

(1) 中小企業高度化資金貸付事業費

・中国ガス事業協同組合に対する高度化資金貸付財源の県費負担額を繰り出す経費。

(2) 貸付事業運営費

・貸付、債権管理回収等の運営費を繰り出すための経費。

(単位:千円)

事業区分	事業費
中小企業高度化資金貸付事業費充当	13,872
貸付事業運営費充当	5,238
合計	19,110

小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償	0	2,820	△2,820					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,619千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	損失補償申請の審査・支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

小規模企業者等設備貸与事業の実施年度ごとに設定した既往の債務負担行為に基づき、財団法人鳥取県産業振興機構に生じた貸倒損失について、損失補償を行うもの。  
平成24年度に同機構において償却予定の未収債権がないことから休止する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 1 項 商業費  
 2 目 商業振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	101,707	100,655	1,052				101,707	
トータルコスト	104,121千円 (前年度 103,051千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	物流効率化による競争力の強化: 物流コストの低減と物流の円滑化の推進							

説明

1 事業の概要

(社)鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が安心して快適な社会運営を営む上で効果の高い事業について、その実施に要する経費を助成する。

2 事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	主な事業
(1) 交通安全対策・緊急物資輸送体制整備事業	25,750	・交通安全対策、事故防止対策事業 ・緊急物資輸送対策等
(2) 環境の保全に資する事業	24,746	・低公害車導入助成 ・グリーン経営認証普及等
(3) 経営の近代化・情報化事業	6,689	・各種セミナー、研修会 ・次世代リーダー育成推進等
(4) 適正化啓発事業	19,095	・事業所の巡回指導事業・広報、啓発事業
(5) 中央出捐金事業	25,427	・(社)全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出捐金
合計	101,707	

3 これまでの取組状況、改善点

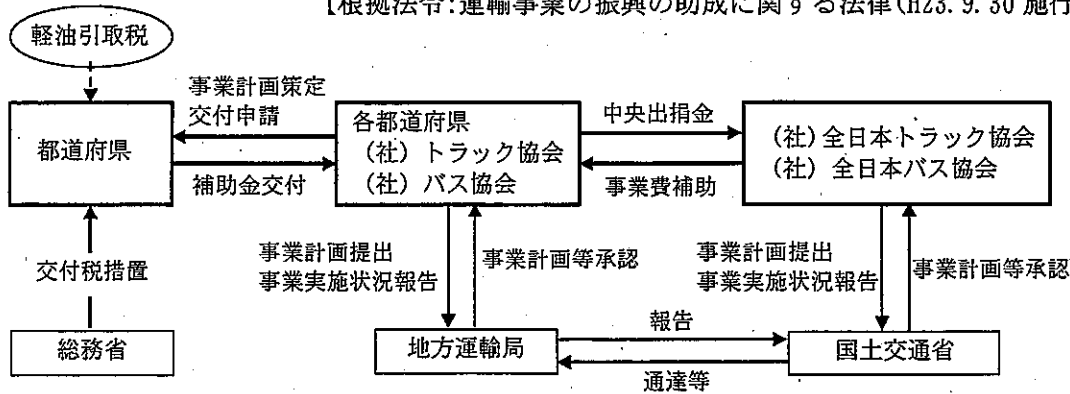
- 交通安全対策・法令遵守の徹底
  - ・事故防止、法令遵守の啓発等適正化指導の実施
  - ・安全性評価事業者認定制度(Gマーク)の普及 → 取得率39.6% 全国第1位(全国20.3%)
  - ・安全対策、事故防止に資する装置導入支援等
- 環境対策の推進
  - ・低公害車、エコタイヤ等の導入支援及びアイドリングストップの推進
  - ・グリーン経営認証の取得促進、トラックの森整備等

【改善点】

- ・ドライブレコーダー等の安全対策装置導入支援の拡充、危険予知トレーニングの実施など交通安全対策の充実
- ・新規排ガス規制に適合する低公害車の導入支援の拡充
- ・防災用簡易備蓄倉庫の整備及び防災用毛布の備蓄

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令: 運輸事業の振興の助成に関する法律(H23.9.30 施行)】



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海物流円滑化推進事業	21,900	10,160	11,740				21,900	
トータルコスト	29,141千円(前年度 15,752千円)[正職員:0.9人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の概要

環日本海諸国地方政府や企業と連携しながら、環日本海地域と境港を結ぶ物流ルートの確立や貨物の創出に向けた会議を創設するとともに、トライアル輸送及び輸入貨物への支援を行うことにより、環日本海物流の円滑化を推進する。

2 事業内容

(1) 鳥取県・黒龍江省物流促進会議 (400千円)

環日本海定期フェリー航路及び中露国境を経由する物流ルートの円滑化に向けて、中国黒龍江省及びロシア極東の地方政府、物流企業等との合同会議を開催し、当該ルートの円滑化のための具体的な協力方策について話し合う。

○参加団体 (行政) 黒龍江省、鳥取県  
(民間) 物流企業、商社、荷主企業、経済界代表 等

○開催地 中国黒龍江省ハルビン市 ○開催予定時期 平成24年8~9月

(2) 環日本海定期貨客船航路輸送ルート開拓トライアル支援事業 (6,500千円)

H23年度に引き続き中露国境ルート等の物理的障害、コスト的な問題点を検証し改善策を検討するなど、競争力のある環日本海物流ルートの構築を目指す。

【要件】

市場性がありかつ継続性が高いと判断される貨物の試験輸送を県が委託する。委託する事業は新規性(新規商材、新規輸送方法等)があると認められる試験輸送に限る。

【限度額】1試験輸送当たり130万円 ※5事業を限度とする。

(3) 境港対北東アジア貨物輸入促進支援事業 (15,000千円) ※平成24年度限りの事業とする。

中国東北部等からの貨物(資源、原料、食品等)で、将来に渡り継続的に輸入の可能性のある貨物に対し、物流経費の一部を支援することにより、境港の輸入拠点化を図る。

対象事業者	環日本海定期貨客船航路を利用して境港へ貨物を輸入する者
対象品目	中国東北部(吉林省、黒龍江省)及びロシアで生産される原料・資源(飼料・堆肥、穀物、鉱石、水産品、木材等)で日本国内で市場性があり、将来に渡り継続的に輸入の可能性が高いと判断される貨物
補助額	1TEU当たり10万円 ※1TEU→207フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分に換算した貨物量
限度額	1事業者当たり300万円 ※5事業者を限度とする。

3 これまでの取組状況、改善点

・H23年度の中露国境トライアルによって、ロシア区間の保税輸送が可能ながことが判明し前進もあったが、ウラジオストクターミナルのクレーン能力不足、中国での空コンテナ手配困難、中露国境通関時の重量制限など課題も明らかになった。

・H23年度の課題を踏まえ、黒龍江省、船会社、物流企業等と連携し、中国・ロシア政府、ロシア港湾管理者等に改善を働きかける。

・H23年度に引き続きトライアル輸送を実施し、より多様な商材について、輸送ルートとしての物理的安全性を確認するとともに、早期に貨物の流れを作るため、輸送コスト高をカバーしながら実輸送の実績を重ねて問題点を一つ一つ解決していく必要がある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	52,500	52,500	0				52,500	
トータルコスト	53,305千円(前年度 53,299千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の概要

境港定期航路(中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路)を利用して新規に大量貨物(定期的に一定量以上)を輸送する荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。

2 事業内容

(1) 補助対象者および貨物の要件

境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。(※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。)

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物

(注) TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ (FEU)は2TEUに換算

(2) 補助内容

○認定期間 当面終期は設けない。(平成24年度までの認定期限を廃止)  
(理由)・超円高等厳しい経済情勢の中、境港の貨物量の増加に一定の効果を上  
げている。  
・境港に寄港する定期コンテナ航路が、一部寄港を休止するなど厳しい  
情勢の中、引き続き有用な施策が必要。

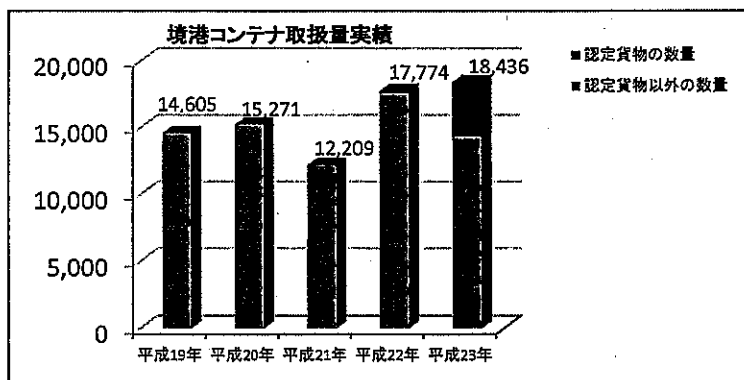
○支援対象 県知事の事業認定を受けた荷主  
○支援期間 3年間(1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月)  
○補助内容 15,000円/TEU  
○限度額 7,500千円/年(1事業者あたり)3年間で最大22,500千円

(3) 所要経費

52,500千円(内訳:既存事業者 3,750万円、新規事業者 1,500万円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 認定事業者数:13社(平成24年1月20日時点)
- 境港貿易振興会と連携し、境港利用促進懇談会にて参加企業に対して境港のPRと共に、境港利用助成制度の案内を行うなど、積極的に制度の周知を図った。
  - 大量貨物誘致促進支援制度を活用し、他港からの振替貨物を中心に境港コンテナ数量の増加に大きく寄与している。(平成23年境港コンテナ実績速報値:18,436TEU、対前年3.7%増で過去最高記録。このうち認定貨物が約4,000TEU(21%))
  - 境港への安定的な貨物誘致のため、平成24年度以降も引き続き助成制度を継続する。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	25,000	0	25,000				25,000	
トータルコスト	25,805千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	企業訪問、利用企業の認定、補助金関連手続							
工程表の政策目標 (指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の概要

海外からの部品調達など海外企業との取引が急速に拡大する中、企業立地の検討に当たっては優位性のある貿易港の存在が益々重要性を増している。そこで、県内への企業立地を促進するインセンティブとして、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。

2 事業内容

(1) 補助対象者

平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。

(2) 補助要件

操業開始から2年間で、境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が40TEU以上あること。

(3) 補助期間 操業開始から2年間、または境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が1,000TEUに達するまでの間

(4) 補助額 25,000円/TEU

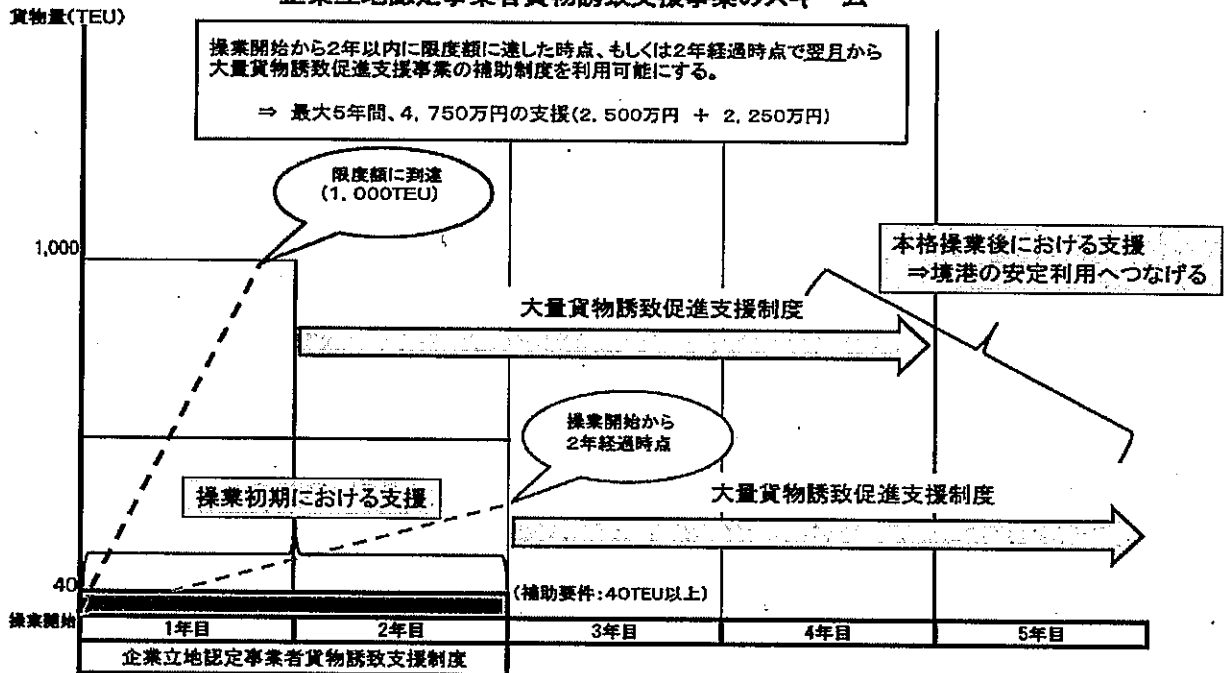
(5) 限度額 1社当たり25,000千円

(6) 所要経費 25,000千円

(内訳) 年間取扱貨物量が500TEU程度の企業2社分を想定  
12,500千円 × 2社 = 25,000千円

(注) TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ (FEU)は2TEUに換算

企業立地認定事業者貨物誘致支援事業のスキーム



3 これまでの取組状況、改善点

・境港大量貨物誘致促進支援事業により、他港からの振替貨物を中心に境港の貨物取扱量の増加に大きく寄与。(平成23年境港コンテナ実績速報値: 18,436TEU 対前年比3.7%増)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	46,800	43,200	3,600				46,800	
トータルコスト	52,432千円(前年度 48,792千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港のコンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業概要

環日本海定期貨客船航路の就航にあたっては、安定的かつ継続的な運航に資するため、初動3年間、運航経費の一部を助成してきたところ。これまでの運航実績、運航会社の経営改善、航路を取巻く厳しい環境、同航路の重要性等を勘案し、航路の早期の安定運航に向け、運航経費の助成を当面1年間延長するもの。

<支援を継続する理由>

- ・世界同時不況、原油高、東日本大震災など非常に厳しい情勢のなか、運航会社は安定運航に向けて努力している。また、運航継続についても強い意志を持っており、経営収支は着実に改善している。
- ・運航会社では、黒龍江省や吉林省など中国東北部との物流ルートを拡大する戦略を有している。
- ・束草～ザルビノ、ウラジオストク航路が平成24年6～8月頃に開設される見込みなど、競合航路開設の動きがあり、今後厳しい競争を強いられる。
- ・民間主体による環日本海経済活動促進協議会からの支援継続の要請等があることから、鳥取県も地元自治体と協調して支援を行う。

<就航による効果>

- ・2011年12月31日現在、境港～東海間を186往復、東海～ウラジオストク間を128往復運航。延べ乗客数は10万6千人を超え、うち6万7千人が境港を利用。鳥取県と対岸諸国を結ぶ物流、観光の重要なインフラとして着実に定着しており、境港が極東さらには欧州と日本を繋ぐ玄関口の一つとして認知されてきている。
- ・県内への外国人旅行者の増加に伴い、交通機関、宿泊施設、飲食店、観光施設等に経済的な効果を与えるとともに、航路を利用した青少年交流、スポーツ交流等の幅広い人的交流が拡大された。
- ・航路を活用した県内企業のビジネス展開、海外での販路開拓も活発化した。また、国際航路で結ばれる地理的優位性等により境港周辺への企業進出が促進された。

2 主な事業内容

	事業主体	環日本海経済活動促進協議会
協↓ 議運 会航 社	補助対象	境港～東海間の運航経費の1/10を助成
	補 助 限 度 額	1往復あたり1,500千円を上限 運航回数に基づき助成。(週1回運航、年間52往復を想定。)
	補助期間	期間は初動3年間(平成21年6月29日～平成24年6月28日)を 当面1年間延長。(平成24年6月29日～平成25年6月28日)
県・ 市長↓ 会協 議会	補助金額	46,800千円(初動期間:10,800千円、延長期間:36,000千円) <全体事業費>1,500千円(限)/往復×52往復(週1回) = 78,000千円 うち鳥取県 60/100(負担割合) = 46,800千円 うち地元自治体 40/100(負担割合) = 31,200千円
	助成内訳	助成総額を県と地元自治体が60対40で負担。 ※地元自治体とは中海市長会のこと。(平成24年4月より中海・宍道湖・大山圏域市長会(仮称)に拡大予定。)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年6月29日、当該航路の就航が実現したのは、就航奨励金を日韓双方の自治体が協調して予算化できたことが、重要な背景の1つであったと認識。
- ・旅客、貨物の増加、運航会社の経営改善など、航路の運航状況は確実に安定化に向かっていくが、日韓間の貨物確保の課題、韓国束草とロシアザルビノ間の航路再開の動きなど、航路を取巻く環境は厳しくなっており、航路の安定化が急務となっている。
- ・航路の就航により、県内への外国人観光客の増加、航路を利用した幅広い人的交流が拡大された。また航路を活用した県内企業のビジネス開始、海外での販路開拓を目指す県内企業の動きも活発化してきており、航路就航による効果が確実に表れている。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
海外における販路拡大拠点支援事業	16,000	22,000	△6,000				16,000	
トータルコスト	18,414千円(前年度 24,396千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業者との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

先駆的に海外進出を果たした県内企業を中心となって、海外における県産品の販路開拓拠点(常設)の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。

2 主な事業内容

(1) 海外県産品ショップ整備事業(ハード事業)

海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業に対する支援  
(展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設が補助対象)

【補助対象】

海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」

【補助率】1/2 【想定件数】2拠点(1拠点につき3,000千円上限)

【予算額】3,000千円×2拠点=6,000千円

(2) 県産品輸出手続代行支援事業(ソフト事業)

海外に常設の県産品販売拠点を整備した県内企業が県産品の輸出を代行するための経費支援  
(ハード事業で拠点整備した企業またはそれに準ずる県内企業で県内企業3社以上の製品を展示販売する拠点施設を運営する企業への支援)

⇒ 補助対象者(海外拠点運営企業)が、県内企業の代わりに輸出手続き・外国語ラベル・各種検査等を一括して行う。

【補助対象】

外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等の一部

【補助率】同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2

【想定件数】2拠点(1拠点につき年間3,000千円上限)

【予算額】3,000千円×2拠点=6,000千円

(3) 県産品海外共同販売支援事業(ソフト事業)

海外県産品共同販売行事(県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、バイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの行事)の事務局としての役割を担う先駆的県内企業を支援する経費

【補助対象】

共同販売会場設営費、通訳販売員配置に係る経費等 【補助率】1/2

【想定件数】共同販売行事4回

(共同販売行事1回あたり1,000千円上限)

【予算額】1,000千円×4回=4,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度は以下の事業に対して本補助金を交付した。

- 平成23年10月 山陰プラザinCHINA(石田商事株式会社)の移転
- 平成23年10月 鳥取県産品アソナショップ inソウル(株式会社Trees)の新設
- 平成23年11月 シンガポール高島屋での鳥取県産品フェア開催  
(広岡農場、AONケミカル、一善や)

※東日本大震災の影響により平成23年度は中国向け輸出がほとんどできなかった影響等で県産品輸出手続代行支援の利用がなかった。今後貿易環境が改善していくことから、とっとり国際ビジネスセンターと協力し積極的に県産品輸出を支援していく。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
北東アジア地域 国際交流・協力 地方政府サミット 関連事業	3,612	3,618	△6				3,612	
トータルコスト	5,221千円 (前年度 7,612千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」の開催							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

平成24年4月に、本県において第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットを開催することに併せ、関連事業として「経済協議会」を開催する。  
「経済協議会」では、5地域(鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海州、モンゴル中央県)の経済代表等が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。

2 事業内容

【「経済協議会」の概要】

時 期:平成24年4月上旬(サミットと同時開催)

場 所:鳥取市(予定)

参加地域:韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海州、モンゴル中央県、鳥取県

参加者:各地域の経済担当代表者、関係団体、港湾・物流関係者、企業 など

内 容:各地域間の経済交流に関する関係者との意見交換(案)

・環日本海航路を活用した物流の促進、活性化

・海陸一貫国際輸送に関する具体的な物流課題と各地域間の協力体制 など

※実務代表者会議を経て内容を決定。

事業費:3,612千円

各地域代表団の到着から帰国までの移動、宿泊などの滞在経費及び通訳者への謝金等

【参考:第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの概要】

時 期:平成24年4月上旬

場 所:鳥取市(予定) ※経済協議会と同じ

重点テーマ:観光、経済、環境分野などの地域間協力

サミット開催に合わせ、経済協議会ほか、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会、大学教授協議会、マスコミ代表者会議も実施予定。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・経済協議会は、北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの関連事業として、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的に設立。平成11年に江原道で第1回経済協議会が開催され、今回鳥取での開催が第8回目となる。
- ・経済協議会では、環日本海航路の開通、活用に対する各地域の相互協力や民間経済交流の推進等について協議を行ってきた。
- ・平成23年度は吉林省において開催され、商工労働部長が参加。本県の北東アジアゲートウェイの取組み、境港航路等物流インフラ状況及び投資環境等を説明。各参加地域からも投資環境や施策等が発表され、各地域の現状について相互認識を深めた。また、官民連携のもと、地域間の経済交流の促進について認識を共有した。
- ・環日本海航路の活性化など、各地域の経済発展や貿易の促進に繋がる実質的かつ具体的な議論が必要。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	73,000	24,000	49,000				73,000	
トータルコスト	73,805千円 (前年度24,799千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標 (指標)	境港の物流拠点化及び境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の概要

境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する事業を行う企業、事業組合に対し助成を行い、境港の日本海側拠点港としての機能強化を図る。

2 事業内容

[鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金の概要]

補助対象者	企業、事業組合 (境港の新たな貨物の創出、輸出入拠点機能強化等を付加した者)
対象事業	境港周辺地域の輸出入拠点化機能強化に資する設備整備、もしくは将来的な設備導入を念頭に行う事業実施可能性調査、トライアル事業
補助内容	1. ハード事業【限度額】50,000千円/件 【補助率】補助対象事業費が、 30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を越える部分 1/2
	2. ソフト事業【限度額】2,000千円/件 【補助率】2/3
	3. 雇用拡大支援事業 当該事業展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合に支援 (1) 運営費支援【補助対象】通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【限度額】15,000千円/年 【補助率】1/2 【補助期間】5年間 (2) 人件費支援【補助額】1. 県内正規雇用: 1,000千円/人 2. 上記以外: 500千円/人 ※1,2合わせて5年間で20人上限

事業費: 73,000千円

- ・ハード事業(施設等整備費) 50,000千円
- ・ソフト事業(事業実施可能性、トライアル事業) 2,000千円
- ・雇用拡大支援事業(運営費) 15,000千円、(人件費) 6,000千円  
(1,000千円 × 6人)

3 これまでの取組状況、改善点

境港の輸出入環境整備、販路開拓活動に対する支援のため、平成21年度から境港輸出入拠点化支援事業補助金を創設。日本海側拠点港としての境港の機能拡充を図り、より広域的な貨物の集約、県内事業者の物流効率化による生産性向上、雇用拡大を目指し、平成23年度9月補正予算において、補助限度額の引き上げ、雇用拡大支援事業の創設などの拡充を行った。

平成23年度はヤマトパッキングサービス(株)が米子市に山陰流通トリニティーセンターを設置し、特殊梱包、貨物集約機能等のサービスを提供することにより、境港の機能を強化する事業に対し補助金を交付した。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	(32,089) 17,132	(32,859) 17,902	(△770) △770			(14,957)	(17,132) 17,132	
トータルコスト	23,569千円 (前年度 24,292千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	境港利用促進助成、企業訪問、補助金の支出・確定及び連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

※上段 ( ) は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額  
説明

1 事業の概要

境港の既存定期航路の充実と新規航路の開設に向けて、荷主・船社等に対する境港利用の働きかけ等を行うとともに、境港の新規利用の促進、小口貨物利用及び境港利用の拡大のための誘導策を実施する。

2 事業内容

(1) 境港利用促進支援事業 10,000千円

・海上運賃に対する助成

①新規利用企業助成 (7,000千円)

事業内容	境港を新規に利用する際の海上運賃を一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	20千円/1TEU、5千円/台・個、1千円/トン・m <sup>3</sup> (上限 300千円/年間)
助成期間	1年間 ただし最寄港利用促進枠として県内企業は3年間

(※) 1TEU→20フィートコンテナ (長さ6メートル) 1本分の換算単位

②境港利用拡大助成 (1,000千円)

事業内容	既に境港を利用している企業の海上運賃を一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者 (年間取扱貨物が21TEU以上)
助成額等	増加分に対し 10千円/1TEU (上限 500千円/年間)

③小口混載貨物利用助成 (1,000千円)

事業内容	コンテナに満たない小口貨物を利用する企業に海上運賃の一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	1千円/1t・1m <sup>3</sup> (上限 100千円/年間)

・陸上運賃に対する助成

環日本海圏航路陸送経費助成事業 (1,000千円)

事業内容	環日本海圏航路を利用する際の国内輸送料金を一部助成
事業対象	荷主又は物流企業
助成額等	10千円/TEU、バラ貨物はコンテナに換算 (上限 100千円/年間)

(2) 境港貿易振興会補助金 4,741千円

境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半。

(3) 事務費 2,391千円

境港利用の促進に向けて、県幹部等が国内外の船社や企業等に境港のポートセールス等を行う経費。

(4) 企業訪問調査、ポートセールスの委託 (14,957千円) (緊急雇用基金雇用創出人数: 3人)

企業の海外展開状況を訪問調査し、物流動向の分析に必要な基礎資料を作成する。また集荷活動を強化するため、境港のポートセールス及び利用促進を委託する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・既存航路・環日本海定期貨客船航路のポートセールスを、県内外含め積極的に行った。
- ・新規利用を企業に促す際の「ツール」(コンテナ助成制度等)として平成20年度から境港利用助成制度を創設し、企業への営業活用、航路活用の周知を実施している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海経済交流推進事業	(23,700) 23,700	(36,891) 30,000	(△13,191) △6,300				(23,700) 23,700	
トータルコスト	36,574千円(前年度 43,580千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	環日本海地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明 ※上段( )はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

環日本海諸地域との経済交流を一層促進するための訪問団の受け入れ、同地域における商談参加、航路運航会議などに機動的に対応すること等に要する経費。

2 事業内容

(単位:千円)

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会参加企業の支援、航路活性化会議への参加など	8,443
ロシア	ロシア沿海地方、ハバロフスク地方政府との連携、バイヤー招聘、ERINA(環日本海経済研究所)との連携協力など	6,420
中国	吉林投資貿易博覧会への代表団派遣、GTI(大図們江開発計画等)関連会議への参加など	5,576
その他の地域及び連携事業	経済交流を目指した投資家招聘、商談会開催、北東アジア貿易観光ホームページの維持管理など	3,261
計		23,700

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海国際定期フェリー航路を誘致し、旅客については利用目標をほぼ達成しているが、貨物については境港～東海往復及びウラジオストクから境港までの間の貨物が不足している。
- ・環日本海地域から、船社等航路関係者、企業関係者などを招聘し、また、韓国・中国・ロシアを訪問しての商談会支援など、航路の安定運航やビジネスマッチングの機会提供などに引き続き努めていく必要がある。
- ・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力バイヤーの招聘など、効果が見込める取組に時機を失することなく、機動的に対応する必要がある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路 利用促進事業	11,828	12,968	△1,140				11,828	
トータルコスト	17,460千円 (前年度 24,151千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	航路の周知、利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
<p>説明</p> <p>1 事業概要 航路就航以来3年を経過する環日本海定期貨客船航路の安定運航の継続に向け、航路の認知度向上に資する取組みを継続して行うとともに、より一層の利用促進を図るため、航路就航3周年記念事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 認知度向上を図るための広報事業 8,378千円 ①国内全国紙における新聞広告の掲載 ②国内ロシア専門誌における雑誌広告の掲載 ③ウラジオストク市内、韓国内における広報  (2) (新) 航路就航3周年記念事業 2,500千円 ①記念セレモニー開催 ②3周年記念キャンペーン事業 ※実施に際しては、他団体、韓国側、ロシア側など、関係機関等と連携して、新たな利用に繋がる効果的な事業内容で実施する。  (3) 標準事務費 950千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【現状】 ・平成21年6月29日、韓国・東海港から境港に向け、貨客船航路が正式就航。 当該航路の安定就航に向け、各種PR事業、新聞広告の掲載等を継続して実施している。 ・また、平成24年9月にウラジオストク市でAPEC(アジア太平洋経済協力会議)首脳会議が開催されるまでの期間は、特に、ロシア極東における貨物獲得に向けた情報発信の好機であることから、国内だけでなく国外での情報発信も実施している。 ・その結果、環日本海定期貨客船航路の延べ乗客数は平成23年12月末時点で10万6千人を超え、旅客面では順調に推移。貨物利用についても増加傾向にあるものの、その確保に向け引き続き取組みが必要。</p> <p>【改善点】 ・平成21年度から実施してきた航路利用促進懇談会及び境港視察ツアーは、境港貿易振興会等の懇談会等を利用して実施。ロシアでの広報については、ウラジオストク市内の看板設置を見直し、ラジオ広報など、より効果的な広報媒体に変更することとした。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポートシステム構築事業	(32,100) 26,230	(37,185) 30,088	(△5,085) △3,858			(5,870)	(26,230) 26,230	
トータルコスト	32,667千円 (前年度 43,668千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	補助金関連手続、サポートセンター運営管理、連携実施等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明 ※上段( )は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制を整備するため、とっとり国際ビジネスセンターを運営する(財)鳥取県産業振興機構への助成を通じて、境港及びウラジオストクにビジネスサポートセンターを設置・運営し、環日本海貨客船航路を活用した日露間の企業の取引の拡大・促進を図る。

なお、ロシアビジネスサポートセンターの安定的、効果的な運営のため、単年度契約から受託者との契約期間を2年間の複数年契約に変更。(平成24~25年度)

2 事業内容

- (1) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 16,800千円  
ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、具体のビジネスマッチングに向け、現地での企業の支援等を行う。

当初開設日	平成22年2月9日(火)	場 所	ウラジオストク港海洋ターミナル
役 割	現地情報収集、販路開拓、輸出入手続サポート、企業等受入支援等		
実施主体	(財)鳥取県産業振興機構 ※公募による運営委託		

<主な変更点>

- ・サポートセンターの場所は、継続した情報発信の観点から現在の場所で継続
- ・ロシア人スタッフ3名⇒ロシア人スタッフ2名、日本人管理スタッフ1名

- (2) 境港ロシアビジネスサポートセンター運営事業 5,400千円  
境港市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、ウラジオストクビジネスサポートセンターとの連携によるビジネスマッチング促進に向け、企業の支援等を行う。

当初開設日	平成21年5月20日(水)	場 所	境港市内
役 割	ビジネス展開相談・アドバイス、ロシアとの連絡調整、簡易な通訳・翻訳等		
実施主体	(財)鳥取県産業振興機構 ※公募による運営委託		

<主な変更点>

- ・スタッフ3名(2名はふるさと雇用基金)⇒スタッフ2名(1名は緊急雇用基金)

- (3) ビジネス情報受発信事業 1,200千円  
ロシアでのビジネス情報受発信を行うウェブサイトの運営委託を通じ、貨客船航路を活用した経済交流促進に関する認知度向上とビジネスマッチングに繋がるオファー情報の発信等を行う。

- (4) 事務費 2,488千円  
とっとり国際ビジネスセンター事務費 1,488千円  
標準事務費 1,000千円

- (5) (新) ロシアNIS貿易会加入負担金 342千円  
ロシアの最新経済情報等の収集及び鳥取県のロシア経済交流の活性化につなげるため、新たに(社)ロシアNIS貿易会に加入する。

3 これまでの取組状況、改善点

【現状】

- ・境港とウラジオストクに支援拠点を置くことで、日本側とロシア側での窓口機能が強化され、初期段階でのビジネス支援を行うことができた。新しい販路開拓先として、ロシアに注目する企業が増加し、具体的な取引が開始されるなど徐々に効果が見え始めている。
- ・貿易相談、翻訳・通訳業務等の他、二十世紀梨など県内農産物のロシア輸出、山陰両県の企業の食品等のビジネスマッチング・貿易支援、中海ものづくりフェア開催時のバイヤー招聘、トライアル輸送での現地物流支援等を実施している。

【改善点】

- ・一定期間の事業成果を踏まえ、両ビジネスサポートセンターの体制及び委託業務内容の見直しを行った。また、安定的、効果的な運営のため、受託者との契約期間を複数年契約に変更することとした。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県内企業海外チャレンジ支援事業	24,416	19,592	4,824				24,416	
トータルコスト	30,048千円(前年度 25,184千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

県内企業の海外展開を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構が実施する海外市場情報の提供、商談会の開催等に要する経費を助成する。  
(事業実施主体:(財)鳥取県産業振興機構、補助率10/10)

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
海外市場調査事業	3,374	(1) 海外コーディネーターの配置 ・海外コーディネーター(台湾、中国上海、韓国)を配置し、現地市場情報の発信、企業等からの簡易な問合せに対応する。※韓国はH24年度から新規に配置  (2) 海外市場調査事業 ・県内の貿易支援機関が主催する海外商談会等において、周辺調査、県内企業支援を行う。
商談会開催事業	11,300	・海外での商談会の開催や見本市への出展を(財)鳥取県産業振興機構が行い、企業の募集・出展・フォロー等を一貫して行うことで、効果の高いPR、効率的な商談を実施する。 【実施地域(予定)】 中国長春、韓国ソウル、中国広州、香港、シンガポール
ものづくり系企業海外市場動向調査団派遣事業	1,742	・新たな海外展開先として県内企業からの要望も高い中国等での市場調査及び専門展示会出展調査を実施する。 【実施地域(予定)】中国長春
県内企業海外チャレンジ支援事業	8,000	・企業独自に海外見本市・商談会などに参加し、販路開拓に取り組む場合に要する経費の一部を助成する。 ※補助率:1/2 補助限度額:1,000千円(1社当たり)
計	24,416	

3 これまでの取組状況、改善点

- 商談会開催事業等(H23年度)
  - ・FOOD EXPO 2011出展(香港):参加7社(成約2件、成約見込6件)
- ものづくり系企業海外市場動向調査団派遣事業(H23年度)
  - ・ものづくり系企業が集積しているタイに視察団を派遣(H24.2)
- 県内企業海外チャレンジ支援事業補助金(H23年度)
  - ・9社からの申請(見込み)。海外への販路拡大を目的とした海外市場調査、見本市出展等を支援。

【改善点】

・昨今の円高基調や福島第一原発事故による日本製品への輸入規制の影響が残る中、新たに海外コーディネーターを韓国(ソウル)に設置し、海外ネットワークを強化するとともに、海外見本市事業商談会の実施回数を増やすことで、県内企業の販路開拓支援をこれまで以上に強力に支援していく。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
貿易支援体制整備事業(日本貿易振興機構負担金)	12,206	12,507	△301				12,206	
トータルコスト	13,815千円(前年度 14,105千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する海外ネットワークやノウハウを活用した県内企業の海外販路開拓支援や海外企業の誘致支援等により、県内産業の活性化を図る。

2 事業内容

組織	負担金の内容	予算(千円)
ジェトロ 鳥取貿易 情報セン ター	○ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 33,632千円 ・ジェトロ負担 18,375千円 人件費(センター所長、アドバイザー)、借館料の一部、帰任旅費、センター事業費(国庫負担分)、事務費 ・地方負担 15,257千円 人件費(センター職員)、事務費(全国定額)、借館料の一部、地方事業費 ※地方負担額のうち、80%(12,206千円)を県が負担  <ジェトロ鳥取貿易情報センター運営費 15,257千円> 企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外へ販路開拓を狙う県内企業の進出の手助けとする。 ・管理費 8,567千円 人件費(6,396千円)、事務費(1,122千円)、借館料(1,049千円) ・地方事業費 6,690千円	12,206
	海外市場開拓緊急支援事業 3,140千円 ・県内巡回相談の実施 ・有望市場の訪問・商談	
	海外経済情報提供等 260千円 ・海外セミナー開催	
	県内企業輸出促進支援事業 3,290千円 ・貿易人材の育成研修 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内企業に対し、ジェトロのノウハウを活かした貿易相談を実施した。  
※23年度見込み:230件以上 <22年度実績:191件>
- ・海外経済情報を提供するセミナー、貿易人材育成セミナーを実施し、県内企業の貿易人材の育成を図った。  
※23年度:16回 <平成22年度実績:6回>
- ・ジェトロの海外ネットワークを活かした商談会を開催し、県内企業の販路開拓支援を行った。  
※23年度:13回(予定)(参加予定企業数(のべ):50社)  
<22年度実績:8回(参加企業数(のべ)):46社>
- ・地域の有望産業クラスターを対象に、国際展開・技術力向上・新商品開発を目的に海外の産業集積地との事業構築を支援した。
- ・福島第一原発事故に伴う風評被害や昨今の円高基調などの問題に対応するため、貿易アドバイザーを設置し、県内企業への巡回相談事業を新たに実施。(これまで13社を継続的に支援)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業(鳥取県産業振興機構負担金)	(17,990) 8,926	(12,282) 12,282	(5,708) △3,356			(9,064)	(8,926) 8,926	
トータルコスト	10,535千円(前年度 17,075千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整、貿易支援策の検討							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

説明

※上段( )は緊急雇用創出事業計上分を含む額

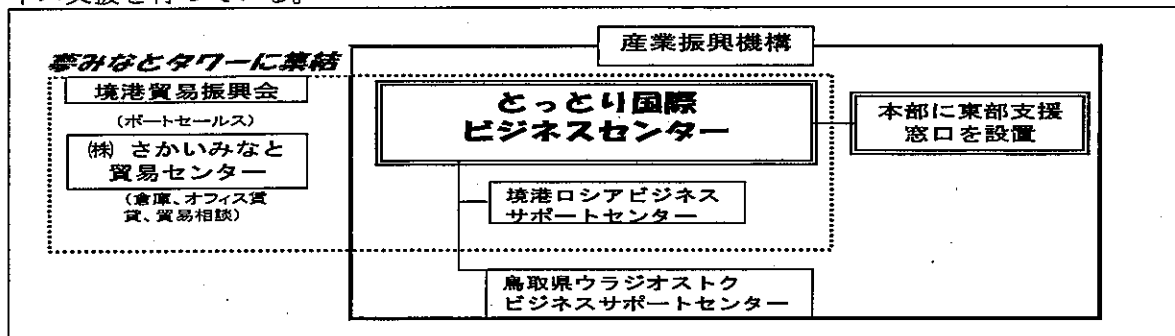
1 事業の概要

海外販路開拓など、国際ビジネスの拡大に積極的に取り組む県内企業を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構「とっとり国際ビジネスセンター」(※)が行う企業支援及び体制整備に要する経費を負担し、自立した企業を育成するとともに産業の活性化を推進する。

また、環日本海定期貨客船就航を機に、平成22年6月から類似機関である江原道テクノパークとの交流を開始しており、引き続き組織間交流を通じた企業間交流を推進する。

※「とっとり国際ビジネスセンター」について

(財)鳥取県産業振興機構の海外支援グループを拡充し、平成23年7月に境港市の夢みなとタワーの2階に設置。「境港貿易振興会」と「(株)さかいみなど貿易センター」と同じフロアにセンターの事務所を置くことで、これらの機関と連携してワンストップで県内企業の海外ビジネス支援を行っている。



2 事業内容

区分	事業費(千円)	内容
(財)鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンターへの負担金	8,926	○事務費(旅費等)(8,155千円) ○江原道テクノパーク交流事業(771千円)
環日本海圏経済交流支援事業(緊急雇用創出事業)	(9,064)	○企業支援コーディネーターの配置(1名) 今般の円高や東日本大震災の影響を受けている県内企業の海外ビジネスを支援 ○韓国語スタッフの配置(1名) とっとり国際ビジネスセンターが実施する海外商談会見本市事業及び県内企業からの相談対応のサポート

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内企業の海外販路開拓を支援するため、貿易取引における初期費用の経費助成や展示会出展企画、各種調査・情報提供を行うため、平成18年4月に(財)鳥取県産業振興機構内に海外支援グループを設置。
- ・平成22年度からの江原道テクノパークとの交流・経済団の派遣により、県内企業と江原道側企業との商談が実現。
- ・平成23年7月には、海外展開・貿易支援の充実とワンストップサービスの機能向上等を目的として、海外支援グループを再編・拡充し、とっとり国際ビジネスセンターを設置。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
韓国首都圏での鳥取県物産展開催事業	0	1,500	△1,500					
トータルコスト	0千円(前年度 3,098千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	韓国新世界百貨店での鳥取県物産展の開催							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
<p>説明</p> <p>韓国での県産品販路拡大のため、韓国首都圏内の新世界百貨店及びその支店において(財)自治体国際化協会との共催で鳥取県物産展を開催した。</p> <p>単年度事業であるため廃止とする。なお、今後はとっとり国際ビジネスセンターが平成24年度に実施する「県内企業海外チャレンジ事業」(韓国首都圏商談会)において、韓国での県産品販路拡大を引き続き推進していく。</p>								
境港利活用優位性向上検証事業	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	0千円(前年度 3,396千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	境港利活用優位性向上のための検証など							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
<p>説明</p> <p>阪神港利用の多い県東部地域の企業を対象に、境港利用の課題等について意見交換を行う検討会を設置し、課題の整理、境港の利便性向上に向けた施策の検討を実施した。</p> <p>その結果、境港利用の課題であった貨物集約、特殊梱包機能等のサービスを新たに提供する事業所の米子市への誘致につながるなど、境港利活用の優位性向上に一定の効果があったことから廃止する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
交通新時代・物流連携推進事業	0	4,971	△4,971					
トータルコスト	0千円(前年度 9,764千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	研究会の開催、補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標(指標)	物流効率化による競争力の強化:物流コストの低減と物流の円滑化の推進							
説明	<p>県内物流効率化を検討する研究会の開催や物流連携モデル事業に対する助成等を行い、県内の物流改革に向けた取組みを支援した。</p> <p>平成23年度を最終年度としていたため終了する。</p>							
境港管理組合負担金	0	6,408	△6,408					
トータルコスト	0千円(前年度 6,408千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	境港管理組合に派遣する職員の人件費の負担							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
説明	<p>境港管理組合のポートセールス体制を強化するため、同組合に県職員1名を直接派遣し、当該派遣に要する人件費を鳥取県と島根県で負担した。</p> <p>併せて、当該派遣職員が境港貿易振興会事務局の業務も行った。</p> <p>平成24年度以降は、県土整備部空港港湾課が所管する管理組合負担金の一般管理費の中で、当該派遣職員1名の人件費もまとめて予算計上するため、当該事業は廃止する。</p>							
環日本海経済交流推進事業(臨時)	0	4,100	△4,100					
トータルコスト	0千円(前年度 5,698千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	鳥取県・江原道輸出企業商談会の鳥取県開催など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
説明	<p>第2回鳥取県・輸出企業展示商談会開催及び中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会での環日本海国際定期フェリー航路のPRブース増設を行った。</p> <p>単年度事業であったことから事業廃止する。</p> <p>なお今後は、とっとり国際ビジネスセンターが実施する「韓国首都圏商談会」及び「中国吉林北東アジア投資貿易博覧会出展事業」に振り替える。</p>							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進緊急対策事業	(4,478)	(0)	(4,478)			(4,478)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

境港と青島、大連などを結ぶ定期コンテナ航路（日本海華北航路）が貨物利用の低迷等により、平成24年2月から寄航を休止することとなった。北東アジアゲートウェイを目指し、国際海上コンテナの日本海側拠点港に選定された境港では、この航路の再開、既存航路の利用促進等が急務であることから、貨物誘致などポートセールス活動の体制を強化する。

2 事業内容

- (1) 配置人数：1名
- (2) 配置場所：境港管理組合事務局内
- (3) 業務内容
  - ・日本海華北航路の寄港の休止に伴う貨物誘致のための企業訪問
  - ・境港寄港の既存航路の貨物誘致のための企業訪問
  - ・境港管理組合と連携した新規航路誘致にかかる船会社へのポートセールス活動

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまで、境港貿易振興会、境港管理組合等と連携しつつ、新規航路誘致や既存航路の貨物誘致に取り組んできたところ。
- ・今回、既存航路（日本華北航路）の境港寄港が休止になったことを受け、これまで以上に貨物確保のための利用促進活動を強化することが必要となった。このため、新たに貨物誘致担当職員を配置し、企業訪問等による貨物誘致や航路誘致にかかる船会社へのポートセールス活動の体制を強化する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
 1 項 労政費  
 1 目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室] (内線: 7 2 3 3)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
専門的技術者等 正規雇用促進事業	9,600	4,800	4,800				9,600	
トータルコスト	10,405千円 (前年度 5,599千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	制度の周知、補助金交付決定・支給事務							
工程表の政策目標(指標)	技術者等を対象とした正規雇用の促進: 専門的・技術的職業を対象とした正規雇用化の目標値を達成する(23~26年度の間で80人の正規雇用を目指す)							

説明

1 事業の概要

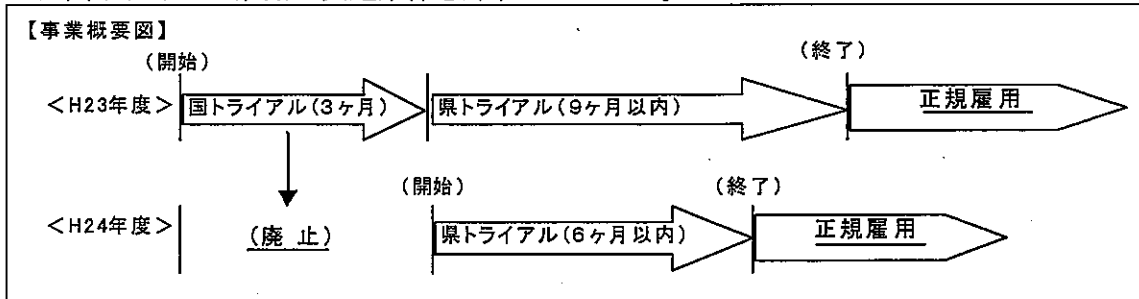
県の「重点分野職場体験型雇用事業」の対象とならない求職者のうち「専門的・技術的職業」への正社員を希望する者について、6ヶ月以内(※)のトライアル雇用を実施し、正社員採用へ結び付く可能性を高める。  
 また、トライアル雇用後に正社員採用した場合に奨励金を支給することで、さらに正社員採用を誘導する。  
 ※平成23年度は9ヶ月以内。平成24年度から県の「重点分野職場体験型雇用事業」と同期間の6ヶ月以内とする。

2 事業内容

対象求職者	県内に事業所を有し、職業分類上の「専門的・技術的職業」に該当する正社員を採用しようとする企業のうち、県の「重点分野職場体験型雇用事業」が適用できない次のいずれかに該当する求職者を採用しようとする企業を対象とする。 <b>【対象求職者】</b> ○建設・土木関係企業への就職を希望する者。 ○緊急雇用創出事業によって、県又は市町村の非常勤職員等に延べ1年間就業した経験がある者。
支給額	○トライアル雇用期間: 6ヶ月 ・補助額: 最大8万円/月(就労日数に応じて) ・補助限度額: 48万円(8万円×6ヶ月) ○雇用奨励金: 100万円(正社員採用6ヶ月経過後)

3 これまでの取組状況、改善点

・本事業は平成23年度からスタートした事業であり、本事業利用の条件として国トライアル雇用(3ヶ月間)の実施対象者としていたが、国トライアル雇用は未経験者を対象とした事業で実態として使いづらいという声があり、平成24年度からは本事業実施の条件としていた国トライアル雇用の実施条件を外すこととした。



・より適正な雇用に結びつく制度にするため、トライアル期間及び正規雇用後1年の間に、正規雇用された者及び他の従業員を事業主都合で解雇した場合は、支給しない又は返還させるよう見直しを行う。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
中小企業の求人情報発信支援事業	4,200	6,000	△1,800				4,200	

トータルコスト 5,005千円 (前年度 6,799千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 制度の周知、補助金の交付決定・支給事務

工程表の政策目標(指標) 大学生等の人材育成・確保の促進:高校生や大学生等を対象とした各種講座・説明会等の定員を満たす、大学生等を対象とした人材確保支援事業の目標値を達成する(平成23年~26年度の間で活用企業数40社)

説明

1 事業の概要

新たに就職情報サイト(※)(以下「サイト」という。)等の求人情報発信媒体を活用しようとする県内中小企業に対し、経費の一部を助成することにより、大学生等に県内中小企業への就職を働きかけ、求人と求職のマッチングを図る。また、それにより県内中小企業の人材確保と県外学生等の県内就職を促進する。

(※)就職情報サイトとは、求人企業の就職情報提供等を目的として開設されたWebサイトをいう。

2 事業内容

対象企業	求人企業(県内に本社のある中小企業に限る。)で、過去2年間大手サイトへの登録実績のない企業	
対象経費	①主に学生を対象としたサイトへの掲載料金(前年の登録者数が概ね25万人以上の大手サイトに限る。) ②就職関連イベントへの参加経費(県外開催のものに限る。) ③ホームページ作成に係る経費(求人情報発信を主目的としたものに限る。) ④パンフレット作成に係る経費(求人情報発信を主目的としたものに限る。)	
補助金額	基本補助	・補助率:1/2 ・上限額:400千円
	上乗せ補助	・補助率:1/2 ・上限額:200千円 ※県内大学等在学者や県出身の大学生等を対象として、サイトのオプション機能を利用したダイレクトメール、又はパンフレット作成等により求人情報を発信した場合が対象

3 これまでの取組状況、改善点

<平成23年度新規事業>

(23年度利用状況 H24.1.17現在)

利用企業数	6社(うち上乗せ補助利用企業:1社 パンフレット作成)
採用企業数	3社がサイト利用者を採用
利用状況・改善点	本事業利用企業6社において、サイト利用前に比べ応募者数は増加した。また、利用企業の半数において採用に結び付いており、本事業が人材確保支援の一助になったと考えられる。 就職活動において、インターネットの役割が大きくなっており、より多くの企業に本事業を活用してもらえよう広くPRを行っていく。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用機会創出事業	190	3,914	△3,724				190	
トータルコスト	6,627千円(前年度 14,298千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	PRパンフレットによる助成制度の周知、労確法に基づく改善計画の認定 など							
工程表の政策目標(指標)	求人開拓等による雇用機会の創出:ハローワークと連携した求人開拓や雇用関係助成制度パンフレット等の周知による求人取次数や助成制度認定人数等を増やす							
<p><b>説明</b></p> <p>1 事業の概要 本県の雇用情勢を改善させるため、県とハローワーク等がそれぞれ持っている情報を共有するとともに、雇用関係助成制度の活用促進を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 雇用情勢改善のための意見交換(ハローワークとの意見交換) 県の持っている誘致企業等の求人情報やハローワークの持っている求人・求職情報等についての情報交換を通して情報を共有するとともに、雇用情勢の分析や改善策について意見交換を行い、本県の抱えるミスマッチ問題の対応策について検討を行う。 (2) 県・国の雇用関係助成制度のPR(190千円) 県・国でそれぞれが所管する雇用関係助成制度のPRパンフレットを作成し、制度紹介を行う。 (3) 労確法に基づく改善計画の認定 「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 雇用情勢改善のための意見交換 開催回数も多く、内容としても現場の声を取り入れながらより充実したものとなっている。 (2) 県・国の雇用関係助成制度のPR 企業でのパンフレット認知度も高まっており、問合せもあることから、制度の周知に貢献していると感じる。 (3) 労確法に基づく改善計画の認定 経済情勢の悪化もあり、ここ数年は申請件数が低調。雇用関係助成制度PRパンフレット等により、引き続き制度の周知を図る。</p>								
職員人件費	91,130	98,798	△7,668				91,130	
<p><b>説明</b></p> <p>一般職員 13名(雇用人材総室)の人件費</p>								



平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県地域雇用創造計画推進事業	(85,803) 72,293	(39,798) 0	(46,005) 72,293			(13,510)	(72,293) 72,293	
トータルコスト	79,534千円(前年度 0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	とっとり雇用創造未来プランの人材育成研修受講者への奨励金支給事務、就職支援職員による研修受講者への就職支援業務及び求人開拓業務							
工程表の政策目標(指標)	とっとり雇用創造未来プランによる人材の育成と確保の促進:セミナーや人材育成研修等の目標値を達成する							

説明

※上段( )は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県雇用創造協議会が国から委託を受けて実施する「とっとり雇用創造未来プラン」(地域雇用創造推進事業。以下「未来プラン」という。)について、実効性を高める取組を促進する。

2 事業内容

区 分	事業費(千円)	概 要
「未来プラン」人材育成研修受講者への奨励金	72,293	雇用保険非受給者の受講を促進するため、燦然プラン(H21~H22)の際と同様に、雇用保険非受給者に対して生活支援のためのセーフティネットとして受講奨励金を支給。 ○支給額:3,530円/日
就職支援職員の配置	(13,510)	○配置人数 4名 (県庁2名、倉吉・米子高等技術専門学校各1名) ○業務内容 ・人材育成研修受講者に対する就職支援 ・ハローワークと連携した求人開拓等 (緊急雇用創出事業で一括予算計上)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 来年度事業継続のための条件(①、②、③のいずれも達成すること)
- ① 就職者数が計画目標値(151人)の5割以上⇒76人以上
  - ② 人材育成研修等の一つの事業で参加者数が計画値(定員)の8割以上(達成済)
  - ③ 初年度、2年度目のいずれかで事業全体の就職者数の計画目標値の9割以上
- (2) 改善点  
引き続き就職支援職員を配置し、より決め細やかな支援を行う。

<参考>鳥取県地域雇用創造計画の概要(平成23年5月 国採択)

鳥取県雇用創造協議会で策定した「未来プラン」により、県内企業のニーズに対応した技術系人材の育成や求職活動中の方の就職希望が多い事務系人材を育成し、就職を目指すもので、国(厚生労働省)の委託事業で実施。(実施期間:平成23年7月~平成26年3月)

(1) 参加・就職者指標(計画目標)

	H23年度	H23年度実績 (H24年1月末)	H24年度	H25年度	計画目標合計
参加数	53社 390人	45社 310人	88社 768人	88社 768人	229社 1,926人
就職者数	151人	現在研修中	305人	305人	761人

(2) 事業規模

H23年度	H24年度	H25年度	合計
130,661千円	219,781千円	219,839千円	570,281千円

(3) 主な事業内容

- ① 雇用拡大メニュー  
産業人材育成研修促進事業、エンジニア人材育成研修、海外取引支援事業
- ② 人材育成メニュー(受講奨励金の対象となる研修)  
事務関連産業・部門人材育成研修、観光関連産業人材育成研修、  
営業・販売関連人材育成研修、カスタマーセンター関連業務人材育成研修  
コールスタッフ人材育成研修、EV製造技術人材育成研修、創業ベンチャー人材育成研修
- ③ 就職促進メニュー  
人材育成研修受講者就職支援事業、求人企業説明会開催事業

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県内産業の人材育成・確保促進事業	(6,016) 6,016	(38,170) 6,000	(Δ32,154) 16				(6,016) 6,016	
トータルコスト	8,430千円(前年度 6,799千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託業務の管理、業務委託先との連絡調整、委託業務の成果検証 等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業等の課長級～係長級の中堅リーダー育成の促進:中堅リーダーを対象とした研修等の募集定員を満たす(マネジメント及びマーケティング研修参加者30人) 技術者等を対象とした人材育成の促進:電子ディスプレイ関連技術者等を対象とした講座や募集定員を満たす、社員教育の促進を目的とした「とっとりSTEP」の活用促進(とっとりSTEPアクセス件数14,000件) 大学生等の人材育成・確保の促進:高校生や大学生等を対象とした各種講座・説明会等の募集定員を満たす、大学生等を対象とした人材確保支援事業の目標値を達成する							

※上段( )は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

県内産業の人材育成・確保を支援する基本的な枠組みを形成し、継続して支援することで、企業における人材育成・確保を促進し、県内企業の事業拡大等による産業活性化を図る。

2 事業内容

委託先:(財)鳥取県産業振興機構

事業区分	事業概要
(1) 県内産業人材の育成支援(事業費:4,157千円)	
人材育成の意識啓発(749千円)	企業の経営者等を対象とした人材育成等に関するセミナーを開催し、意識啓発を行うことで、県内企業の人材育成を促進する。
中堅リーダーの育成(2,280千円)	マネジメント及びマーケティングに関する研修を実施し、企業の核となる中堅リーダーの育成を支援することで、県内企業の事業拡大等を促進する。
人材育成支援情報の一元化・提供(1,128千円)	研修・セミナー等の人材育成に関する支援情報を一元化し、提供するウェブサイト「とっとり産業人材育成支援サイト(とっとりSTEP)」の運営により、企業の人材育成を促進する。
関係機関の連携による効果的な人材育成支援	県内の教育機関、経済団体、産業支援機関等で組織する「とっとり産業人材育成支援ネットワーク」の運営により、企業の人材育成を効果的に支援する。
(2) 県内産業人材の確保支援(事業費:1,859千円)	
大学生等の人材確保支援	大学生等を対象とした県内企業へのインターンシップを実施し、学生の県内就職促進と、県内企業の人材確保を図る。
高校生の人材確保支援	工業高校と地域産業界とが連携したインターンシップ等の実践的教育の取組を支援し、産業界のニーズに対応した人材の育成・確保を促進する。(教育委員会との連携事業)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・マネジメント及びマーケティング研修等の実施により、県内中小企業の課題である中堅リーダーの育成を支援。参加者・企業からも高い評価を得ており、受講ニーズも多い。  
⇒H23年度参加実績:21社・38名
- ・平成22年6月に「とっとり産業人材育成支援ネットワーク」を設立、平成23年2月にウェブサイト「とっとり産業人材育成支援サイト(とっとりSTEP)」を開設し、企業の人材育成の支援体制を整備。  
⇒サイトアクセス件数:7,896件(H23.12.31現在)
- ・大学生等を対象とした県内企業へのインターンシップ等により、県内企業の人材確保を支援。  
⇒大学生等 平成23年度 参加学生:23名 受入企業:14社
- ・「実践的技術者等育成・確保事業」、「産業を支える中堅リーダー育成支援事業」、「産業人材育成支援情報発信事業」を統合し、県内企業の人材育成・確保を支援する基本的な枠組みとなる事業として整理するとともに、(財)鳥取県産業振興機構の「基幹事業」に位置づけ、同機構への委託事業として実施する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産業人材確保対策事業	2,207	2,207	0				2,207	
トータルコスト	8,644千円(前年度 8,597千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	誘致企業等の求人情報PR、大学生等に対する企業紹介							
工程表の政策目標(指標)	大学生等の人材育成・確保の促進:高校生や大学生等を対象とした各種講座・説明会等の定員を満たす、大学生等を対象とした人材確保支援事業の目標値を達成する(平成23年~26年度の間で活用企業数40社)							

説明

1 事業の概要

鳥取県への企業誘致の推進及び県内企業の競争力向上のため、県内企業の情報発信・魅力発信を支援するとともに、求職者と県内企業とのマッチングを行うことにより優秀な人材の確保を図る。

2 事業内容

(1) 無料職業紹介事業(418千円)

誘致企業等と求職者とのマッチング(無料職業紹介)を行う。

(2) 求人情報提供事業(878千円)

①とりネットホームページでの求人情報提供

②チラシによる求人情報提供(大量求人の場合)

※とっとり仕事・定住人材バンク登録者への誘致企業等求人情報メール配信((財)ふるさと鳥取県定住機構が実施)

(3) 大学生等県内就職促進事業(911千円)

大学生等の県内企業への関心を高め、県内就職を促進するため、大学等と連携し、県内企業の説明会等を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

<大学生等の人材確保に向けた取組>

①県内企業説明会

H19年度 3回開催 参加者数180人

H20年度 3回開催 参加者数390人

H21年度 3回開催 参加者数271人

H22年度 3回開催 参加者数290人

H23年度 3回開催 参加者数336人

⇒内訳(米子高専:10月実施・182名 鳥取環境大学:11月実施・34名

鳥取大学:12月実施・120名)

②県内企業見学会

平成23年8月:ニッポン高度紙工業(株)応募前見学会

参加者数12名(うち内定者2名)

③大学等卒業者の県内就職率

H20.3卒業者 19.0% → H21.3卒業者 19.6%

→ H22.3卒業者 20.5% → H23.3卒業者 23.7%

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
労政行政費	4,748	5,490	△742	124			4,624	
トータルコスト	13,599千円(前年度:14,277千円)[正職員:1.1人]							
主な業務内容	補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:働きやすい職場づくりの推進							

説明

1 事業の概要

労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等に要する経費

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業内容
企業内人権啓発推進事業	1,883	・企業人権啓発相談員の設置(2名) ・同和問題等雇用連絡協議会の開催(2回) ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(3地区×2回)
雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費
鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助(2団体)
労使関係総合調査(国委託)等の事務に要する経費	2,445	県内労働組合の実態に関する調査等の事務に要する経費
合計	4,748	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・人権教育に取り組む事業所のイメージアップを応援し、事業所内での自主的な取組を促進していくため、これらの事業所の取組を県のホームページで広く公表している。
- ・就職面接における違反事例の撲滅や企業内での人権教育の取組を促進するため、実際の違反事例をもとにチラシを作成し、企業内の全面接要員への周知徹底を依頼するなどの対策を講じつつ、継続的に公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
 1 項 労政費  
 2 目 労働福祉費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
勤労者福祉事業費	28,070	28,167	△97				28,070	
トータルコスト	33,702千円 (前年度 33,759千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金事務、契約事務、関係機関との連絡調整、指導・監督、支払 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:働きやすい職場づくりの推進							

説明

1 事業の概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、中小企業の経営者、労働者に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業内容
育児・介護休業者生活資金支援事業	396	育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援。 対象者 育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く) 融資限度額 100万円 融資利率 年1.0% (プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分について県が利子補給) 償還期間 休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置) 保証 原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証 取扱金融機関 商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関
中小企業労働相談所設置事業 労働・雇用相談支援事業	24,411	県内3か所に中小企業労働相談所(みなくる)を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。 【変更】現在の単年度契約から、3年間の複数年度契約に変更。(平成24~26年度) ・対人業務の特殊性ゆえ、相談者である県民側が受けるサービスの質の維持の観点から、同一事業者による一定期間の継続的な実施が望ましいため。 ・受託事業者の雇用の安定かつ対人業務の特殊性から、ノウハウの継続が期待できる雇用期間が望ましいため。
労働教育推進事業	588	基礎的な労働関係法令等に係るセミナーを県内3地区で年18回開催し、労働者・経営者への情報提供を行う。(3年間の複数年度契約に変更)
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,391	(財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等に対する助成を行う。
標準事務費	284	
合 計	28,070	

※中小企業労働相談所設置事業は、職場環境改善支援事業(労務管理改善助言事業)と一体で公募により業務委託。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中小企業労働相談所(みなくる)において、増加する労働・雇用相談に対応。(平成23年度の相談件数は2,895件(12月末現在)で、前年同時期の2,537件に比べ、約1.14倍に増加。)
- ・みなくる鳥取に「三洋CE等離職者労働相談窓口」を設置するなど、引き続き厳しい雇用情勢に機動的に対応している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
2 目 労働福祉費

雇用人材総室[労働政策室] (内線: 7223)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
職場環境改善支援事業	(5,638) 5,638	(8,548) 3,976	(Δ2,910) 1,662				(5,638) 5,638	
トータルコスト	8,856千円 (前年度 6,372千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	事前調査・企画、連絡調整、依頼、募集、資料作成、当日作業、支払 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進: 働きやすい職場づくりの推進							

※上段 ( ) はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現できる「風通しのよい職場づくり」を促進することを目的として、事業主、労働者双方に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

事業区分	事業費	事業内容
労務管理改善助言事業	3,873	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 (配置) 県内3地区に各1名 (派遣日数) 各地区6日/月</li> <li>・事業所等(労働組合を含む)が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。 (講師派遣事業所数) 年40か所</li> </ul> <p>【変更】現在の単年度契約から、3年間の複数年度契約に変更。(平成24~26年度)</p>
働きやすい職場づくり支援セミナー開催事業	103	<p>企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等を紹介するセミナーを開催する。 (対象者) 県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等 (実施場所) 東中西部地区の3会場</p>
【新規】労働条件等実態調査事業	1,662	<p>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に伴う基礎的な指標を収集するため、県内事業所の労働福祉制度、労働条件などの実態を調査する。 (調査対象) 1,500事業所 (調査項目案) 男性の育児休業取得率、年次有給休暇、育児・介護休業制度、人材育成の状況等</p>
合 計	5,638	

※労務管理改善助言事業は、勤労者福祉事業費(中小企業労働相談所設置事業)と一体で公募により業務委託。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・労務管理アドバイザーを県内事業所へ派遣し、事業主へ助言・情報提供等を行い、労務管理や職場環境の改善を図った。(平成23年度: 330事業所(12月末現在))
- ・東中西部地区の3会場で、県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象とした職場環境改善の取組事例等を紹介するセミナーを開催し、働きやすい職場づくりを支援した。セミナー参加者数は増加。(平成22年度: 計326人→平成23年度: 計500人)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
技能振興事業	(56,031) 56,031	(57,216) 53,983	(△1,185) 2,048	(22,341) 22,341			(33,690) 33,690	
トータルコスト	70,514千円(前年度68,362千円)[正職員:1.8人]							
主な業務内容	補助金業務(交付決定、額の確定等)、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催)、技能検定業務(合格証書作成等)など							
工程表の政策目標(指標)	技能の重要性を広く県民にPRし、県内技能者の社会的地位の向上促進:技能士の知名度の向上と技能継承を進め、職業人の育成を推進							

説明

※上段( )は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

ものづくり産業の現場の中核を担い、県民の日常生活を支える人材である技能士の技能水準の向上を図り、安心・安全な県民生活を確保するとともに、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてものづくりの世界を目指す動機付けとする。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業概要
認定職業訓練助成事業費補助金	12,888	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助(国庫補助分(12,393)、単県補助分(195)、県事務費(300))
技能振興推進事業費補助金	6,064	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助
優れた技能を有する者の顕彰	1,116	「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」等の知事表彰等及び名工展の開催等
鳥取県職業能力開発協会補助金	34,623	鳥取県職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助
県技能検定事務費	340	技能検定合格証書の作成、郵送料等
とっとりの技能魅力発信事業補助金	1,000	鳥取県技能祭において小中高校生を対象にしたイベント(普段触れることのできない現場や、道具・機械を使った作業体験等)に要する経費を補助
合計	56,031	

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から、地元企業の人材ニーズのある職種、県産業施策として集積を目指している職種の若年人材の確保のため、機械検査等10職種の技能検定試験の受検料を減免。その結果、高校生受検者が大幅に増加し、基盤人材の底上げが図られた。

対 象 職 種:機械検査、機械加工、機械保全、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工

減 免 の 内 容:2級 一般と同額 → 一般の1/3

3級 一般の2/3 → 一般の1/3

高校生受検者数:平成21年度 190名 → 平成22年度 217名 → 平成23年度 246名

そ の 他:2級相当の技能者が出場する技能五輪全国大会(H23.12月、静岡県他)に、現役高校生が初めて鳥取県代表として出場。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223)

1目 職業訓練総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
職業訓練行政費	38,527	49,863	△11,336	19,145		<手数料> 73	19,309									
トータルコスト	45,768千円 (前年度 57,052千円) [正職員:0.9人 非常勤職員:0.2人]															
主な業務内容	訓練手当の支給、職場適応訓練の実施、職業訓練指導員免許の交付															
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施															
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 障がい者等就職困難者に対する職業訓練受講中の訓練手当支給等、職業訓練に関連する事業に要する経費。</p> <p>2 事業内容 (1) 訓練手当の支給 (36,474千円) 求職者の知識及び技能の習得を容易にするため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間中に訓練手当を支給する。(月額10万円～13万円程度)</p> <table border="1" data-bbox="263 1227 1220 1366"> <thead> <tr> <th>訓練対象者</th> <th>手当の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>基本手当 (訓練期間に応じて支給)</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母</td> <td>受講手当 (訓練を受けた日数に応じて支給)</td> </tr> <tr> <td>45歳以上の求職者 等</td> <td>通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職場適応訓練の実施 (1,816千円) 障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受講者の能力に適した作業について6か月(中小企業及び重度の障がい者は1年)の訓練を事業主に委託し、作業環境への適応及び訓練終了後の当該事業所への常用雇用に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主への訓練委託料 1人当たり24,000円/月(重度障がい者25,000円/月)</li> <li>・訓練受講者に訓練手当を支給</li> </ul> <p>(3) 職業訓練指導員免許の交付 (237千円) 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 職場適応訓練については、関係機関との連携による制度周知の強化を行うとともに、求職者にとって少しでも利用しやすい制度となるよう国への制度見直し要望を行うことで、利用促進を図る。</p>									訓練対象者	手当の内容	障がい者	基本手当 (訓練期間に応じて支給)	母子家庭の母	受講手当 (訓練を受けた日数に応じて支給)	45歳以上の求職者 等	通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等
訓練対象者	手当の内容															
障がい者	基本手当 (訓練期間に応じて支給)															
母子家庭の母	受講手当 (訓練を受けた日数に応じて支給)															
45歳以上の求職者 等	通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等															
職員人件費	161,230	162,311	△1,081				161,230									
<p>説明</p> <p>一般職員 23名(雇用人材総室、高等技術専門校)の人件費</p>																



平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
2項 職業訓練費  
2目 職業訓練校費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	(456,708) 446,024	(465,970) 445,181	(△9,262) 843	(343,606) 343,606		(25,098) <使用料・手数料> 12,900 <雑入> 1,514	(88,004) 88,004	
トータルコスト	611,772千円(前年度 618,521千円) [正職員:20.6人 非常勤職員:23.4人]							
主な業務内容	職業訓練の実施、高等技術専門校の管理運営及び施設整備など							
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施							

※上段( )は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

高等技術専門校(倉吉・米子)における新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに高等技術専門校の管理運営及び施設整備に要する経費。

2 事業内容

(1) 職業訓練の実施(384,884千円) <115コース、1,746人> (単位:コース、人、千円)

区分(対象)	コース	定員	事業費	概要
長期訓練(新規学卒者等)	7	145	68,301	コンピュータ制御科[1年課程](10)、 コンピュータ制御科[2年課程](25)、 土木システム科(10)、木造建築科(10)、 自動車整備科(50)、設計・インテリア 科(20)、デザイン科(20)
〃(離職者)	2	50	49,055	介護福祉士養成科[2年課程](50)
短期訓練(離職者)	63	1,026	241,851	介護系 19コース(335) パソコン系 32コース(547) 事務系 6コース(84) その他(造園等) 6コース(60) (託児サービス付き訓練6コース(30)) 24年度末開始訓練7コース(135人) ※いずれも上記の内数
〃(高校卒業未就職者)	2	40	15,321	パソコン技術、簿記等の資格取得及び 社会人としてのビジネスマナーなどの 習得を目指す訓練[1年課程](40) ※対象は高校卒業3年以内を含むが、新 規高校卒業未就職者を優先
〃(在職者)	41	485	10,356	事務・パソコン系等(445) オーダーメイド型訓練(40)
合計	115	1,746	384,884	( )内は定員数

- (2) 高等技術専門校の管理運営等(39,061千円及び緊急雇用創出事業10,684千円)  
・訓練生の入校就職活動、就職支援指導員などの配置(4名:緊急雇用創出事業)等  
(3) 高等技術専門校の施設整備(22,079千円)  
・訓練用パソコンのリース、訓練用備品の購入等(債務負担行為を設定)

3 これまでの取組状況、改善点

- 引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、離職者訓練の定員を大幅に拡充。加えて、託児サービス付き訓練や実施期間が会計年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた訓練を新設し、雇用のセーフティネットを充実。
- <離職者訓練定員>H20:318人、H21:1,170人、H22:1,144人、H23:1,076人、H24:1,076人
- 高校卒業予定者の厳しい雇用情勢に対応するため、22年度に高校卒業未就職者を対象とした訓練を新設。高等技術専門校における就職支援指導員の配置等により、訓練生の就職を支援。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
2項 職業訓練費  
2目 職業訓練校費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	33,266	33,297	△31	32,067		<雑入> 93	1,106	
トータルコスト	47,749千円(前年度 47,675千円)[正職員:1.8人 非常勤職員:8.4人]							
主な業務内容	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業・民間教育訓練機関への委託訓練に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施							

説明

1 事業の概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。

2 事業内容

(1) 施設内訓練(14,777千円)

コース名	総合実務科	応用実務科
実施主体	倉吉高等技術専門校	
対象者	知的障がい者(主に特別支援学校卒業未就職者)	知的障がい者(主に離職者)
訓練場所	倉吉高等技術専門校	
訓練定員	12人	3人
訓練期間	1年	6か月
訓練内容	基礎訓練、実践訓練 主に特別支援学校卒業未就職者を対象に、生活指導を含めた基礎から実践までの訓練を実施	実践訓練 就業経験があり、就業に必要な基礎能力を有する者を対象に、実践的な訓練を実施

(2) 委託訓練(18,489千円)

コース名	実践能力習得	知識技能習得	早期委託訓練
実施主体	倉吉・米子高等技術専門校		倉吉高等技術専門校
対象者	障がい者		障がい者(特別支援学校高等部3年生)
訓練場所	委託先企業等	委託先訓練機関等	委託先企業等
訓練定員	35人	20人	10人
訓練期間	1~3か月		
訓練内容	企業実習	パソコン活用等	企業実習

3 これまでの取組状況、改善点

[施設内訓練]

・平成22年度の就職率は、総合実務科75%(修了者8名、就職者6名)、応用実務科100%(修了者1名、就職者1名)。

[委託訓練]

・実践能力習得コースについて、障がい者の態様に応じて最適な訓練期間を選択できるよう多様な訓練期間を設定。(1か月訓練15人、2か月訓練15人、3か月訓練5人)  
・平成22年度就職率は60.6%。また、訓練修了後3か月時点での就職率は57.6%と、全国平均の43.8%を上回っている。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
職業訓練による キャリア形成支 援・技術力強化 事業	(5,024)	(0)	(5,024)			(5,024)		

説明

※緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の概要

高等技術専門校(倉吉・米子)の普通課程の生徒に対する就職支援を行う非常勤職員を配置し、求人開拓やキャリア・コンサルティング等により就職率の向上を図る。また、各企業で異なる在職者訓練ニーズにきめ細かに対応したオーダーメイド型訓練を実施し、在職者のスキルアップを図ることにより、県内企業の発展を支援する。

2 事業内容

(1) 普通課程の就職支援指導員の配置(5,024千円)

高等技術専門校普通課程を専門に就職支援を行う非常勤職員を各校1名ずつ配置し、職業訓練指導員と連携し、技術習得から就職指導、職業相談・紹介まで一貫した職業能力開発を展開し、就職率100%を目指す。

(2) オーダーメイド型訓練の実施(職業訓練事業費の枠内予算)

高等技術専門校において、各企業のCAD等のパソコン系の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施し、即効性があり効果的な在職者のスキルアップを図る。  
(4コース、40人)

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度に、本県の今後5年間の職業能力開発に関する基本となる第9次鳥取県職業能力開発計画を策定。計画では、鳥取県の活力を支える人材の育成に向けて、職業訓練の受講者に対するキャリア・コンサルティングや企業の技術力向上等に資する在職者訓練の充実を図ることとしている。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線: 7229)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
ふるさと就職促進事業	11,655	8,061	3,594				11,655	
トータルコスト	21,310千円 (前年度 20,043千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	I J Uターン就職の支援業務							
工程表の政策目標(指標)	I J Uターンの促進: ふるさと鳥取県定住機構の関与したI J Uターン者数を前年度以上とする、人材バンクシステム登録者数を3,000人以上とする							

説明

1 事業の概要

東京・大阪へのコーディネーター配置などにより、県内の就職関連情報を県外の学生やその保護者などに広く周知することで、本県へのI J Uターン就職の促進を図る。

2 事業内容

- (1) 東京・大阪のコーディネーターによる就職相談と大学等との連携強化 (11,655千円)  
I J Uターン就職支援を行う専門のコーディネーターを(財)ふるさと鳥取県定住機構に委託して東京本部と関西本部に配置する。  
現在、東京と関西に就職相談担当のコーディネーターを各1名配置しているが、県外の大学・短大進学者のうち41%は近畿地方に集中(関東地方は15%)していることから、関西に大学訪問担当のコーディネーターを新規に1名、追加配置する。

区 分	業 務	配置人員		備考
		東京	関西	
定住促進コーディネーター(就職相談担当)	本県での就職を希望する者について、相談対応を行う。	1	1	継続
定住促進コーディネーター(大学訪問担当)	大学の学生部等の就職支援部門と関係を構築、本県出身学生への情報提供の協力を得る。	—	1	新規

- (2) 保護者宛ての県内就職情報の送付<新規> [23年度保護者同意集約、25年度初回発送]  
大学・短大に進学した学生の保護者に宛て、就職活動を迎えた年度に、本県の就職情報を県から直接郵送する。

(送付情報)

県就職総合サイト紹介、就職フェア年間スケジュール案内

3 これまでの取組状況、改善点

I J Uターン就職希望者に対する東京・大阪での就職相談については、22年度の事業棚卸しにより支援業務の(財)ふるさと鳥取県定住機構への集約化が示されたことから、23年度より(財)ふるさと鳥取県定住機構への委託に一元化して実施。

- ・(財)ふるさと鳥取県定住機構の支援によりI J Uターン就職した者  
平成23年度(4月~12月) 34人
- ・就職相談件数  
平成23年度(4月~12月) 東京381件、関西399件
- ・県内就職情報の提供等を行う「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」の加入者数  
平成23年12月末現在 2,738人

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	2,694,540	4,758,784	△2,064,244			〈繰入金〉 2,692,171 〈財産収入〉 2,369		
トータルコスト	2,710,632千円(前年度 4,774,760千円) [正職員:2.0人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。

2 事業内容

(1) 重点分野雇用創造事業

平成21年度から23年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金による基金を活用して、県・市町村において新たな雇用機会を創出する重点分野雇用創造事業を行う。  
※市町村へは補助金(補助率10/10)を交付することにより、雇用機会を創出する。

① 重点分野雇用創出事業 (644,272千円 ②を含む)

重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育ての11分野)に該当する事業について、民間企業への委託事業等として実施。(雇用期間:原則1年以内)

② 地域人材育成事業

重点分野について、雇用しながら行うOJT, Off-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業への委託事業等として実施。(雇用期間:原則1年以内)

③ 震災等緊急雇用対応事業 (2,044,521千円)

東日本大震災により被災した失業者、あるいは平成23年3月11日以降に離職した失業者に対する短期の雇用、就業機会の提供、又は短期の雇用機会を提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を行う。(雇用期間:原則1年以内、被災者は1年以上可)  
※国の平成23年度第3次補正により、既存の「震災対応事業」を拡充。

(2) 運用利息の基金への積み増し (2,369千円)

基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。

(3) 雇用関係基金運営のためのコーディネーター人件費 (3,378千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成して事業を開始。
- 平成21年度の国補正予算で51.7億円、平成22年度の国予備費、補正予算で16.1億円の追加配分。更に、平成23年度の国第3次補正予算で21.3億円の追加配分を受けた。
- 重点分野雇用創造事業は、当初、23年度中に事業開始していないと24年度の事業実施はできなかったが、24年度からの事業開始が可能となり事業が取り組みやすくなった。また、24年度中途に開始した事業については、25年度も継続実施が可能となった。

(平成23年12月末現在)

区 分	H20~H22年度実績		H23年度計画	
	事業費	雇用人数(人)	事業費	雇用人数(人)
県	16.1億円	1,681	25.2億円	1,539
市町村	17.5億円	2,703	18.7億円	1,724
計	33.6億円	4,384	43.9億円	3,263

# 平成24年度緊急雇用創出事業 事業一覧

## 1 重点分野雇用創出事業

所 属 名	事 業 名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要	
企 画 部	地域づくり支援局 中山間振興・定住 促進課 →事業実施: とっとり暮らし 支援課	鳥取来楽暮促進2000人プ ロジェクト事業~とっとり移住 定住支援~	1,305	1	首都圏における本県へのIUターンに関する相談対応を行うた め、「鳥取県田舎暮らしコーディネーター」(東京本部勤務・非常 勤)を配置する。
文化観光局	文化政策課	学校教育における文化芸術 コーディネータ設置事業	6,420	2	学校現場で、子どもが効果的・効率的に芸術・文化に親しむこと ができるよう、教育現場と芸術・文化活動者をつなぐコーディネ ーターを設置する。
福祉保健部	長寿社会課	介護サービス向上のための 職員加配支援事業	152,685	50	介護サービス事業所等で、「利用者の処遇向上」のため、配置基 準を超えて加配を行う場合に必要な職員として、失業者を雇用又 は派遣の委託を行うことで、介護サービス向上を支援する。
	長寿社会課	現任介護職員等研修支援事 業	74,302	25	介護職員等のさらなる資質向上を図るとともに、本県における新 規雇用の創出を図るため、介護サービス事業者等が、現に雇用 する介護職員等を研修に派遣する場合に代替職員を雇用する。
	医療政策課	医師事務作業補助者研修参 加支援事業	3,750	5	県内医療機関で、現に事務職員等として働く者を医師の行う事 務作業に必要な専門的知識を身につける研修等に派遣する場 合に必要な代替職員として失業者を雇用又は派遣の委託を行う ことで、研修等への参加を支援する。
生活環境部	衛生環境研究所	湖沼水質浄化・自然再生の ための水質等調査事業	3,008	1	湖沼水質浄化・自然再生のための科学的知見を得るため、専門 知識を持った水質調査員(非常勤職員)を新たに1名配置し、現 地水質等調査及び理化学分析を実施する。
	景観まちづくり課	都市計画決定図書及び開発 登録簿電子化等推進事業	2,381	2	都市計画法に基づく都市計画決定図書、鳥取県開発事業指導 要綱に係る登録簿及び台帳の電子化を進めることにより、閲覧 等の利便性の向上を図る。
商工労働部	雇用人材総室	雇用基金事業コーディネ ーター配置事業	3,378	1	緊急雇用基金事業の円滑な実施のため、事業の周知、相談、実 施状況検査等の業務を担当する職員(非常勤職員)を配置する。
	雇用人材総室	職業訓練事業費(就職支援 指導員)	5,780	2	高卒未就職者等(平成24年3月高校卒業予定者及び高校卒業 後3年以内既卒者)の就職を促進するため、高等技術専門校が 行う高卒未就職者等を対象とした職業訓練受講者への就職・ キャリア形成を支援する非常勤職員を配置する。
	雇用人材総室	職業訓練事業費(委託訓練 等推進員)	4,904	2	雇用情勢が低迷するなか、雇用のセーフティネットとして、離職 者を対象とした職業訓練を引き続き重点的に実施するため、倉 吉及び米子高等技術専門校に配置する委託訓練等推進員を各 1人増員する。
	雇用人材総室	職業訓練によるキャリア形成 支援・技術力強化事業	5,024	2	高等技術専門校の普通課程等の職業訓練に係る就職・キャリア 形成支援の非常勤職員を配置して、企業への訓練内容の売り込 み、求人の開拓及び職業訓練受講者に対するキャリアコンサル ティング機能を強化する。
	産業振興総室	エコカー関連産業育成・支援 事業	4,721	1	(財)鳥取県産業振興機構に配置するエコカーマネージャーをサ ポートし、企業情報の整理、県内企業へのフォローアップ等を行う 非常勤職員(エコカースタッフ)を配置する。
	産業振興総室	リサイクル産業育成・支援事 業	4,913	1	リサイクルビジネスモデル支援事業を円滑に実施するために、 (財)鳥取県産業振興機構に配置するリサイクル産業クラスター コーディネーターと連携を取りながら、リサイクル企業の活動をサ ポートする非常勤職員を配置する。
	産業振興総室	とっとりバイオフィロンティア動 物飼育等人材育成事業	8,317	2	とっとりバイオフィロンティア動物飼育施設の運営を行う上で配置 が必要な動物飼育管理者及び実験機器オペレーター育成につ いて、高いノウハウを有する鳥取大学に委託する。
農林水産部	森林・林業総室	高性能林業機械作業システ ム構築事業	1,311	1	各森林組合・林業事業体の作業体系にあった効率的なシステ ムの構築及び高性能林業機械の効率的な操作指導等を(株)鳥取 林業サービスに委託し、高性能林業機械作業システムの検証・ 普及啓発等を行う。
	森林・林業総室	鳥取県みどりの少年団体制 強化業務委託事業	1,983	1	平成25年春開催の第64回全国植樹祭に向けての「みどりの少 年団」の活動と全国植樹祭の活動との調整作業や「みどりの少 年団」の新規開拓など、県内の「みどりの少年団」の体制強化に 努めていく。
小 計		284,182	99		

## 平成24年度緊急雇用創出事業 事業一覧

### 2 地域人材育成事業

所 属 名		事 業 名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
福祉保健部	長寿社会課	「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム事業	197,541	116	離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護職員 として介護施設で働かせるとともに、当該離職失業者等に対して 介護資格(介護福祉士、ヘルパー等)取得のための研修を受講 させる事業を介護施設等に委託する。
商工労働部	雇用人材総室	新卒未就職者等実務研修型 雇用事業	129,876	60	鳥取県内に在住する新卒未就職者(卒後3年以内を含む)を民間 事業者(人材派遣会社など)で契約社員として有期雇用し、就 職に向けた基礎研修を行い、その後求職者の受入れを承諾した 事業所での実務研修を実施することで、早期就職に結びつける
農林水産部	経営支援課	新規就業者早期育成支援事 業	8,787	3	地域農業の担い手を育成・確保するため、農業法人等に農業へ の新規就業者に対する農業技術習得のための実践的な研修実 施を委託する。
小 計			336,204	179	

### 3 震災等緊急雇用対応事業

所 属 名		事 業 名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
未来づくり推 進局	未来戦略課	撮影・取材データ活用事業	4,476	1	鳥取県総合情報誌『とっとりNOW』の撮影・取材で蓄積されてい る写真・記事を観光振興に活用する業務を鳥取県広報連絡協議 会に委託する。
	広 報 課	とっとり動画コンテスト委託事 業	5,645	2	鳥取県の持つ美しい風景、地域の行事や活動など地元に着目し た内容から、県外で鳥取を感じられるスポットや物産など「とっ とりの魅力・面白さを感じられる動画を幅広くコンテスト形式で募 集し、全国に発信することで本県の知名度、イメージアップを図 る。
企 画 部	地域づくり支援局 中山間振興・定住 促進課 →事業実施: とっとり暮らし 支援課	鳥取来案暮促進2000人プロ ジェクト ～ようこそ鳥取へ あなたの 住まい探し支援事業～	4,255	1	県外からの移住定住の促進を図ることを目的に、鳥取県へのIJ I(移住)ターンを希望される方の住宅に関する相談、住宅探しに 対応するとともに、空き家等住宅情報の充実と情報の一元化を 推進するため、これらの業務を民間団体に委託する。
文化観光局	観光政策課	個人客受入促進事業	10,418	2	「まんが」、「ジオパーク」、「古事記」など鳥取県の観光素材に ついて、更なる情報発信・磨き上げを図るとともに、着地型旅行 商品の造成を行い個人旅行者の誘客促進を図る。また、平成24 年度に実施されるJTB「日本の旬」、JR「山陰デスティネーション キャンペーン」等において、地元との連絡調整等を行う。
	観光政策課	山陰文化観光圏推進事業	5,094	1	山陰文化観光圏内の観光地間や異業種間の連携調整を行う コーディネート業務の事務的支援等を行う職員を配置し、具体 的連携事業の企画立案、情報発信等事業の円滑な実施を図り、 観光圏の魅力向上と誘客促進を図る。
	観光政策課	まんが王国とっとりPRキャラ バン隊事業	46,006	10	平成24年8月～11月に開催する「国際まんが博」及び「国際 マンガサミット鳥取大会」をはじめ県内各地で展開されるさまざま まんが・アニメ関連イベント等をPRするキャラバン隊を編成し、 「まんが王国とっとり」の情報発信を行い、誘客促進を図る。
	観光政策課	国際マンガサミット鳥取大会 開催事業	14,217	2	平成24年11月7日～11日の日程で開催する第13回国際マン ガサミット鳥取大会及び国際まんが・アニメフェア(仮称)の成功 に向けた取組及び同サミット開催を契機とした「まんが王国とっ とりの取組を推進する。
	観光政策課	第13回国際マンガサミット鳥 取大会ボランティアセンター 事業	7,216	2	平成24年11月7日～11日の日程で開催される第13回国際マン ガサミット鳥取大会及び国際まんが・アニメフェア(仮称)の成 功に向け、ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集、 連絡調整、研修等の業務を行う。
	国際観光推進課	環日本海定期貨客船利用者 へのおもてなし事業	8,820	3	環日本海定期貨客船を利用する外国人観光客に案内等ができる 外国語(韓国語、ロシア語、英語)対応が可能な観光案内ス タッフを、境港国際旅客ターミナル内に配置し、県内を含めた広 域的な観光の案内業務等を行う。

## 平成24年度緊急雇用創出事業 事業一覧

### 3 震災等緊急雇用対応事業

所 属 名		事 業 名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
	西部県民局	スポーツツーリズム先進モデル事業	13,097	2	スポーツツーリズムによる「国際リゾートエリア」を目指し、中核人材及びスポーツツーリズムアドバイザー(仮称)を配置し、ワンストップサービス拠点の強化・充実を図る。
	西部県民局	エコツーリズム先進モデル事業(国際リゾート環境整備事業)	6,518	1	H25年秋の「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」において、本県を訪れる外国人旅行者が、快適に移動・観光・滞在できる環境整備を進めていくため、県及び外部アドバイザー等の関係機関との連絡調整、モデル地区事務局業務補助等の開催準備をすすめていく国際観光推進コーディネーター(仮称)を配置する。
福祉保健課	障がい福祉課	障害福祉サービス運営定着支援事業	3,391	1	障害者自立支援法上の障害福祉サービス事業所へ新体系移行した小規模作業所又は新規開設したNPO法人等に対し、障害福祉サービス事業所を運営していくための基礎力の定着及び向上のため経営等に関する個別相談、訪問、研修等を行う。
	障がい福祉課	農福連携推進事業	18,234	3	東・中・西部の各圏域に農家と就労系障害福祉サービス事業所の農作業受委託のマッチング等を行うコーディネーターを配置し、円滑な受委託支援を行う。
生活環境部	環境立県推進課	トリニティーエコポイント推進事業	8,765	3	鳥根県が独自に取り組を進めている「しまねCO2ダイエット作戦」と連携して、同様の制度を鳥取県でも協働して普及を図る。(取組の趣旨に賛同する店舗を「協賛店舗」として募集、協賛店舗が指定するエコアクションを実施する消費者に対して、協賛店舗が任意のサービスを提供するなど。)
商工労働部	経済通商総室	境港利用促進事業	14,957	3	今般の円高や東日本大震災の影響により、委縮している県内中小企業の海外取引による境港の利用促進を目的に、企業の海外展開状況、円高による影響等、各種情報収集や訪問調査を行い、円高対策の分析に必要な基礎資料等を作成するとともに、集荷活動を強化し輸出入を促進するため、境港のポートセールスを行う。
	経済通商総室	境港利用促進緊急対策事業	4,478	1	境港は平成23年秋に日本海側拠点港に選定されたところであり、また北東アジアゲートウェイを目指す境港では、定期コンテナ航路(日本海華北航路)の存続及び既存航路の利用促進、活性化等が急務となっているため、境港寄航の航路の貨物誘致活動及び新規航路誘致のポートセールス活動を担当する非常勤職員を境港管理組合に配置する。
	経済通商総室	環日本海圏経済交流支援事業	9,064	2	県内中小企業の海外企業との取引、販路開拓における貿易支援を目的として、とっとり国際ビジネスセンター内に企業支援コーディネーターを配置し、貿易業務の支援を行う。併せて、韓国語に精通した人材を国際ビジネスセンターに配置し、国内外での商談会や、県内企業からの相談支援業務を実施することで、県内産品の販路拡大を図る。
	経済通商総室	ロシアビジネスサポートシステム構築事業	5,870	1	県内中小企業の海外企業との取引、販路開拓に資する貿易支援を目的として、ロシア語に精通した人材を境港ロシアビジネスサポートセンターに配置し、国内外での商談会でのサポート及び県内企業からの相談支援業務等を実施する。
	雇用人材総室	鳥取県地域雇用創出計画推進事業	13,510	4	「とっとり雇用創造未来プラン」の人材育成研修受講修了者などを対象とした就職支援等を担当する専門職員(非常勤)を県内に配置し、就職促進を図るとともに、企業訪問による求人開拓、求人内容の改善を促進する。
	雇用人材総室	重点分野職場体験型雇用事業	513,413	330	県内の失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、重点分野の振興を図るため、県内企業に対して「重点分野職場体験型雇用事業」を委託する。
	雇用人材総室	被災者支援事業	19,172	10	東日本大震災により本県に避難されている被災者の雇用機会を創出するため、県の非常勤職員として直接雇用することにより、支援を行う。
	雇用人材総室	若者サポートステーション事業	3,607	1	ニート、引きこもり状態にある若者の自立を支援するために県と国が設置した「とっとり若者サポートステーション」について、就業に関する相談など支援体制の強化を図るため、県独自にキャリアアドバイザーを配置する。
	産業振興総室	鳥取県地域活性化総合特区構想推進事業	3,295	1	本県西部圏域における豊かな地域資源を組み合わせ、グリーンイノベーションとライフイノベーションを同時に展開し、地域の持続可能な成長モデルを描く「鳥取県地域活性化総合特区構想」を推進するために必要な事項を検討する推進協議会(事務局:県)に非常勤職員を配置する。
	市場開拓局 市場開拓課	観光物産車内PR販売テスト事業	5,783	4	特急スーパーはくとの車内に、新たに鳥取県の観光PR、特産品のPR及び販売を行う乗務員(アテンダント)を試験的に乗車させ、効果検証を行う。



## 平成24年度緊急雇用創出事業 事業一覧

### 3 震災等緊急雇用対応事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要	
農林水産部	市場開拓局 食のみやこ推進課	「食のみやこ鳥取県ご当地グルメ旅」制作委託事業	10,335	2	鳥取県内の食べ歩き方法を伝授する「食べ歩きための一冊」(マップ等)を委託制作し、地域の食や食文化、話題の店舗、観光地等を掲載し、地域と食のつながりを全面に出すことでご当地グルメへの県民の気運を高めるとともに、県民と来県者の観光行動に結び付ける。
	畜産課	鳥取和牛ブランド化推進対策事業	2,669	1	鳥取県が進める鳥取和牛のブランド化(鳥取和牛オレイン55の首都圏コミュニケーション戦略の実施や平成24年10月に長崎県で開催される和牛全共長崎大会での鳥取和牛PRなどを推進するために県牛肉販売協議会に業務委託を行う。
	森林・林業総室	第64回全国植樹祭PRキャラバン隊事業	32,680	8	平成25年春に第64回全国植樹祭を鳥取県で開催するにあたり、PRキャラバン隊を結成し、主要イベント、大型集客施設、小学校などを順次訪問し、全国植樹祭のPRを行う事業を委託する。
	森林・林業総室	とっとり共生の森サポーター事業等推進員	1,967	1	とっとり共生の森サポーター事業等推進員を設置し、サポーターの募集、派遣、調整等を行う。また、県が実施している「カーボン・オフセット」、「とっとり共生の森」、「森林環境保全税」等森林環境の保全につながる取り組みについて、各種調査の実施や企業・県民へのPR等のさらなる強化を行う。
	森林・林業総室	ナラ枯れ・松くい虫被害対策事業	25,044	9	ナラ枯れに係る被害状況調査、駆除及び予防措置や松くい虫被害木の伐採処理等を、林業事業体等に業務委託し、既存の被害対策の効果を補完するとともに、景観の維持向上及び県民生活の安全確保を図る。
	森林・林業総室	森林経営改善指導補助員配置・育成事業	35,700	10	集約化による効率的な林業経営を進める森林経営改善指導員を補助するための森林経営改善指導補助員を森林組合に配置・育成し、森林経営計画の作成や森林所有者への施策提案活動等を実施する。
	水産振興局水産課	漁業担い手育成相談員設置事業	6,293	2	新規就業者の受入可能地域の掘り起こしや、新規就業希望者の相談対応等を行う専門の相談員を設置し、県等の漁業就業者対策事業の有効活用を推進し、漁業就業者の積極的な確保・育成を図る。
県土整備部	県土総務課	建設工事下請取引等点検事業	5,406	3	県発注工事にかかる下請取引等について点検調査(抽出調査)を行い、不適正な取引については改善指導を行う。調査点検のために東部・中部・西部総合事務所1人の非常勤職員を雇用する。
教育委員会	高等学校課	まんが王国とっとり応援団事業	2,452	1	県内の高校生が連携して『高校生「まんが王国とっとり」応援団』を結成して、平成24年11月に鳥取県で開催される「第13回国際マンガサミット日本大会」を応援し、大会に向けての気運を高めるため、各校での取組を支援するコーディネーターを配置する。
	文化財課	青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会及び青谷上寺地遺跡史跡活用事業	4,182	1	青谷上寺地遺跡活用事業の実施補助と情報発信・情報収集、地域のボランティア団体等の活動状況の現地確認、青谷上寺地遺跡の訪問者の問い合わせ窓口等の業務を行う非常勤職員を配置する。
警察本部	会計課	「全国植樹祭」警備対策事務支援事業	3,596	3	平成25年春に予定されている「全国植樹祭」の開催に伴い、行事の円滑な実施と警備諸対策に万全を期す必要があることから、これらの業務を所管する警備部警衛対策課に業務を補助する非常勤職員を配置する。
	会計課	暴力団排除活動における回答業務	5,392	3	官民各機関からの暴力団該当性に関する照会に対して、迅速に回答するとともに、相互の連携を保つため、事務的な業務を担当する非常勤職員を配置する。
小 計		885,017	435		

### 4 合計

区 分	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)
県事業 計(1+2+3)	1,505,403	713
市町村補助事業 計	1,186,768	-
合 計	2,692,171	-

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
正規雇用奨励金 (重点分野職場 体験型雇用事業 関連)	84,200	18,000	66,200				84,200	
トータルコスト	86,614千円(前年度 18,799千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	正規雇用奨励金の支給事務など							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 重点分野職場体験型雇用事業で有期雇用した職場体験者を事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給することで、正規雇用の拡大を図る。</p> <p>2 事業内容 国の重点分野雇用創造事業を活用した鳥取県版トライアル雇用として実施している重点分野職場体験型雇用事業において、職場体験者として有期雇用した失業者を職場体験の後に引き続き正規雇用した場合に、事業主に対して奨励金(正規雇用1名につき100万円。ただし平成23年10月11日までに正規雇用された場合は30万円)を支給する。 奨励金は正規雇用を開始した日から6か月後も雇用継続されている場合に支給し、事業主からの申請に基づいて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定人数 87名</li> <li>・所要見込み額 300千円×4名+1,000千円×83名=84,200千円</li> </ul> <p>(参考)重点分野職場体験型雇用事業の概要 県内の失業者に国の「重点分野雇用創出事業」を活用した有期雇用による職場体験を提供する事業を、県内企業等へ委託して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象分野 失業者を対象とする場合 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、 教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て 新卒未就職者だけを対象とする場合 土木・建設を除く概ね全ての分野</li> <li>・雇用期間 3ヶ月以上6ヶ月以内(平成25年3月末まで)</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度実績は53名の体験終了者に対して正規雇用3名。うち2名は奨励金支給、1名は正規雇用後に離職。</li> <li>・平成23年度実績は92名の体験終了者に対して正規雇用38名(H24.1.31現在)。</li> <li>・職場体験型雇用事業では、平成23年12月末現在で325名の職場体験を委託済み。</li> <li>・平成23年4月から、有期雇用後の正規雇用を促進するため、委託契約時に受託者が確認する項目に「正規雇用に結びつけるよう努めること」を追加した。</li> <li>・平成23年10月に奨励金を30万円から100万円に増額した。</li> <li>・より適正な雇用に結びつく制度にするため、トライアル期間及び正規雇用後1年の間に、正規雇用された者及び他の従業員を事業主都合で解雇した場合は、支給しない又は返還させるよう見直しを行う。</li> </ul>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	72,033	71,959	74			<雑入> 173	71,860	
トータルコスト	93,757千円(前年度 93,527千円) [正職員:2.7人 非常勤職員:9.0人]							
主な業務内容	若者仕事ぶらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施							
工程表の政策目標(指標)	若年者の就業支援:40歳未満の就職率を前年以上とする							

説明

1 事業の概要

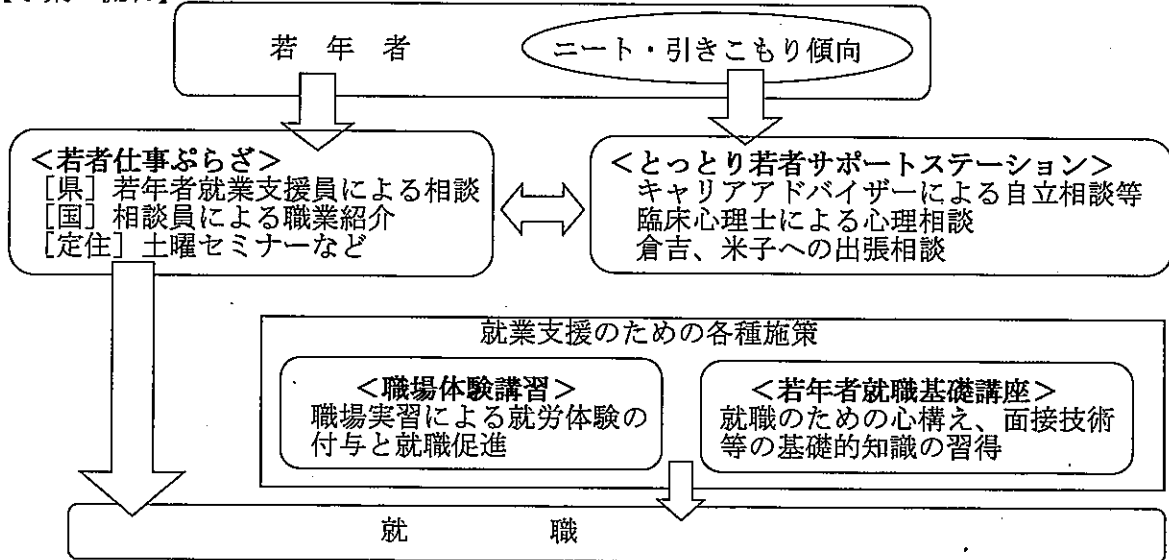
県内の東中西部に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者(おおむね40歳未満)に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。  
また、「若者サポートステーション」を設置し、ニート、引きこもり等の就職支援を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

項目	事業内容	予算額
とっとり・くらし・よなご若者仕事ぶらざの設置	○鳥取市、倉吉市及び米子市に若年者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を設置・運営	22,643
若者サポートステーションの設置	○ニート、引きこもり等の若者の生活・就職支援を行うため、「若者サポートステーション」を設置・運営	8,060
若年者就業支援員の配置	○若年者の就職相談等に応じ、早期就職を支援 ○配置:とっとり若者仕事ぶらざ3人、くらし若者仕事ぶらざ2人、よなご若者仕事ぶらざ3人	31,812
その他	○職場体験講習、若年者就職基礎講座の実施	9,518
合計		72,033

【事業の流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成20年6月に「若者サポートステーション」を、平成21年2月に「くらし若者仕事ぶらざ」を開設したほか、平成21年度中に鳥取と米子の「若者仕事ぶらざ」の就業支援員を1名ずつ増員するなど、若年者の就業支援体制の強化を図ってきた。  
また、「若年者就職基礎講座」については、平成21年度末で国委託事業が廃止されたが、就業支援の有効なツールであることから、単県費により継続実施した。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中高年者就業支援事業	44,589	29,129	15,460				44,589	
トータルコスト	47,003千円 (前年度 31,525千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	中高年者に対する就職支援							
工程表の政策目標(指標)	中高年者等の就業支援:中高年者等の就職率を前年度以上とする							

説明

1 事業の概要

おおむね40歳以上の求職者に対し、より効果的・効率的なサービスを提供できるよう、平成23年4月1日から株式会社パソナに業務委託するに伴い、県内3地区に支援拠点として、ミドル・シニア仕事ぶらざを開設し、就業支援員による個別相談、職業紹介を実施する。  
委託期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年目のうちの2年目)  
\*平成24・25年度は債務負担行為を設定

2 事業内容

(1) ミドル・シニア仕事ぶらざの設置

○設置場所

ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取	鳥取市若桜町31 カナイビル1階
ミドル・シニア仕事ぶらざ倉吉	倉吉市伊木213-11 木アパート1階
ミドル・シニア仕事ぶらざ米子	米子市明治町252 たむらビル2階

○開所時間

月～金曜日 午前10時～午後6時(土、日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

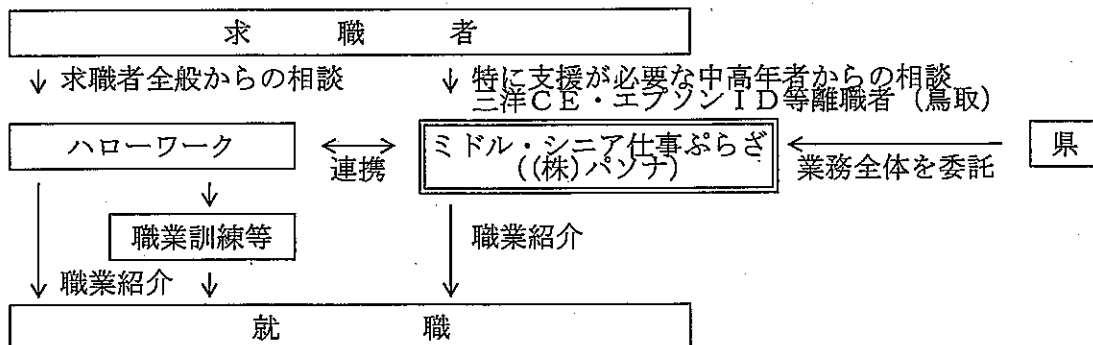
○支援内容

就業支援員を各2名配置し、職業相談から求人開拓、就職先の紹介までマンツーマン体制できめ細やかな就職支援を実施する。

(2) 三洋CE・エプソンID等離職者への再就職支援対策

ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取内に、就業支援員1名及び求人開拓員3名を追加で配置し、三洋CE及びエプソンIDの事業再編などに伴う大量の離職者に対する特別相談窓口(平成23年10月13日設置)を引き続き設置して、再就職に向けた支援に強力に取り組む。

【就職までの流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

より充実した就業支援を行うため、民間のノウハウやネットワークを活用できるよう、平成23年度より民間職業紹介事業者に業務を委託した。  
また、ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取内に三洋CE・エプソンID等離職者再就職支援相談窓口を設置し、就業支援員等を増員するなど体制強化を図った。

(三洋CE・エプソンID等離職者再就職支援相談窓口の状況)

相談人数(10月13日開設～1月末) 35人  
求人人数(1月末現在) 38人  
就職決定者数(10月13日開設～1月末) 2人

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,211	15,181	30			<雑入> 71	15,140	
トータルコスト	20,039千円(前年度 19,974千円) [正職員:0.6人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置

【鳥取県ふるさとハローワークの概要】

	八 頭	境 港
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)
設 置 日	平成20年4月1日	
開 所	8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)	
運営管理	県	
機 能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置	

【国、県、市町の役割分担】

主 体	八 頭	境 港
国	・相談員の配置(各4名)、求人情報自己検索機の設置(各5台) ・求人開拓員の配置(境港1名)	
県	・就業支援員の配置(各2名)	
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費(光熱水費等)を負担(3町で分担)	・施設提供 ・施設の維持管理費(光熱水費等)を負担

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員したほか、同年9月には国の相談員も各3名から各4名に増員され、支援体制が強化された。また、開所時間を9時～17時までから、8時30分～17時15分までに延長してサービスの向上に努めた。

年度	21	22	23(12月まで)
八 頭	521	456	346
境 港	527	448	306
計	1,048	904	652

(相談者数) (単位:人)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
就業基礎能力養成事業	3,600	3,600	0				3,600	

トータルコスト 5,209千円(前年度 5,198千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 基礎的な就業能力開発支援の実施

工程表の政策目標(指標) 若年者の就業支援:40歳未満の就職率を前年以上とする

説明

1 事業の概要

近年、事務的業務以外の職種においても、最低限のパソコン操作を採用条件の一つとする企業が増える中で、パソコンをあまり使用したことがない求職者の早期就職を支援するため、基礎的なパソコン講習(マンツーマン形式)を実施する。

2 事業内容

課 程	20時間コース
対象者	就職するにあたり、早急にパソコンの基本的な操作方法の習得が必要とされる求職者
講習内容	文書作成ソフト(ワード)、表計算ソフト(エクセル)の基本操作など最低限のパソコン能力の習得
定 員	60名
受講料	無料
実施方法	県内東・中・西部の事業者に業務委託 県の支援員(若年者就業支援員、ふるさとハローワーク就業支援員)の斡旋により受講

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度からパソコン基礎講習事業(6時間コース)を実施し、平成21年度9月補正予算で実務型パソコン講習事業(20時間コース)を追加して実施した。
- 平成22年度からは、事業を一本化し、2コースで実施した。
- 平成23年度からは、利用者の少ない6時間コースを廃止(H22:40名定員)し、20時間コースの定員を10名増員した。

<実績>

年度	受 講 者 数			受講後の進路状況	
	6時間コース	20時間コース	計	就 職 者	未就職者
22年度	2人	47人	49人	36人	13人
23年度 (1月末)	-	45人	45人	32人	13人

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
障がい者就業支援事業	(25,876) 25,876	(39,354) 24,781	(△13,478) 1,095				(25,876) 25,876	
トータルコスト	37,945千円(前年度 36,763千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	障害者就業・生活支援センターの体制整備など							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の就業支援:民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする							

説明 ※上段( )はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要  
県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに障がい者就業支援体制の整備を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業費	事業概要
【新規】障がい者雇用に関するハンドブック作成費	179	障がい者雇用に関する相談・支援の窓口や障がい者雇用にあたっての支援措置や助成制度をまとめたガイドブックの作成・配布により雇用の促進を図る。
障がい者雇用優良事業所等の表彰	36	障がい者雇用優良事業所、優秀勤労障がい者、職場実習協力事業所、障がい者就労グッドサポート事業所、障がい者雇用功労者の5項目について表彰を行う。 【拡充】障がい者雇用優良事業所被表彰者枠の1増。
障害者就業・生活支援センターの体制整備事業	21,520	障害者就業・生活支援センター(3箇所)が行う障がい者の就業及び生活支援に係る支援員の配置を行う。 ・ 職場開拓支援員(各1名) ・ 事務補助員(各1名)
2号ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	377	障がい者を雇用する企業に所属するジョブコーチ(第2号職場適応援助者)を育成するための受講料・交通費の支援を行う。
障がい者職場実習	3,564	職場実習の受け入れ事業に対して謝金を支給するとともに、職場体験者(障がい者)に対しても奨励金を支給する。 【拡充】職場体験者への奨励金を設ける(1,000円/日)。
各種セミナー、研修会の開催	200	・ 就業支援基礎研修会の開催 ・ 障がい者就業支援説明会の開催 ・ 初めて障がい者を雇った事業所のための研修会の開催
合計	25,876	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 関係部局が連携して障がい者雇用の推進に取り組むため、平成18年度に「障がい者就業支援推進協議会」(構成メンバー:商工労働部、福祉保健部、教育委員会、鳥取労働局)を設置。
- ・ 国や県等で実施している障がい者雇用支援制度を分かり易くまとめたハンドブックを作成し、配布することで、雇用の促進を図る。
- ・ 障がい者雇用優良事業所の表彰枠を増やし、今まで対象とならなかった小規模事業者も表彰の対象とすることで、小規模事業所における障がい者雇用の促進を図る。
- ・ 障がい者職場実習で、実習先の事業所への謝金に加え、実習を受けた障がい者に対して新たに奨励金を支給することで、一般就業へ向けた働きかけを促進する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持促進利子助成事業	6,029	6,385	△356				6,029	

トータルコスト 6,834千円(前年度 7,184千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 補助金交付申請書等の受理・審査・交付決定・支払 など

工程表の政策目標(指標) ー

説明

1 事業の概要

県内における雇用環境の改善を図るため、県制度融資(経営安定支援借換資金及び旧制度融資等借換特別資金に限る。以下「対象資金」という。)を利用して経営の安定に努めるとともに、中小企業緊急雇用安定助成金を利用して雇用の維持に努める中小企業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成する。

2 事業内容

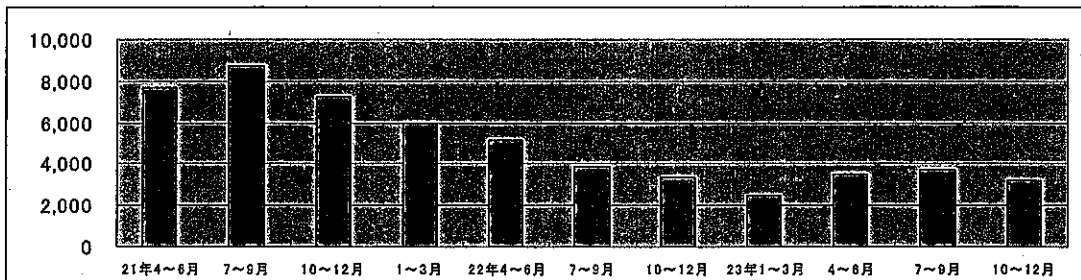
項目	内 容
対象者	次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。 (平成24年1月から24年12月までに受けた支給決定に限る。)
助成内容	対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助
交付時期等	年4回(5月、8月、11月、2月)、事業者からの申請に基づき県が直接交付

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取労働局、公共職業安定所、金融機関等との連携のもと制度の周知に努め利用促進を図った。

年度	21	22	23(12月末)
利用実績	11事業所(69月分)	15事業所(112月分)	15事業所(94月分)

(参考) 中小企業緊急雇用安定助成金等の月間平均対象者数(各期の1月当り平均)



事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起 債	その他	一般財源	備考
ふるさと雇用再生特別交付金事業	0	2,408,343	△2,408,343					

トータルコスト 0千円(前年度 2,416,331千円) [正職員:0.0人]

主な業務内容 基金事業審査、補助金事務

工程表の政策目標(指標) 緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出

説明

平成23年度で、国のふるさと雇用再生特別基金事業が終了するため廃止。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
重点分野職場体験型雇用事業	(513,413)	(698,420)	(△185,007)			(513,413)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業概要

「重点分野雇用創出事業」を活用して県内の失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、その就業経験を基に、次の就職に結び付ける職場体験型の雇用事業を実施する。

2 事業内容

職場体験の機会を提供するため、県内の失業者を職場体験者として有期雇用する県内企業を募集し、委託企業において職場体験を実施する。

○対象分野

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用

○雇用期間

平成25年3月末までの3ヶ月以上6ヶ月以内の期間

○委託額

職場体験者の人件費(1人あたり月額16万円を上限)

指導担当者の人件費の1/3の額(月額16万円を上限)

}を計算の基礎として算出した額

○雇用創出見込(予定)人数 約330人

3 これまでの実績

- 平成22年度、126名(うち体験終了者53名(うち正規雇用3名))の職場体験を実施。
- 平成23年1月末現在で、23年度職場体験者として325名の委託を決定済み。実体験者数313名(うち体験終了者92名(うち正規雇用38名))。
- 平成23年2月から、重点分野職場体験型雇用終了後、当該体験者を事業主が引き続き正規雇用了場合に正規雇用創出奨励金30万円(平成23年10月から100万円に増額)を支給することとした。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新卒未就職者等 実務研修型雇用 事業	(129,876)	(137,092)	(Δ7,216)			(129,876)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

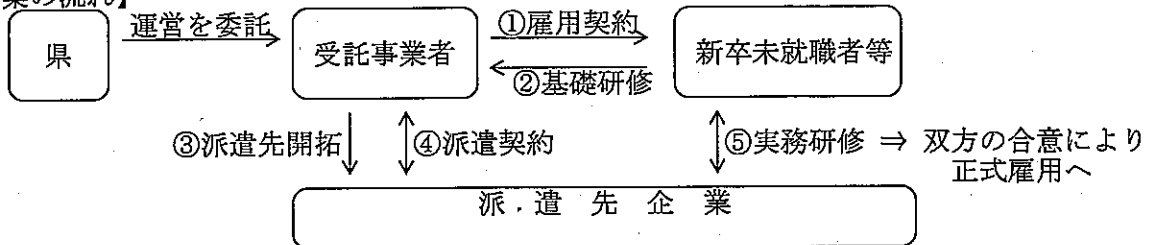
鳥取県内に在住する新卒未就職者等を人材派遣会社で有期雇用し、基礎研修を行った後に企業等に派遣(紹介予定派遣)して実務研修を行うことで、早期就職に結び付ける。

2 事業内容

- (1) 雇用対象者(新卒未就職者等)  
高校・大学等を卒業後3年以内の者のうち、卒業してから安定した職に就いたことのない者
- (2) 雇用創出人数  
60人(東部30人、西部30人)
- (3) 研修内容

区分	基礎研修	実務研修
内容	受託事業者において、社会人として必要な研修やパソコン操作研修を実施(2か月程度)	本人の適性や希望職種等を考慮した上で企業において、実際の業務に従事(派遣社員としての扱い。3か月程度)  実務研修終了後に、本人と派遣先企業とが合意すれば、引き続き雇用される

【事業の流れ】



3 これまでの実績

平成23年度の修了者58名のうち、76%にあたる44名の継続雇用に結びつけることができた。

区分	定員	(平成23年度の実施状況)		(H23.9.30現在)	
		雇用者 (A)	修了者 (B)	左のうち継続雇用 (C)	(C/B)
東部	30	33	29	22	76%
西部	30	33	29	22	76%
計	60	66	58	44	76%

平成24年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若者サポートステーション事業	(3,607)	(0)	(3,607)			(3,607)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

ニート、引きこもり状態にある若者の就業意欲・就職率の向上を図るため、県と国が設置した「とっとり若者サポートステーション」に、県独自でキャリアアドバイザーを配置する。

2 事業内容

- (1) 配置人数 1名
- (2) 主な業務内容 就業に関する相談、関係機関との調整、グループワークの実施 等
- (3) 所要経費 人件費3,423千円(報酬月額233,500円)、事務費184千円
- (4) 配置方法 社会福祉法人鳥取こども学園に委託

3 参考(とっとり若者サポートステーションの職員配置)

	職 名	配置人数		備 考
		H23	H24	
国	キャリアアドバイザー	5名	4名	
県	心理カウンセラー	2名	2名	若年者就業支援事業
	キャリアアドバイザー	—	1名	
計		7名	7名	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
被災者支援事業	(19,172)	(0)	(19,172)			(19,172)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

東日本大震災により県内に避難している被災者の雇用機会を創出するため、県の非常勤職員として直接雇用することにより、被災者を支援する。

2 事業内容

東日本大震災で被災され、県内に避難されている方々を支援するため、あらかじめ、県の非常勤職員の採用枠を設けて、随時、希望される被災者を非常勤職員として雇用する。

- 採 用 枠 10名
- 事業実施期間 平成24年4月～平成25年3月
- 主な業務内容 定型的な事務補助等
- 基本的勤務条件 月17日勤務、報酬月額114,800円 ※業務内容により変動
- 採 用 窓 口 雇用就業支援室及び各総合事務所県民局

3 これまでの実績

○基金事業による被災者の採用状況(平成23年度)

区 分	採用人数	内 訳
県(基金事業分)	4	八頭県民局1 中部県民局1 西部県民局1, 西部生活環境局1
【参考】県(一般財源分)	3	防災局1 中部県民局1 西部県民局1 (中・西部の2名は雇用期間終了後、上欄の基金事業で再度採用)
【参考】市町村(基金事業分)	7	鳥取市5 倉吉市1 三朝町1
合 計	14	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	132,940	130,582	2,358			(貸付元収入) 97,171	35,769	
トータルコスト	135,354千円 (前年度 133,777千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 事業内容

(1) 制度の概要

区 分	要 件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企業等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上	施設又は設備・備品取得費	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

- 融資期間 設備資金: 15年(据置2年)以内  
運転資金: 10年(据置2年)以内
- 融資利率 (変動利率) 信用保証あり: 年1.43%以内  
信用保証なし: 年1.68%以内

3 所要経費

- 利子補給方式(H18年度以降融資分) 35,769千円
- 預託方式(H17年度以前融資分) 97,171千円
- ※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- ・利用企業にとって使い勝手の良い制度とするため、要件緩和・融資期間の延長などの制度改正を随時行っている。
- ・過去5年間の融資実績 (単位:件)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
融資件数	1	2	0	4	10(見込)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 2 項 工鉱業費  
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室〔企業立地推進室〕(内線:7664)  
 (単位:千円)

専 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	1,989,588	1,980,639	8,949				1,989,588	
トータルコスト	2,007,289千円(前年度1,998,213千円)[正職員:2.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助制度の概要

対象事業		製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)
要 件	投下固定資産額	1億円超 ※1	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用者数	10人以上 ※1	技術者等 5人以上 ※3	技術者等 5人以上 ※3	20人以上 (含パート)
補 助 金 額	投下固定資産額	10~15% ※2	30%	10%	10%
	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る。)			
	補助限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円
	加算措置	○戦略的推進分野などで知事が特に認める場合 投下固定資産額の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%) ○低炭素型産業(国の特定の補助金の交付決定を受けたもの) 投下固定資産額の5%(リース等の費用は初年度賃借料の25%) ※自然科学研究所、技術者研修所は国補助の対象外			
	加算限度額は、各区分とも10億円	○東日本大震災の被災企業の移転 投下固定資産額の10%(リース等の費用は初年度賃借料の50%) ○東日本大震災の被災地域及び地震リスクの高い地域の企業の移転 投下固定資産額の5%(リース等の費用は初年度賃借料の25%)			

※1 県内中小企業の要件を緩和(3千万円超、3人以上、平成25年3月31日まで)

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 県内中小企業の雇用要件緩和(3人以上、平成25年3月31日まで)

(2) 所要経費

1,989,588千円(29社)

[29社の内訳]

既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、来年度に補助金を交付する予定の企業

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組みを行っている。
- ・企業のニーズ、経済情勢の変化などに応じて助成制度の充実を図っている。(県内中小企業の要件緩和、製造業の限度額の引上げ、戦略的推進分野への加算措置、東日本大震災関係の加算措置、研究開発部門の補助率の引き上げ等)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[制度改正] (新)企業立地 事業環境整備補 助金	200,000	0	200,000				200,000	
トータルコスト	200,805千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺水環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助するとともに、今後の大規模投資案件に対応した制度拡充を行う。

2 事業内容

既に企業立地事業環境整備補助金の認定をした企業(平成24年9月操業開始予定)に対し、平成24年度に現行制度による補助金を交付する。

○所要経費

補助金交付予定額 200,000千円(対象企業1件)

【制度拡充の概要】

企業誘致折衝案件の中には工業用水を大量に必要とし、合わせて大規模な排水処理施設を必要とする案件もある。排水処理施設の設置コストが立地する上での隘路となることから、より一層の制度の拡充が求められている。

このことから、さらなる投資の促進及び立地拡大を図るため、県営工業用水道の利用規模、設備投資及び雇用規模に応じて段階的に補助限度額の引き上げを行う。

		現行制度の概要	制度拡充の概要(現行制度に次の要件を追加)				
環境整備補助金	補助要件 右のいずれか 次の要件をすべて満たす事業	企業立地補助事業認定	あらかじめ認定を受けた事業				同左
		排水処理施設整備に係る経費	1億円以上				4億円超
		工業団地の条件	県営工業団地に立地				同左
		県営工業用水道の利用	1,000m <sup>3</sup> /日以上	2,000m <sup>3</sup> /日以上	3,000m <sup>3</sup> /日以上	4,000m <sup>3</sup> /日以上	
		(1) 県内経済の活性化に著しく寄与するもの	「鳥取県経済成長戦略」の「戦略的推進分野」に関連する事業				同左
		(2) 投下固定資産額	30億円以上	40億円超	50億円超	60億円超	
		(3) 新規常用雇用者数	30人以上	40人以上	50人以上	60人以上	
		補助対象経費	排水処理施設の整備に要する経費				同左
		補助率	2分の1				同左
		補助金限度額	2億円	3億円	4億円	5億円	

3 これまでの取組状況、改善点

・現行制度において、当該案件は平成21年度の制度創設以来初の対象事業であり、大規模な誘致に繋がった事例である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室〔企業立地推進室〕(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	40,921	59,784	△18,863				40,921	
トータルコスト	42,530千円(前年度 61,382千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
<b>説明</b> 1 事業の概要 本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。 2 事業内容 (1) 制度の概要								
補助対象業種		要件 (新規雇用者数)		補助内容				
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)		20人以上 (パートタイムも対象)		①対象経費 専用通信回線使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年				
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業		技術者等 5人以上						
(2) 所要経費 40,921千円(19社) (内訳) 専用通信回線使用料 18,181千円 借室料 22,740千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っている。 ・過去5年間の補助金交付件数								
年度	H19	H20	H21	H22	H23			
件数	5件	7件	7件	6件	5件 (予定)			



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
事務管理部門雇用創出事業補助金	34,875	6,629	28,246				34,875	
トータルコスト	35,680千円(前年度 7,428千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

本県において新たに事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、立地当初の借室料、通信回線使用料、設備機器リース料の一部を補助する。

2 事業の内容

(1) 補助制度の概要

区 分	内 容
補助対象業務	一般事務(総務事務、企画・調査事務等) 会計事務(現金出納事務、予算・経理事務等) 事務用機器操作事務
補助要件 (新規雇用者数)	5人以上(うち県外からの転入者2人以内)
補助内容	・通信料:1/2 (補助限度額:500万円(1年につき)) ・借室料、設備機器リース料:1/2 (補助限度額:1,000万円(1年につき)) ・人件費:新規常用雇用者1人につき500千円 (補助限度額:5,000万円(5年間で100人を上限))
補助期間	操業から5年間

(2) 所要経費

34,875千円(4社)  
(内訳)

通信料	2,863千円
借室料	4,362千円
設備機器リース料	7,150千円
人件費	20,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内において雇用の場が著しく不足している事務的職業について、新たに事務管理業務を行う企業を誘致することにより雇用の場を確保するため、平成19年度末に当該制度を創設。
- ・制度創設当時の雇用要件が厳しかったため、平成20年度に要件緩和を行った。(10人以上(県外転入者5人以上)→5人以上(県外転入者2人以上))
- ・平成21年度に1社、平成23年度に3社(うち1社は予定)を事業認定しているところであるが、引き続き新たな事務管理部門の企業誘致を進めていく。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築支援事業	20,000	60,000	△40,000				20,000	
トータルコスト	21,609千円(前年度61,598千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

産業のグローバル化による国内製造業の事業統合・再編や海外移転の動きが強まり県内産業の空洞化が懸念される中、雇用維持及び次世代成長産業への参入に向けた競争力の強化を図るため、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換のための設備投資を行い、現状の雇用を維持する事業主に対し助成する。

2 事業内容

【雇用維持企業再構築支援補助金】

(1) 補助対象事業主 ※①又は②に該当し、ケース別の条件を満たすことが必要

- ① 県内に事業所が所在する製造業で現状の雇用を維持するために新製品の開発・製造等又は新たな業種への転換を行うための設備投資を行う事業主
- ② 県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うために設備投資を行う事業主

条 件	雇用維持のための設備投資(ケース別)			
	①自ら行う場合		②他社による場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備投資計画(新事業計画)について知事の事前承認	○	○	○	○
a. 現在、県内の事業所で生産している製品に替えて又は加えて新製品の開発又は製造を行う計画であること	a~dのいずれか1つに該当すること	a~dのいずれか1つに該当すること	/	/
b. 既存の生産品目において新技術の導入・生産効率化等により生産量を10%以上増加させる計画であること				
c. 発注元の変更に伴い製品の仕様等を変更して生産を継続する計画であること				
d. 製造業以外の業種(※注)に事業の一部又は全部を転換する計画であること				
県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業(※注)を行うこと	/	/	○	○
設備投資額	1億円以上	3千万円以上	1億円以上	3千万円以上
雇用維持(又は他社から受入)する従業員数	100人以上	3人以上	100人以上	3人以上
市町村の支援(補助金等の交付)があること	○	○	○	○
7年間の雇用維持努力義務(正規職員)	○	○	○	○
1年間の雇用維持義務(正規職員)	○	○	○	○

(※注)「鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野」に係る事業、「鳥取県地域産業活性化基本計画における集積目標業種」に係る事業又はそれらに関連する周辺産業(原材料の生産、製品の販売・修理等)で著しい雇用を行うことが期待される事業に限る。

(2) 補助率 投下固定資産額 × 10% (鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野のうち「環境・エネルギー分野」「次世代デバイス分野」「バイオ・食品関連産業」に係る事業を行う場合は15%)

\*製造業で投下固定資産額が20億円以上の場合、20億円を超える部分については5%加算  
(3) 限度額 新事業計画に基づく事業に従事する従業員数が3人以上の場合: 3千万円~300人以上の場合: 30億円(支払いは年間10億円が上限)

(4) 交付方法 補助金の交付は計画認定日から1年後又は投資完了日のいずれか遅い日において雇用人数が計画認定時点よりも減少していないことを確認したうえで交付する。

(5) 認定期間 平成23~24年度

3 これまでの取組状況、改善点

これまで本事業の実績はないが、雇用維持企業再構築研究開発補助金が活用されており、その研究開発の後に続く設備投資を本事業で支援し、設備投資の後押しを行っていく。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
大震災被災企業 等操業継続支援 事業	3,148	100,000	△96,852				3,148	

トータルコスト 7,171千円 (前年度103,994千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 補助金交付手続

工程表の政策目標(指標) 県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する  
県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る  
(平成19~30年度の間に企業立地件数150件)

説明

1 事業の概要

東日本大震災による被災企業の一時的な生産活動の場を鳥取県内で提供することにより、被災企業の事業継続を支援することを目的として、一時的に事業移転・操業するために必要な初期費用の支援を行う。

2 事業内容

(1) 制度の概要

○対象企業

- ア 東日本大震災による被災又は福島原発事故の影響で現工場等での操業が困難になっている企業
- イ 大震災に伴う電力の使用制限により操業に支障をきたしている又は支障をきたす恐れがある東京電力・東北電力管内の企業で、鳥取県内に工場等を移転(事業の一部移転も含む。)又は新設する企業

○対象業種

製造業、ソフトウェア業、職員教育施設・支援業(技術者研修に限る。)、デザイン・機械設計業、自然科学研究所、情報処理・提供サービス業

○支援内容

◎被災企業等の資金ニーズにマッチした二段階の支援を実施

- ・移転完了後に一時金として奨励金を支払い、1年経過後に補助金(1年間の賃借料相当額から左の奨励金を控除した額)を支払う。

区 分	(第一段階) 被災企業操業支援奨励金	(第二段階) 被災企業操業支援補助金
対象経費	①用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等(パソコン・ソフトウェア等も含む。)の賃借料 ※いずれも1年以上の賃貸借契約が対象 ②機械装置等操業に必要な固定資産を鳥取県内へ移転するために要する費用及び家屋の改修に要する費用 ③従業員の住居移転に係る費用及び従業員の住居の上賃等の初期費用(本県の災害対策本部対応分を除く。)	用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等の賃借料 ※1年以上の賃貸借契約が対象
補助率	①工場・設備等の賃借料 賃貸借契約における4ヶ月分の賃借料相当額の10/10 ②装置等の移転費用移転に係る輸送・移設費用、家屋の改修費用の10/10 ③従業員の住居移転及び借上費用、引越費用及び4ヶ月分の家賃の1/2	工場・設備等の賃借料 工場等の賃貸借開始から1年間の賃借料相当額から左欄の奨励金において交付した工場・設備等の賃借料を控除した額の10/10
限度額	奨励金・補助金あわせて 5千万円	
従業員要件	移転する従業員(経営者も含む。)及び県内での新規雇用が3人以上であること。 (情報処理・提供サービス業についてはパートを含み20人以上)	

(2) 所要経費

3,148千円(1社)

※ 認定企業1社に対し、『被災企業操業支援補助金』の支払いが平成24年度中となるため予算化するもの。今後の認定見込み無し。

3 これまでの取組状況、改善点

一時的な移転に対する支援は、平成23年度をもって認定が終了する。恒久的な移転に対する支援は、企業立地事業補助金の震災等によるリスク分散加算で継続する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ！頑張る企業を応援する進取県雇用促進事業	152,500	96,500	56,000				152,500	
トータルコスト	160,546千円 (前年度104,488千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進: 県内企業の増設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
説明 1 事業の概要 現在の厳しい雇用情勢に鑑み、増設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。 (○当該事業は、平成23年4月~平成25年3月末までに雇用された正規雇用者が対象。 (1年間制度を延長) (注) 他の雇用促進事業とは対象期間が異なる。)								
2 事業内容 (1) 制度の概要								
事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間			
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④雇用維持企業再構築支援補助金の認定 ⑤雇用維持企業再構築研究開発補助金の交付決定	1人以上 (各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円) (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H23.4 ~ H25.3 (2年間)			
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は ・短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人	H23.4 ~ H25.3 (2年間)			
(2) 所要経費 (正規雇用創出奨励金所要額) H24年度: 50万円×100人×2回=100百万円 (大量雇用創出奨励金所要額) H24年度: 70万円×75人=52.5百万円      合計: 152.5百万円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・新規雇用した事業主に奨励金を支給した状況(1月20日現在実績)								
区分		平成23年4月~	平成21年2月~平成23年3月					
正規雇用創出奨励金		38人	367人					
大量雇用創出奨励金		0人	299人					
・平成23年度に大量雇用創出奨励金について、雇用要件の緩和、純増要件の付加などの見直しを行った。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 2 項 工鉱業費  
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																		
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																			
「もっと働きたい!」を応援する鳥取県雇用促進事業	28,000	330,000	△302,000				28,000																			
トータルコスト	36,046千円(前年度337,988千円)[正職員:1.0人]																									
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続																									
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)																									
<p>説明</p> <p>1 事業の概要                      現在の厳しい雇用情勢に鑑み、新增設や経営革新等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。</p> <p>( ○当該事業は、平成22年2月~平成23年3月末までに雇用された正規雇用者が対象。                      ○奨励金は対象労働者を雇用してから6か月ごとに半額ずつ支給することとし、申請可能期間を6ヶ月間としているため、平成24年度に予算措置が必要となる。                      (注) 他の雇用促進事業とは対象期間が異なる。 )</p> <p>2 事業内容                      (1) 制度の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>支給対象事業主</th> <th>新規雇用者数</th> <th>支給対象労働者</th> <th>支給額</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規雇用創出奨励金</td> <td>次のいずれかの事業主                              ①企業立地補助金の認定                              ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認                              ③経営革新計画の承認                              ④情報通信関連雇用事業補助金の認定</td> <td>1人以上 (2/1時点からの純増分のみ対象)</td> <td>・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)</td> <td>100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円)  (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)</td> <td>H22.2 ~ H23.3 (1年間)</td> </tr> <tr> <td>大量雇用創出奨励金</td> <td>情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主  ※正規雇用創出奨励金との併給不可</td> <td>知事の認定を受けた年間50人以上の雇用計画</td> <td>・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・6ヶ月以上雇用</td> <td>70万円/人</td> <td>H22.2 ~ H23.3 (1年間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 所要経費                      (正規雇用創出奨励金所要額)                      H24年度: 50万円×56人=28百万円                      (大量雇用創出奨励金所要額)                      ○認定期間が終わっているためH24の予算執行無し <span style="float:right">合計: 28百万円</span></p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      平成22年2月以降、新規雇用した事業主に奨励金を支給。                      (1月20日現在 正規雇用創出奨励金: 171人、大量雇用創出奨励金: 98人)</p>									事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間	正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③経営革新計画の承認 ④情報通信関連雇用事業補助金の認定	1人以上 (2/1時点からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円)  (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H22.2 ~ H23.3 (1年間)	大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主  ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間50人以上の雇用計画	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・6ヶ月以上雇用	70万円/人	H22.2 ~ H23.3 (1年間)
事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間																					
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③経営革新計画の承認 ④情報通信関連雇用事業補助金の認定	1人以上 (2/1時点からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円)  (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H22.2 ~ H23.3 (1年間)																					
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主  ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間50人以上の雇用計画	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・6ヶ月以上雇用	70万円/人	H22.2 ~ H23.3 (1年間)																					

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) 製造業生産等改善支援事業	20,000	0	20,000				20,000	
トータルコスト	20,805千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書類審査、補助金交付手続 など							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p><b>説明</b></p> <p>1 事業の概要 円高の長期化や大手企業の事業再編等外的環境が悪化している状況下において、県内中小企業(製造業)が現状の雇用を維持しつつ企業体質の強化を図るために取り組む生産等改善活動を支援し、新たな研究開発に取り組める環境を整える。</p> <p>2 事業内容 【製造業生産等改善支援補助金】 (1) 補助対象者 県内に事業所を有する製造業の中小企業 (2) 補助対象事業 ○生産改善のために行う「診断」「改善計画策定」「改善活動実施のフォロー」等に要する経費(コンサルティング会社への委託経費、謝金、旅費、事務費等) ○改善計画に沿って、IT技術や新技術の導入、生産工程の高度化・省力化(自動化・省エネ化)等の改善活動の実施に要する経費 &lt;生産等改善の例&gt; ・工場レイアウトの改善 ・生産管理システムの構築 ・在庫管理システムの構築 ・ムダの削減活動 (3) 要件 ・補助事業の規模が50万円以上 ・外部のコンサルタント会社又は専門家と合同で改善計画を策定すること或いは策定していること。 ・現状の雇用を維持すること。 (4) 期 間 最大24カ月 (5) 補助率 1/2 (6) 補助限度額 改善計画策定等 1,000千円 改善活動実施 3,000千円 (7) 所要経費 4,000千円×5社=20,000千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○経済・雇用キャビネット(電気機械WG)の実施 &lt;WGでの県内企業の意見&gt; ・外部から講師を招き改善活動等を実施し、大幅なコスト削減と効率化が図れた。現状を維持しながら芽が出るものを拡大していく取組が必要である。 ・中小製造業は、下請であっても提案型で、常に技術開発・研究開発をしないと生き残れない。研究開発に対する県の助成制度はありがたい。 ○企業が行う研究開発に対しては、次世代・地域資源産業育成事業助成金や経営革新支援補助金等で支援してきた。また、設備投資に対しては企業立地事業補助金で支援してきた。 ○大手企業の事業統合・再編や生産拠点の海外移転等の動き等がある中、現状の県内雇用の維持を目指し、「雇用維持企業再構築研究開発補助金」「雇用維持企業再構築支援補助金」制度を平成23年度に創設し、11月補正で「ものづくり事業化応援補助金」「企業立地事業補助金」の拡充を行った。 ○中小企業が研究開発など新たなチャレンジに向かいやすくするためには、生産等改善により企業体質を強化する必要があるため、新たな支援制度を創設するものである。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地推進費	(42,712)	(44,068)	(△1,356)			(88) <雑入>	(42,624)	
	42,712	34,566	8,146			88	42,624	
トータルコスト	127,195千円(前年度118,440千円)[正職員:10.5人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の非常勤職員による企業誘致活動及び電話アポイント業務を実施</li> <li>・企業情報等の収集及びPR資料の作成</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

※上段( )は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

企業誘致活動の推進に必要な経費

2 事業内容

企業誘致班活動 9,071千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致専門員を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。</li> <li>・県外本部:1名×2機関</li> </ul>
コンタクトセンターの設置 4,462千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興総室にコンタクトセンターを設置し、訪問の調整を行う推進員(1名)を配置する。</li> </ul>
補助金検査を行う非常勤職員の設置 2,443千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金など、企業立地推進室が所管する補助金を審査する職員(1名)を配置する。</li> </ul>
企業誘致貢献者表彰制度 200千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。</li> </ul>
県内視察支援制度 774千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。</li> </ul>
情報収集及び情報提供 153千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。</li> <li>・県の産業集積の状況や、工業団地、立地支援制度等をまとめたPR資料を作成し、企業訪問等で活用する。</li> </ul>
水環境影響評価委員会の設置 10,569千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子市二本木に地下水を利用する企業が立地することに伴い、周辺地域の水環境に与える影響を評価するとともに、今後の当該地域への企業立地環境を検証することを目的として、立地企業・米子市・鳥取県の3者で水環境影響評価委員会を設置する。(3者で経費負担)</li> <li>・委員会の開催経費(115千円)</li> <li>・取水による影響の調査・観測経費(10,454千円)</li> </ul>
事務費 15,040千円	
計 42,712千円	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 企業立地件数(平成24年1月末現在)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
県外企業の誘致	4	4	5	5	10
県内企業の新增設	18	27	7	24	23
合 計	22	31	12	29	33

(2) 平成22年度から空き工場・空き用地・貸しオフィスの情報提供を開始した。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,671千円(前年度 5,642千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営</li> <li>企業立地計画の審査・認定・調整業務</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。(平成19年度に作成した基本計画が平成23年度をもって終期を迎えるため、新たな基本計画の策定に向けて現在手続き中。)

<新たな鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積地区	鳥取県全域(自然公園等を除く)		
集積業種	環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業 エコカー関連産業 バイオ・食品関連産業 繊維関連産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業 ICT(情報通信技術)関連産業		
集積地区における集積業種に係る成果目標 (目標年次:平成28年度)	付加価値増加額	150億円	
	製造品出荷額増加額	513億円	
	企業立地件数	115件	
	新規雇用創出数	3,000人	
計画期間	平成24年4月~平成29年3月(5年間)		

2 事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催(年2回程度)

<構成員>

- ・行政機関(県、市町村)
  - ・学術機関(鳥取大学、外2団体)
  - ・商工団体(鳥取県商工会議所連合会、外2団体)
  - ・金融機関(山陰合同銀行、鳥取銀行)
  - ・関係機関(中国電力)
  - ・支援機関((財)鳥取県産業振興機構、(地独)鳥取県産業技術センター、外2団体)
- (事務局:(財)鳥取県産業振興機構)

(2) 企業誘致研修会等の開催(市町村対象)

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※平成24年度のスケジュール

6月頃:協議会の開催(書面開催)・・・平成23年度事業の決算及び事業報告

8月頃:企業誘致研修会の実施

2月頃:協議会の開催(書面開催)・・・平成25年度事業の予算承認

\*その他、必要に応じて協議会を開催

3 所要経費

鳥取県地域産業活性化協議会負担金 0千円  
標準事務費 1,648千円

※同協議会の繰越金で対応するため、負担金は発生しない。

4 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積に向けた「鳥取県地域産業活性化基本計画(5か年計画)」を平成19年度に策定した。
- ・企業立地促進法の改正や集積目標業種の追加などにより、適宜基本計画の改定を行い、集積目標業種の誘致活動に取り組み、多くの企業立地が実現している。
- ・基本計画が平成23年度をもって終期を迎えるため、新たな基本計画の策定に向けて、現在手続き中。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	262,811	117,620	145,191				262,811	
トータルコスト	263,616千円(前年度 118,419千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

- 事業の概要  
企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。
- 事業内容  
若葉台北工業団地(鳥取市)、西倉吉工業団地(倉吉市)及び米子二本木工業団地(米子市)において、市町村が行う用地造成、道路・上下水道移設又は改良、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。

○若葉台北工業団地 (単位:千円)

年度	H23	H24	合計
事業費	0	300,000	300,000
補助対象経費	0	300,000	300,000
県補助金	0	150,000	150,000

※平成23年9月補正で計上。

○西倉吉工業団地 (単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	合計
事業費	308,497	241,877	51,000	80,000	681,374
補助対象経費	89,604	88,016		16,552	194,172
県補助金	0	44,802	44,008	8,276	97,086

※起債を充当する事業のため、県補助金の支払は実施年度の翌年度となる。  
平成21年度当初予算で計上、その後倉吉市の充当財源変更に伴い、平成21年度2月補正で減額変更。

○米子二本木工業団地 (単位:千円)

年度	H23	H24	H25	合計
事業費	126,368	360,334	344,168	830,870
補助対象経費	122,846	209,070	156,484	488,400
県補助金	61,423	104,535	78,242	244,200

※平成22年度9月補正で計上、その後米子市の計画変更に伴い、平成22年度2月補正で増額変更。

【補助制度の概要】

(1) 補助要件

- 市町村又は土地開発公社が取得し、又は造成した工場等の用に供するための一団の土地。
- 企業が次に掲げる投資を行うこと。

貸し工場のみ再整備事業(次のいずれか)	貸し工場のみ整備を除く再整備事業
・投資額1億円以上かつ新規常用雇用数10人以上	・投資額20億円以上かつ新規常用
・新規常用雇用数20人以上	・雇用数30人以上

(2) 補助対象事業

団地区域内	団地区域外
用地造成(再整備により必要となる補償費を含む)及び道路、排水施設、上下水道等の移設又は改良、貸し工場の整備	道路、排水施設の新設又は改良

(3) 補助金

補助対象経費に1/2を乗じた額(限度額3億円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年度に制度を創設し、同年から倉吉市が西倉吉工業団地において再整備事業を実施。平成22年に米子市が二本木工業団地を、平成23年に鳥取市が若葉台北工業団地の再整備事業を実施しており、企業のニーズに応じた既存工業団地の有効利用を図っている。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																																								
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	8,564	8,598	△34				8,564																																								
トータルコスト	9,369千円(前年度 9,397千円) [正職員:0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)																																														
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の推進を図る。</p> <p>2 事業内容 平成24年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業期間</th> <th colspan="4">補助額(千円)</th> <th rowspan="2">補助率</th> </tr> <tr> <th>H23まで</th> <th>H24</th> <th>H25以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅団地 幹線道路</td> <td>H10~11</td> <td>17,184</td> <td>2,030</td> <td>13,100</td> <td>32,314</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>住宅団地 公園(用地)</td> <td>H11</td> <td>19,187</td> <td>1,566</td> <td>9,157</td> <td>29,910</td> <td>市負担額×10/10</td> </tr> <tr> <td>工業団地 進入路等</td> <td>H13~14</td> <td>30,617</td> <td>4,968</td> <td>25,218</td> <td>60,803</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>66,988</td> <td>8,564</td> <td>47,475</td> <td>123,027</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*市負担額= 起債元利償還額から交付税措置額を控除した額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。</li> <li>これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。</li> <li>引き続き県と米子市が協力して企業誘致を進めていく必要がある。</li> </ul> </p>									区 分	事業期間	補助額(千円)				補助率	H23まで	H24	H25以降	計	住宅団地 幹線道路	H10~11	17,184	2,030	13,100	32,314	市負担額×1/2	住宅団地 公園(用地)	H11	19,187	1,566	9,157	29,910	市負担額×10/10	工業団地 進入路等	H13~14	30,617	4,968	25,218	60,803	市負担額×1/2	合 計		66,988	8,564	47,475	123,027	
区 分	事業期間	補助額(千円)				補助率																																									
		H23まで	H24	H25以降	計																																										
住宅団地 幹線道路	H10~11	17,184	2,030	13,100	32,314	市負担額×1/2																																									
住宅団地 公園(用地)	H11	19,187	1,566	9,157	29,910	市負担額×10/10																																									
工業団地 進入路等	H13~14	30,617	4,968	25,218	60,803	市負担額×1/2																																									
合 計		66,988	8,564	47,475	123,027																																										
米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	1,958	1,958	0				1,958																																								
トータルコスト	2,763千円(前年度 2,757千円) [正職員:0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)																																														
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 米子市に移管した崎津団地の承水路(準用河川)について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。</p> <p>2 事業内容 米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部(1/2)を補助する。 事業費 3,915千円、県補助額 1,958千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点  <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。</li> <li>引き続き県と米子市が協力して企業誘致を進めていく必要がある。</li> </ul> </p>																																															

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港竹内工業団地企業立地促進補助金	4,700	11,500	△6,800				4,700	
トータルコスト	11,941千円(前年度 18,689千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							
説明 1 事業の概要 境港竹内工業団地に立地した企業に対して、分譲用地取得額の一部を補助する。 2 事業内容 過去に境港竹内工業団地の用地を購入して分割納付を行っている5企業に対し、補助金を交付する。 (1) 補助制度の概要 ・補助対象者 竹内団地の用地を取得した企業 ・補助対象額 同団地の用地取得額 ・補助率 用地取得代金の100分の20 ・限度額 10億円 (2) 補助金交付予定額 5企業: 4,700千円 3 これまでの取組状況、改善点 (1) 昭和61年度に制度を創設。 (2) 竹内団地へ立地した企業68社に対して、補助金を交付。 (3) 平成20年4月に企業局が分譲価格を大幅に引き下げたことに伴い、当該補助金は新規の認定を行わないことにしている。 (4) 分譲の状況(H23.12月現在) ・工業用地面積 82.7ha ・分譲済面積 54.8ha ・賃借済面積 11.7ha ・分譲可能面積 16.2ha								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
県内企業雇用維持支援事業	0	36,000	△36,000					
トータルコスト	0千円(前年度 36,799円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、県内製造業の事業統合・再編等により大規模な雇用調整等を行う場合に、その従業員を受け入れて雇用の維持を図るために新たな設備投資を行おうとする事業主に対し助成する制度。 平成23年度に1社を事業認定した。 平成23年度限りの事業であるため、事業終了。</p>								
「働きたい！」を応援する鳥取県雇用促進事業	0	67,800	△67,800					
トータルコスト	0千円(前年度75,788千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>平成23年度で事業終了。</p> <p>(事業の概要) 現在の厳しい雇用情勢に鑑み、新增設や経営革新等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。</p> <p>(成果) 平成21年2月以降、新規雇用した事業主に奨励金を支給。 正規雇用創出奨励金:196人、大量雇用創出奨励金:201人</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金 事業(鳥取地区)	214,759	210,028	4,731				214,759	
トータルコスト	214,759千円(前年度 210,028千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
説明								
1 事業の概要 鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。								
2 事業内容 鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。								
(単位:千円)								
				出資金の名称		金額		
				鳥取地区工業用水道事業に係る出資金		214,759		
3 これまでの取組状況、改善点 <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。</li> <li>企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水に移行する。</li> <li>しかしながら、上記の本格給水に向けてこれまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m<sup>3</sup>/日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賄いきれず、企業局経営の健全性を確保する必要があることから引き続き出資を行うものである。(出資については、平成11年度から行っている。)</li> </ul>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
経営革新支援事業	228,369	147,493	80,876			<雑入> 12	228,357	
トータルコスト	239,633千円(前年度159,475千円) [正職員:1.4人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、補助金の交付決定・支払、企業表彰の審査・実施など							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援:県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加 (計画承認件数の増加:440件、計画達成企業割合の増加:40%→60%)							

説明

1 事業の概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業における経営革新計画の策定を促し、計画に基づく新事業展開や経営向上に向けた取組に対して支援する。

(経営革新計画とは、中小企業新事業活動促進法に基づき中小企業者が作成する、新商品開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標(付加価値額:年平均3%以上、経常利益:年平均1%以上)を含んだ中期(3~5年)のビジネスプラン)

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	内 容
経営革新支援補助金	140,530	経営革新計画を実施するために行うマーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓に係る経費を助成(H24新規分80,000千円) (1)対象企業:経営革新計画承認企業 (2)補助金額:上限5,000千円/件 (3)補助率及び実施期間:1/2以内、最大24ヶ月
経営革新大賞	1,028	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著であり他の模範となる企業を知事表彰し、併せて受賞企業の取組を紹介した事例集を作成(表彰件数:5件)
経営革新承認審査会	733	外部審査員を交え、より客観的で専門性のある審査を行うことにより、計画の精度を高める。 (外部審査員の報償費及び旅費)
正規雇用創出奨励金(※)	80,000	経営革新計画の承認日時点から純増した人数分について、1人当たり100万円(正規雇用後、6月ごとに50万円)の奨励金を支給
(新)非常勤職員人件費	2,448	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新支援事業等の業務(主に補助金認定等)に従事する非常勤職員人件費
標準事務費	3,630	
計	228,369	

※既存事業の「働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業」等(正規雇用創出奨励金)の経営革新承認企業を対象とする部分を移管するもの

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】計画承認件数の増加:440件(H20~H30年度までに)→【現状】184件(H24.1.20現在)

【指標】計画達成企業割合の増加:40%→60%(H30年度に)→【現状】31%(H23調査)

商工団体による計画承認企業への定期訪問による進捗状況の把握を行い、承認企業の達成率向上を図る体制を構築してきている。

また、計画の精度を高めるため、平成23年度から外部審査員を活用し、より客観的で専門性のある審査を行うよう、審査体制の見直しを行った。